

# 総合基本資料

2014年度



2014年度 公益社団法人日本青年会議所

基本理念

志高く未来へ

意気あふれる人財による

「たくましい国」日本の創造

2014年度 一般社団法人日立青年会議所

スローガン

実践躬行

～ 行動こそが夢を具現化する～

〒317-0064 茨城県日立市神峰町3丁目4番3号

TEL:0294-22-6341 FAX:0294-21-5171

<http://www.hitachijc.or.jp/> E-mail:h-jc@hitachijc.or.jp

# The Creed of Junior Chamber International

We Believe

That faith in God gives meaning  
And purpose to human life  
That the brotherhood of man  
Transcends the sovereignty of nations;  
That economic justice can best be won  
By free man through free enterprise;  
That government should be of laws  
Rather than of men  
That earth's great treasure lies in  
Human personality and  
That service to humanity is the best  
Work of life

## JC宣言

日本の青年会議所は  
混沌という未知の可能性を切り拓き  
個人の自立性と社会の公共性が  
生き生きと協和する確かな時代を築くために  
率先して行動することを宣言する

## 綱領

われわれJayceelは  
社会的・国家的・国際的な責任を自覚し  
志を同じうする者 相集い 力を合わせ  
青年としての英知と勇気と情熱をもって  
明るい豊かな社会を築き上げよう

## 関東地区宣言

われわれは  
国づくりの先駆者（さきがけ）として  
責任と誇りをもち  
愛する地域のため個を確立し  
同じ価値観のもと共創しあい  
関東地区は日本の礎となることを誓う

## いばらきJC 宣言

わたしたちは  
自律発展する地域確立のため  
社会システムとこころの真価を創造し  
新世代（みらい）を担う者たちが光輝き  
この豊かな郷土と共栄した  
夢と希望溢れる  
「いばらき」を創ることを宣言する

2014年度(一社)日立青年会議所事業計画編



スローガン

**実践躬行**  
行動こそが夢を具現化する

あなたにとってJCとは何ですか。

あなたはJCを楽しんでいますか。

我がまち日立にとってJCとはどんな存在であるべきだと思いますか。

#### 【はじめに】

JC運動の目的は、明るい豊かな社会を創造することです。その為には自分たちのまちと真剣に向き合い、今何が必要かを見つけることが重要です。それは日々、漫然と生活していたのでは見つかりません。まちを愛し、心からこのまちを良くしたいと思えた時、自ずと見えてくるものなのだと思います。

(社)日立青年会議所は1966年に誕生して以来、変革の能動者として常に時代の先頭に立ち、自分たちの愛するまちを見つめ、熱い情熱のもと、JC運動に邁進してまいりました。これまでの47年間にもおよぶ(社)日立青年会議所の輝かしい歴史を築いてきたのは、多くの諸先輩方のまちに対する多大なる愛情・熱い想いに他なりません。私たちは今一度、自分たちを見つめ直し、この日立を一番愛しているのは我々(社)日立青年会議所のメンバーなのだという確固たる信念のもと、活動を展開していくことが大切です。

また、その熱く尊い想いを具現化するの第一に行動です。行動すること無くしては何も生み出せません。自ら実践した者の発する声でなければ誰の心にも届きません。失敗を恐れず、信念を持って、共に活動してまいりましょう。今という時間は二度と戻ってくることはないのですから。

#### 【会員拡大について】

私たちの活動を恒久的に継続していくためには、同じ想いを持つ仲間を一人でも多く増やすことが大切です。「まちを変えたい」「まちを良くしたい」、その地域に住む人間であれば誰もが抱く想いも、一人では何も生み出すことはできません。しかし、想いに共感し共に声を上げる人数が増えるにつれ、次第にその声は力となり必ず地域を変える原動力となります。また、同じ目標に向かって進む仲間が増えることは、新しい刺激や気付きにより個人のスキルアップ、団体の運動展開の強化にも繋がるのです。

会員拡大運動は、声を掛けるメンバーの想いの強さにかかっているというのが私の考えです。勧誘する者の言葉に想いが乗っていないければ、誰の心も動かすことはできないでしょう。あなたはこれまで、JCから沢山の出会いや気付き、学びといった貴重な経験を得ることができたかと思います。自分のJC活動を振り返り、仲間と共に熱く語り合ひましょう。皆で語り合うことで、これまでの活動で得た経験、日々の地道な努力はメンバーそれぞれを間違いなく大きく成長させていることに気付くはずで。そして、皆で語り合ったJCへの熱い想いを勧誘しようとしている未来の仲間につけるのです。

「数はチカラ」です。我々が発する巨なる声で地域を動かすのだという気概のもと、多くの新しい仲間を迎え入れ、(社)日立青年会議所を更に魅力的な団体にしてまいりましょう。

#### 【事業のかたち】

青年会議所運動において対外的事業が非常に重要な役割を果たします。良い事業を行えば、我々の想いが地域の方々の心に届き、まちを変えるきっかけになることでしょう。

では、良い事業とはどのようなものでしょうか。それは「今、地域が何を必要とし、問題点は何であるのか」といった取り組むべき課題、伝えたいメッセージが明確化されている事業であると思います。

予算や規模といった要素に囚われることなく、まずは自分たちの想いを大切に、事業を創成することが重要です。問題や課題が発生したときは皆で知恵を持ち寄り、修正すればよいのです。

我々の組織において事業は委員会単位で作上げる形ではありますが、その前に私たちは明るく豊かな社会の創造という理念を共有する仲間の集まりです。「あの例会はあの委員会」といった括りは捨ててください。全ての例会は（社）日立青年会議所の例会なのです。各委員会が作りあげる例会を更に良いものにするべくメンバー全員が一枚岩となり、担当役割の補助や積極的な動員といった協力を最大限行ってまいりましょう。

また、私たちは様々な事業展開のなかでいくつかの継続事業を抱えています。単年度制である J C における継続事業について議論百出ありますが、私はその事業について進化や未来へのビジョンを見出せるのであれば、継続することに賛成です。継続するということはその事業が「情報発信ツールとして魅力的」、「地域から求められている」といった理由が存在するからであり、それは大変素晴らしいことであると思います。時代の先駆者たる J C として、常に先見性のある事業を創出していくと同時に、我々の生み出した継続事業については、地域の皆さまのもとで立ち立ちできるようなシステムの探求、構築を意識しながら、更に魅力的で完成度の高い事業へと作り上げてまいりましょう。

### 【自己研鑽】

明るい豊かな社会を創造するため、常に我がまちを見つめている私たちですが、自分たちの団体や自分自身を見つめることも疎かにしてはいけません。私たちの活動を質の高いものとするためには、私たち自身のスキルアップも大変重要であるからです。己を磨き、活動を共にする多くの仲間と切磋琢磨することで、（社）日立青年会議所という団体が更に魅力的な団体へと成長していくのです。

自己研鑽のツールは数多く存在しますが、青年会議所には J C 会員として必要な精神、知識、技能を身につけることを目的に数多くの研修プログラムが存在します。これらは各地域の青年経済人として第一線で活躍されているメンバーが多数参加し、絶えず精査されながら、今日に至るものなのです。このような魅力的な研修プログラムが常に手の届くところにあることを認識し、積極的に活用してまいりましょう。

また、全国に広がる多くの J C メンバー、先輩方というネットワークを利用すれば、これまで気付かなかった素晴らしい自己研鑽との出会いもあるでしょう。更に、そういった貴重な研修の機会を広く一般の方々に公開、共に参加いただくことができれば、我々の活動に対する認知度や理解度の向上に繋がり、地域の皆さまとの貴重な交流の機会を得ることにもなるのです。

日々多忙なこととは思いますが、己を見つめ、現状に満足することなく努力することで、自分自身の成長を感じることができるでしょう。それは全て将来の自分への投資であると同時に、青年会議所の更なる成長や我がまちの発展への貢献に繋がるのです。

自己研鑽できる今を共に楽しみましょう。

### 【未来のために】

現在、厳しい経済状況や地域における諸問題から元気を無くしている日立を憂い、「この地域を良くしたい」「このまちの企業、市民を元気にしたい」といった想いのもと、活動している団体は私たち青年会議所だけではありません。アプローチの仕方は違えども、元気で活力のある日立を目指すという、目的を同じくする団体の皆さまと交流を持つことは、活力に満ちた日立の創造に大変有効であると考えます。団体間の相互交流は各々の活動に良い刺激を与え、共同での事業実施はこれまでにない新たな息吹を日立にもたらすことでしょう。

また、責任世代である私たち青年は、次世代を担う子供たちが未来に希望を持ち、健やかに成長でき

る環境を整える使命があります。現在、子供たちは刻々と変化する環境のなかで、いじめ、不登校、青少年犯罪の凶悪化といった問題に晒されています。しかし、これまでのJC活動において出会った子供たちの笑顔、日立での思い出や未来への夢を語るその瞳はとても眩しいものでした。いつの時代も子供たちは純粋であります。様々な青少年問題は、めまぐるしく変化を続ける社会環境に起因する事象に対する子供たちの反応であり、先んじて子供たち自身の責任を推察することは浅慮であります。道徳心、思いやりの心といった先人からの教えも心の豊かさといった人間形成の根幹となるもので非常に重要であります。自分自身の幼年時代とは全く異なる環境や、その中に生きる子供たちが「今、何に悩み求めているか」について真摯な姿勢で理解し、個人の可能性が広がっていくように導くことが私たち大人の責務であると考えます。正すべきは正し、尊重すべきは尊重し、子供たちとの関わりや信頼関係をより一層深くできるような活動を展開してまいりましょう。

#### 【結びに】

私が青年会議所に入会して、早や10年が経ちました。この10年間の様々な出会い、経験ができ、私にとってかけがえのない宝物となりました。

活動をしていくなかで、その瞬間において苦しいと感じてしまうことも結果、全て自分にとってプラスに働く要素でしかありません。恐れずに前に進みましょう。行動することでのみ、かけがえのないものを得ることができるのです。

青年会議所は持ち前の若さと情熱で常に地域の事を考え、率先して運動展開する団体です。「実践躬行」の精神のもと、魅力的な日立を目指して活動してまいりましょう。

2014 年度  
(一社) 日立青年会議所スローガン

# 実践躬行

～行動こそが夢を具現化する～

- ・ **実践躬行 (じっせん・きゅうこう) 意味**

理論や信条などを、自身の力で実際に踏み行うこと。

▽「躬」は自ら、自分での意。口だけでなく、実際に踏み行うことの大切さをいう語。「躬行実践きゅうこうじっせん」ともいう。

## 副理事長方針

副理事長 小藺江 政勝

人口減少と高齢化が同時進行している地方都市が多い中、その現象は日立市も例外でなく、切実な問題となっています。我々の理念が示す「明るい豊かな社会」から程遠い現実には、我々にいま何をすべきかを問いかけます。豊かな産業や文化があり、笑顔あふれる市民が住む、魅力ある地域には人が集まるでしょう。いち早くアイデアを具現化し、まちおこしを成功させた地方都市もあります。我がまちにも、その資質は十分にあり、それを有意義に活用すれば自ずと希望が見えてきます。歴史や文化をはじめ、地域資源、産業、文化遺産、先人の知恵、子供たちの笑顔、青年のパワーは、すべて日立に揃っています。先出の都市との差は、実行力だけなのです。

本年度（社）日立青年会議所は、スローガン「実践躬行」の精神のもと、様々なことに挑戦していきます。我々の理想を実現するために、市民・行政・企業・団体のコネクションをより強固なものにし、先見性のある発信をし続け、運動を行っていかねばなりません。これまでの運動を更に昇華させるべく努力していきましょう。我々副理事長は、委員会をしっかりと牽引し、その活動が最大の効果を生むようサポートいたします。各委員会におきましては、大志のもと、自由な発想で楽しく活動していただきたいと思えます。一念通天、明確なメッセージのある事業を期待します。共に行動し、その経験から多くを学びましょう。

また、各委員会同士の横のつながりも大切にしたいと考えます。連絡会議を設け、地域のために日立青年会議所が一枚岩で成す全体事業を行います。その中で切磋琢磨し、協力し合い、シナジー効果を生み出すよう取り組みます。

現在の日立市の礎を築いた日立鉾山の祖、久原房之助氏の座右の銘は、「無処畏（むしよい）」であったと聞きます。ことに臨んで畏れない。これが正しいと思ったときには、何ものにも畏れず、信念の実現に邁進してきたまさに久原氏の人生そのものであったと思えます。2014年度、我々も何ものにも畏れず、実践躬行、突き進んでまいりましょう。

## 会員拡大室運営方針(案)

会員拡大室担当副理事長 吉成 俊昭

(社)日立青年会議所は、1966年に発足して以来これまで47年間、様々な業種の青年が入会し、Jayceeとして一つひとつの活動を通して仲間と苦楽を共にし、多くのことを学び、そして40歳で卒業というサイクルを繰り返しながら「明るい豊かな社会の実現」を目標に運動してきました。そして、それはこれからも恒久的に続けていかなければなりません。私たちには常に同じ想いをもち共に活動してくれる仲間を増やし続けていくことが必要不可欠です。しかし昨今の社会情勢や様々な要因から、入会に対してなかなか踏み切れない青年が多く、また在籍年数の長いベテランメンバーの卒業も多く、メンバー数は思うように増やせない傾向にあるのが現状です。私たちは常に危機感を持ち会員拡大に取り組んでいかなければならないと考えます。

会員拡大は担当の委員会レベルだけで成し遂げられる問題ではありません。説得力のある、しっかりと作り込まれた事業や日々の活動、そしてメンバー一人ひとりが青年会議所運動に対しての深い理解と拡大への意識を高め、日立青年会議所が一丸となって取り組むという気概を持つことが重要だと考えます。

本年度の会員拡大室では、会員数増大のために入会対象者に対しては常にアンテナを張り巡らせ、有力な情報には即行動するとともに、しっかりと共有していきます。また新しい仲間に対しては、先輩である私たちが青年会議所の魅力を存分に伝え、JCの3信条である「奉仕・修練・友情」を感じ取っていただけるように導いていきます。そして、入会したメンバーたちには率先してJC運動に参加していただきながら、早く仲間と打ち解け入会して本当に良かったと実感できるように楽しく活動していける一年となるように邁進していきます。

2014年度、理事長の掲げる「実践躬行」のスローガンのもと悔いの残らないよう最後まで全力で行動していきましょう。

## 総務研修室運営方針(案)

総務研修室担当副理事長 関山 千郎

社団法人日立青年会議所は、1966年創立以来、社会への「奉仕」・個人の「修練」・世界との「友情」を信条とし、明るい豊かな社会の実現を目指し運動展開を続けてまいりました。市民社会の一員として、市民の共通の生活基盤に立ったものの考え方見方を出発点とし、47年間様々な運動が行われてきましたが、その全てにおいて中核となるのは「このまちを良くしたい」という想いに尽きるはずだと思います。創始から脈々と受け継がれたこの熱い想いを、青年らしい自由な発想と行動力を発揮し、具現化していくことが、明るい豊かな社会に近づいていくはずです。その為に、私たちは真剣にこのまちと向き合い、信念を持って運動展開していくことが大切です。

本年度総務研修室では、総務広報委員会と研修委員会で構成されます。

組織の基盤である総務広報委員会では、常に広い視野でLOMを見渡した中で、時代に即した組織運営を行うと共に、毎年行われる通常定時総会は(社)日立青年会議所の最高決議機関という重要性をメンバーに再認識して頂きたいと考えております。

研修委員会では、「まちづくりは、ひとづくりから」といった観点に立ち、地域に必要とされる人財の育成を目指すとともに、私たち一人ひとりが、この日立のまちを支え、より良い社会を創造する担い手であることを自覚していただくよう努めてまいります。

社会情勢がめまぐるしく変化し、人々のライフスタイルや価値観が多様化している昨今、時代のニーズを探求しながら、本年度スローガンである「実践躬行」の精神のもと行動していきましょう。そして、共に成長しあい、今まで以上に地域の方々から必要とされる組織を目指していきましょう。

## アカデミー室運営方針（案）

アカデミー室担当副理事長 高村 裕

本年度アカデミー室では、理事長の掲げるスローガン「実践躬行」と「次代を担う地域のリーダーへの成長」「生涯の仲間づくり」をテーマに1年間運営していきます。

青年会議所は40歳までの団体であり、本年度も多くの経験豊富なメンバーが卒業されます。そのような中、我々（社）日立青年会議所の先を見据えれば、アカデミーメンバーには多くの経験を積んでいただき、個人のスキルアップが必要だと考えます。地域のリーダーになれる自信と自覚を身に付けるために、研修事業に数多く積極的に参加し、精神、知識、技能と己を磨くとともに、県内外への出向にも進んで参加し「気づき・学び」を得て自己成長するよう努めていきます。

事業においては、新しいメンバーのフレッシュな風を吹き込み、今の時代に合った魅力的な事業にしていきたいと思えます。それには地域の必要としていることや問題点を見極め、我々がどう行動すればニーズに応え、地域の活性化に繋がるかを議論していかなければいけません。その議論と、失敗を恐れない行動がアカデミーには必須となります。

本年一年間の活動をメンバー全員が一丸となり行動を起こし、切磋琢磨しながら事業を成し遂げれば、この上ない達成感とメンバー同志の絆を更に深めることができ、一生の仲間となるはずで

す。本年度スローガン「実践躬行」の精神の基、テーマに沿ったアカデミー室にいたしますので、経験豊富なメンバーのみなさまには新しいメンバーへのフォローアップとご指導ご鞭撻をお願いすると共に温かい気持ちで見守っていただきたく思えます。

何卒、宜しくお願い致します。

## 未来創造室運営方針(案)

未来創造室担当副理事長 大河原 貴洋

我々が子どもの頃は、地域の大人や、同世代の子どものと簡単にふれあう機会や場所がありました。近年では、保護者の地域との関わりが減ったことで、子どもたちが地域の大人と接する機会の減少や、地域に対する愛着の希薄化につながっています。子どもたちは環境の中で育つといいます。家庭や友達、学校、地域等、様々な環境の中で影響や刺激を受けながら子どもたちは成長していきます。JCが行う事業もそのような環境の一つとして子どもたちの成長に寄与し、地域の大人たちとコミュニケーションのとれるまちづくりを行なっていかなければなりません。そのような環境を、我々大人が責任を持って創り出す必要があるのです。

本年度は、保護者と子どもの両方を対象に、明るい未来を自分自身で築く、人間性豊かな社会構築に向けた活動を進めてまいります。必要とされている運動は何かを分析し、地域のリーダーたる青年会議所らしく、楽しさ、頼もしさを示す事業を行います。

未来創造室は、子どもたちの健やかな成長と地域発展のために率先して行動いたします。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

## 会員拡大委員会 基本方針(案)

担当副理事長 吉成 俊昭

委員長 川村 昌弘

副委員長 大久保和哉

副委員長 藤田 竜哉

委員 岩崎 祐一 海野 知勝 金久保 航 川崎 準一 寺家 通浩

清水 友康 鈴木 建一 福地秀太郎

### 1. 基本方針 (案)

先行き不透明な日本経済の中、歯止めが利かない少子高齢化など、まだまだ厳しい社会情勢が続くことが予想されます。それは我々の住む日立市も例外ではありません。しかしこのような時代だからこそ、我々は地域のリーダーとしての責任と自覚をもち、時代の変革者として明るい豊かな社会の実現に向けて、突き進まなければなりません。そして、我々の活動を恒久的に継続していくためには、同じ思いを持つ仲間を一人でも多く増やすことが大切なのです。なによりも、新たなメンバーを増やすことは、我々の熱い思いをより多くの方々に発信することになり、その思いが地域を変える原動力となっていくと思います。会員拡大こそが青年会議所運動の根幹であると考えます。

本年度会員拡大担当の委員会として、会員100名体制を目指したいと考えます。そのために地域に根ざし、我々と共に修練できる多くの人材の発掘に最大の力を注ぎます。OB・現役メンバーの皆様のご協力をいただきながら、入会対象者情報に対しては常にアンテナを張り巡らせ、有力な情報には即行動するとともに、熱意と情熱を持ち、我々日立青年会議所の活動・趣旨を伝え、入会に繋げていきます。また、有意義な事業を通し、日立市内を拠点として活動する様々な団体との情報交換も積極的に進め、幅広く会員拡大の声を大きくし、より多くの可能性を求めてまいります。

仮入会・新入会メンバーのフォローアップに対してもしっかりと取り組んでいきます。一人ひとりの言葉をよく聴き、多くの論議をすることでJC運動の意義目的、組織への理解を深め、地域のために積極的な運動へとつなげる人材の基礎を創ります。また、共に運動を展開していく仲間としてより多くの学び、気づきを得られるよう、対内、対外事業を問わず積極的に参加し、JCの貴重な機会を体験することで、様々な繋がりを通じて無限の可能性を感じてもらえるよう一年間邁進していきます。

最後に、(一社)日立青年会議所もここ数年で多くのベテランメンバーが卒業を控えており、会員数が減少し続けるという現実と直面していることは言うまでもありません。組織力を向上させるためにも、この地域をより良いまちにしていくためにも会員拡大はしていかなければならないのです。担当委員会として一年間「実践躬行」のスローガンを胸に率先して全力で行動していきますので、是非ともご協力くださいます

ようよろしくお願ひ致します。

日立青年会議所メンバー全員で、会員100名体制を目指しましょう。

## 2. 事業計画

- 1) 会員100名体制を目指した積極的な会員の拡大
- 2) オリエンテーションの実施
- 3) 2月例会の主管
- 4) 12月例会の主管
- 5) 定期的な交流会の開催

## 総務広報委員会基本方針（案）

担当副理事長 関山 干郎  
委員長 石川 広  
副委員長 石川 哲也  
副委員長 益子 朋  
委員 大坪 大介 小沼 洋 中村 岳広 村山 豪 横島真由美  
和田 義明

### 1. 基本方針（案）

社団法人日立青年会議所は、1966年創立以来、社会への「奉仕」・個人の「修練」・世界との「友情」を信条とし、明るい豊かな社会の実現を目指し運動展開を続けてまいりました。その熱い想いはこれからも変わらず、本年度スローガンである「実践躬行」の精神のもと、昨今の急速な社会情勢の変化や人々のライフスタイルの変化に対応し、今まで以上に地域の方々から必要とされる組織を目指し活動をしていかなければなりません。

本年度の総務広報委員会は、諸先輩方が築き上げてきた歴史を引き継ぎ、これから一般社団法人格としてスムーズに移行できる事を責務として務めてまいります。そのためには、他のLOMなどと情報交換などを行い常に広い視野を持ってLOMを見渡し落としこめるように努めます。また、広報という立場から各事業の内容や運動展開をメンバーや市民に理解を得られるよう広報活動してまいります。そして、毎年行われる通常定時総会はLOMの最高決議機関という重要性をメンバーに再認識していただき、総務広報委員会と致しましても緊張感の有る総会の開催を念頭に一年間活動してまいります。

最後に委員会メンバー一人ひとりの結びつきを大切にし、委員会の組織力を高め、活発な委員会活動を行っていきたいと思います。

これらを遂行するため一年間精一杯活動してまいりますので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

### 2. 事業計画（案）

- 1) 2014年度定款・基本資料の作成
- 2) 1月第1回通常定時総会の主管
- 3) 9月第2回通常定時総会の主管
- 4) 広報活動
- 5) 積極的な会員の拡大

## 研修委員会基本方針（案）

担当副理事長 関山 干郎  
委員 長 相馬大吉郎  
副委員 長 神田 寿人  
副委員 長 宮本 昌樹  
委 員 小澤 仁康 砂川 秀吉 高野 修平 瀧 邦廣 田崎 丈張  
田柳 健太 根本 豊和 南 秀典

### 1. 基本方針（案）

青年会議所は、20歳から40歳までの青年が集い、「明るい豊かな社会の実現」を目的として運動展開している団体であります。日立JCも卒業と新たなメンバーの入会を繰り返し、47年もの間素晴らしい事業を行ってきました。我々は、諸先輩方の熱い情熱を受け継ぎ、地域のために行動していくと共に、次世代に引き継いでいく使命と責任があります。そしてその運動を恒久的に続けていかなければならないのです。そのために、今まで以上に組織力の向上が必要であり、組織を構成する一人ひとりのメンバーの成長が、日立青年会議所の目指す未来に近づくのだと考えます。

青年会議所には様々な研修プログラムが用意されています。そしてJCメンバーは自分が望めばその研修に参加することが出来ます。数ある研修プログラムの中で、日立JCメンバーはどれだけのプログラムを受けたことがあるのでしょうか。入会間もないメンバーにとってなじみの薄いものかもしれません。本年度、研修委員会は例会、公開委員会において多くの「気づき」や「学び」を得られる研修の機会を提供していくと共に、青年会議所の幅広いネットワークを活用し、参加が可能な研修の機会の情報を発信していきます。そして研修を通じて、日立青年会議所メンバーにはJC活動の意義を再認識し、明るい豊かな社会の実現の担い手としてより一層成長していただきます。また、メンバー以外の一般の方々にも興味を抱いていただける研修を検討し、個人が成長することで家族、職場などに影響を与えていき、最終的には地域の成長に繋がるよう努めてまいります。

「まちづくりは、ひとづくりから」の観念に立ち、研修というツールを最大限に活用することで、この地域に必要とされる人材育成を目指していきますので、どうぞよろしくお願い致します。

### 2. 事業計画

- 1) 3月例会の主管
- 2) 10月例会の主管

- 3) 公開委員会の開催
- 4) 各種研修プログラムの実施
- 5) 積極的な会員の拡大

## アカデミー委員会基本方針（案）

担当副理事長 高村 裕  
委員長 鈴木 元  
副委員長 岩間 智也  
副委員長 馬上 宰  
委員 秋山 隼人 兼目 雄一朗 鈴木 光 瀬谷 幸伸 戸井田 龍児  
根本 俊一郎 橋本 一哉 早瀬 真人 羽良 秀生 平野 浩司  
福地 修平 皆川 竜身 若松 洋行

### 1. 基本方針

青年会議所の理念の1つである明るい豊かな社会を実現するためには、新入会員が次世代を担う地域のリーダーとなれるよう飛躍する場が必要となります。アカデミーメンバーに対し、JC運動を通して必要な力を培う機会を提供すべく、今日まで青年会議所が築き上げた手法やネットワークを継承するとともに、自己研鑽にも尽力するために、研修事業や出向に進んで参加していただき、気づきや学びを得られるように導きたいと考えています。また、同期のメンバーで実際に事業を計画し実行するなかで、仲間と競い合い、支えあって共創しながら達成することにより、生涯の絆が築き上げられ、今後のJC運動がよりアクティブになるのだと思います。

6月例会では、継続事業の職業体験を更に進化させて執り行うために、今までの問題点や参加者のニーズをしっかりとリサーチしたうえで、解決策や新たな手段を模索し、地域の人との関わりや関係団体との結びつきの重要性も認識していただきたいと考えます。

11月例会では卒業生との交流を通して、JAYCEEとしてのまちに対する熱い想いや価値観を受け継ぎ、感謝の気持ちで送り出すと同時に、メンバーとしての責任を自覚し、未来へのビジョンを見出していきたいと考えます。

「実践躬行」のスローガンのもと、勇気を持って行動することで、地域や個人のよりよい変化に繋がり、限られた時間でのJC活動を楽しむことに繋がると 생각합니다。新入会員たちがお互いに切磋琢磨することで、考えや行動が新しい風となり、委員会さらには日立青年会議所を活性化させられるようにメンバーのベクトルを同じ目的に向かい、失敗を恐れず邁進してまいります。

本年1年間、日立JCメンバーの皆様にはご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

### 2. 事業計画

- 1) 名簿の作成
- 2) 献血活動
- 3) 6月例会の主管

- 4) 11月例会の主管
- 5) 公開委員会の実施
- 6) 積極的な会員の拡大

## 未来創造委員会基本方針（案）

担当副理事長 大河原貴洋

委員長 大高 文英

副委員長 勝間田宣昭

副委員長 瀧 一晃

委員 阿部 達郎 岡部 隆司 梶山 貴矢 金澤 純 佐藤 幸二

佐藤 聖悟 長谷川直人 益子 和久

### 1. 基本方針（案）

私たちの住むこの日立の未来のために今何が必要でしょうか。それは、これからの未来を創造していく子どもたちが、この日立の未来に夢と希望を持ち成長し、私たち大人が、子どもたちの夢に耳を傾けていくことではないでしょうか。

私の好きな言葉で「夢が夢を呼び、夢が人を繋ぐ」という言葉があります。一人で見ると夢は小さな夢かもしれませんが。しかし同じ志を持つ仲間と共に見る夢は語り合うごとに大きくなり、それを実行に移せば現実になります。「子どもたちの夢が、やがて地域や未来を変える。」私たちはその足がかりとなるような事業を行います。私たちの住む日立の未来のために、子どもたちが未来に夢や希望を持ち、家庭でも親子で夢を語り、地域の人々同士が夢を現実にするような運動を展開してまいります。

また、地域のための事業を創り上げていく大人たちの姿を、子どもたちに見せていくことも、地域の未来のためになると考えます。私たちが仲間と共に理想を語り、その理想に向かい進む姿を、子どもたちに見せてまいりましょう。

明るい未来を自分自身で築き、人間性豊かな社会構築に向けた活動を行ってまいりますので、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

### 2. 事業計画（案）

- 1) 4月例会の主管
- 2) 8月例会の主管
- 3) 積極的な会員の拡大
- 3) 公開委員会の開催

## サンドアート連絡会議 基本方針(案)

担当副理事長 小藺江政勝

議 員 石川 広 大河原貴洋 大高 文英 川村 昌弘 鈴木 元  
関山 干郎 相馬大吉郎 高村 裕 吉成 俊昭

分科会担当 未来創造委員会 アカデミー委員会 研修委員会 総務広報委員会  
会員拡大委員会

### 1. 基本方針

2010年に始まったサンドアートフェスティバルは、本年度開催で5回目という節目を迎えます。サンドアートフェスティバルは実行委員会とJCが主体となり、行政、地域団体、地域企業にご協力いただき、多くの来場客を呼び込む日立市のシンボルとなる事業に育ってまいりました。本年度はその節目にふさわしく、さらなる3つのテーマをもって事業を展開いたします。

第一に、実施組織改革を行います。サンドアート実行委員会と連携し、事業拡大に耐えうる強固な運営組織とするため、JCは連絡会議体とし、各部会に委員会を配置してバックアップを行います。

第二に、来場者に我がまちの歴史や自然への理解を促進し、郷土愛を醸成する仕掛けを作ります。砂像をモニュメントとしてだけでなく、地域資源の活用ツールとしてひたちの自然、歴史文化を啓蒙します。

第三に、『サンドアートフェスティバル2014』では交流人口の増加、周辺地域活性を主眼に5周年にふさわしい催しとすることを目標にします。多くの来場者を呼び込み、関わる人全てに満足していただけるよう努力いたします。

第1回当時の運営方針に、「行動を起こし、我々のまちを自らの手で変革し、郷土への愛着を取り戻す事こそが、JC運動の使命」とありました。継続事業として、歴代の委員長の方志を引き継ぎながら、本年度はより一層魅力的で、完成度の高い事業を行います。各委員会の皆様におきましては、ご協力の程、何卒よろしくごお願い申し上げます。

### 2. 事業計画(案)

- 1) 7月例会の主管
- 2) 連絡会議の開催

## 財政局方針（案）

財政局長 成田 周一

2014年度財政局では、青年会議所運動を財務管理の立場からサポートしていきます。2014年度予算案及び2014年度末決算書を作成するとともに、監査・決算を円滑に行い、皆様からお預かりする貴重な会費を、有効かつ適正に運用されるように財務管理を行ってまいります。また、一般社団法人への移行に伴い、新会計基準へ対応します。

財政局会議では、事業の予算及び決算に対して費用対効果を踏まえ厳格に審査し、皆様の事業がより円滑に行われるように努力してまいります。

健全な財務内容を維持し、公平かつ公正な立場で、予算・決算の確認及び指導を行いますので、皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

### 事業計画

- 1) （社）日立青年会議所予算（案）及び決算（案）の作成
- 2) （社）日立青年会議所の本会計及び財務管理
- 3) 財政局の開催及び運営
- 4) 財政局並びに議案上程セミナーの開催
- 5) 新会計基準への対応
- 6) 積極的な会員の拡大

## 趣味の会基本方針（案）

会 長 佐藤 聖悟  
委 員 岩間 智也 大久保和哉 兼目雄一郎 鈴木 建一 瀧 邦廣  
田崎 丈張 藤田 竜哉

### 1. 基本方針（案）

本年度の趣味の会では、日々全力で日立という地域の為にJC運動に奮闘しているメンバーの更なる親睦を深めると共に、趣味という非日常における活動を通して心身ともにリフレッシュできるような運営を目的に行動してまいります。また、卒業されていった先輩方と現役メンバーとの交流機会を設け、日立青年会議所の歴史や伝統、文化を含めた「団結力」を強固なものにしたいと思っております。

もちろん日々のJC活動におきましては、家族や周囲の方々の協力なくしてはありえませんので、メンバーより感謝の意を表すとともに、日々の活動への理解を深めていただけるような活動も検討しております。

メンバーの皆様・卒業された先輩方におかれましては、一年間ご理解・ご協力の程、何卒よろしくお願い致します。

### 2. 事業計画（案）

- 1) じゃがいも（ゴルフコンペ）の開催
- 2) OB・OGの方々を迎えての親睦会の開催
- 3) 家族への感謝の意を表現できる機会を含めた設営
- 4) 栃木JCとの交流

2014年度 収支修正予算書

一般社団法人日立青年会議所

2014年 1月 1日から2014年12月31日まで

(単位:円)

科 目	修正予算額	当初予算額	差 額	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
①入会金収入	70,000	70,000	0	
入会金収入	70,000	70,000	0	7名@10,000円(13後期7名+14前期)
②会費収入	8,590,000	8,710,000	△ 120,000	
正会員会費収入	5,360,000	5,440,000	△ 80,000	68名→67名@80,000円(年会費)
賛助会員会費収入	40,000	40,000	0	4口@10,000円(年会費)
仮入会会員会費収入	0	0	0	名@20,000円(仮入会費)
前期仮入会者正会員会費収入	0	0	0	名@20,000円(年会費*3/12)
その他会費収入	2,840,000	2,880,000	△ 40,000	72名→71名@40,000円(登録料)
特別会員会費収入	350,000	350,000	0	35名@10,000円(年会費)
③事業収入	0	0	0	
登録料収入	0	0	0	
④受取補助金等収入	0	0	0	
⑤受取負担金収入	0	0	0	
⑥受取寄付金収入	0	0	0	
⑦雑収入	362,853	262,312	100,541	
受取利息収入	0	0	0	
その他雑収入	362,853	262,312	100,541	総会税金など
事業活動収入計	9,022,853	9,042,312	△ 19,459	
2 事業活動支出				
①事業費支出	2,320,000	1,630,000	690,000	
委員会等事業費	2,320,000	1,630,000	690,000	
会員拡大委員会	370,000	370,000	0	
総務広報委員会	270,000	270,000	0	
研修委員会	300,000	300,000	0	
アカデミー委員会	370,000	140,000	230,000	
未来創造委員会	370,000	370,000	0	
サントアート実行連絡会議	370,000	10,000	360,000	
選挙管理委員会	70,000	70,000	0	
趣味の会	50,000	50,000	0	
役員会	150,000	50,000	100,000	
②管理費支出	5,862,100	5,862,100	0	
会議費支出	0	0	0	
給与手当支出	950,000	950,000	0	事務局員パート料(月・火・水・金勤務)
福利厚生費支出	0	0	0	
旅費交通費支出	0	0	0	
通信運搬費	550,000	550,000	0	
電話代支出	200,000	200,000	0	
運搬代支出	0	0	0	
その他通信費支出	350,000	350,000	0	
消耗品費支出	500,000	500,000	0	0 コピー紙20,000枚 コピー機カウンタ代 蛍光灯代など
会員支給品費支出	60,100	60,100	0	0 3冊@700円(JC手帳)20名@1,400円(ネームプレート)20名@1,500円(バス)
リース料支出	300,000	300,000	0	0 12ヶ月@25,000円(コピー機リース料)
賃借料支出	756,000	756,000	0	0 12ヶ月@60,000円(事務局家賃) 12ヶ月@3,000円(事務局員駐車場)
修繕費支出	50,000	50,000	0	
印刷製本費支出	176,000	176,000	0	0 400冊@440円(会員名簿)
光熱水料費支出	200,000	200,000	0	
業務委託費支出	40,000	40,000	0	0 登記簿変更申請@40,000円(曾川事務所)
インフォメーション関係費支出	150,000	150,000	0	0 HP作成等及び更新@150,000円(ディーディーショップ)
保険料支出	20,000	20,000	0	
租税公課支出	0	0	0	
渉外費支出	2,030,000	2,030,000	0	
渉外費支出	700,000	700,000	0	
大会・会議登録料支出	1,100,000	1,100,000	0	
慶弔費支出	110,000	110,000	0	
各種団体協賛金支出	120,000	120,000	0	0 日立市層協賛金・市民スポーツ祭協賛金・よかつぱ祭り協賛金@10,000円
雑支出	80,000	80,000	0	0 支払手数料等+雑費
③負担金支出	1,530,753	1,550,212	△ 19,459	
JCI負担金支出	75,978	77,112	△ 1,134	68名→67名@1,134円(10.50米ドル*68名 ※1米ドル=108円)
日本JC負担金支出	380,000	385,000	△ 5,000	
会費基本額	45,000	45,000	0	0 基本額30,000円+15,000円(51名以上25人につき15,000円増額)
会費付加金	335,000	340,000	△ 5,000	68名→67名@5,000円
地区協議会負担金支出	43,500	44,000	△ 500	関東地区協議会
会費基本額	10,000	10,000	0	0 基本額10,000円
会費付加金	33,500	34,000	△ 500	68名→67名@500円
ブロック協議会負担金支出	221,000	224,000	△ 3,000	茨城ブロック協議会
会費基本額	20,000	20,000	0	0 基本額20,000円
会費付加金	201,000	204,000	△ 3,000	68名→67名@3,000円
ブロック大会負担金支出	201,000	204,000	△ 3,000	68名→67名@3,000円
会員会議所負担金支出	40,000	40,000	0	0 2名@20,000円(副会長、理事長)
周年事業負担金支出	134,000	136,000	△ 2,000	68名→67名@1,000円*2LOM(石岡JC、大洗JC)
国際協力資金支出	122,275	124,100	△ 1,825	68名→67名@1,825円(「1日5円」運動に基づく額)
日本JC出向者負担金支出	100,000	100,000	0	0 5名@20,000円
We Believe購読料	213,000	216,000	△ 3,000	72名→71名@3,000円
事業活動支出計	9,712,853	9,042,312	670,541	
事業活動収支差額	△ 690,000	0	△ 690,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	△ 690,000	0	△ 690,000	
前期繰越収支差額	7,467,356	0	7,467,356	
次期繰越収支差額	6,777,356	0	6,777,356	

2014年1月1日から2014年12月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				その他の事業会計			法人会計	内部取引控除	合計
	①青少年育成事業	②地域活性化事業	共通	小計	①会員交流及び研修事業他	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
①特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産利息				0				0		0
②入会金収益	0	0	0	0	0	0	0	70,000	0	70,000
新入会員入会金収益				0				70,000		70,000
特別会員入会金収益				0				0		0
③受取会費	0	0	0	0	0	0	0	8,590,000	0	8,590,000
正会員年会費収益				0				5,360,000		5,360,000
賛助会員会費収益				0				40,000		40,000
仮入会会費				0				0		0
前期仮入会者正会費				0				0		0
その他会費収益				0				2,840,000		2,840,000
特別会員会費収益				0				350,000		350,000
④事業収益				0				0	0	0
事業繰入収益				0				0	0	0
登録料収益				0				0	0	0
懇親会費収益				0				0	0	0
広告料収益				0				0	0	0
販売収益				0				0	0	0
預り金収益				0				0	0	0
雑収益				0				0	0	0
⑤受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金				0				0		0
地方公共団体補助金				0				0		0
民間補助金				0				0		0
補助金等交付業務受託金				0				0		0
国庫助成金				0				0		0
地方公共団体助成金				0				0		0
民間助成金				0				0		0
⑥負担金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金収益				0				0		0
⑦寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄付金収益				0				0		0
募金収益				0				0		0
⑧雑収益	0	0	0	0	0	0	0	362,853	0	362,853
受取利息収益				0				0		0
その他雑収益				0				362,853		362,853
⑨他会計からの繰入金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計からの繰入金収益				0				0		0
経常収益計	0	0	0	0	0	0	0	9,022,853	0	9,022,853
(2) 経常費用										
①事業費	330,000	360,000	0	690,000	1,630,000	0	1,630,000			2,320,000
会場設営費	330,000	360,000		690,000	600,000		600,000			1,290,000
企画・演出費	0	0		0	205,000		205,000			205,000
本部関係費				0			0			0
講師関係費				0	135,000		135,000			135,000
広報費				0	160,000		160,000			160,000
資料作成費				0	300,000		300,000			300,000
報告書作成費				0			0			0
懇親会費				0			0			0
渉外費				0			0			0
旅費交通費				0	20,000		20,000			20,000
参加記念品費				0	105,000		105,000			105,000
保険料				0	40,000		40,000			40,000
通信費				0			0			0
運搬代				0			0			0
その他通信費				0			350,000			350,000
減価償却費				0			0			0
図書・研修費				0			0			0
消耗品費				0			500,000			500,000
会員支給品費				0			60,100			60,100
リース料				0			300,000			300,000
賃借料				0			756,000			756,000
修繕費				0			50,000			50,000
印刷製本費				0			176,000			176,000
光熱水料費				0			200,000			200,000
業務委託費				0			40,000			40,000
インフォメーション関係費				0			150,000			150,000
保険料				0			20,000			20,000
租税公課				0			0			0
固定資産税				0			0			0
その他の租税公課				0			0			0
渉外費				0			2,030,000			2,030,000
渉外費				0			700,000			700,000
大会・会議登録料				0			1,100,000			1,100,000
慶弔費				0			110,000			110,000
各種団体協賛金				0			120,000			120,000
雑費				0			80,000			80,000
③負担金				0			1,530,753			1,530,753
JC負担金				0			75,978			75,978
日本JC負担金				0			380,000			380,000
地区協議会負担金				0			43,500			43,500
ブロック協議会負担金				0			221,000			221,000
ブロック大会負担金				0			201,000			201,000
会員会議所負担金				0			40,000			40,000
周年事業負担金				0			134,000			134,000
国際協力資金				0			122,275			122,275
日本JC出向者負担金				0			100,000			100,000
We Believe購読料				0			213,000			213,000
④他会計への繰入金				0			0			0
他会計への繰入金				0			0			0
経常費用計	330,000	360,000	0	690,000	1,630,000	0	1,630,000	7,392,853	0	9,712,853
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 330,000	△ 360,000	0	△ 690,000	△ 1,630,000	0	△ 1,630,000	1,630,000	0	△ 690,000
基本財産評価損益等				0			0			0
特定資産評価損益等				0			0			0
投資有価証券評価損益等				0			0			0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 330,000	△ 360,000	0	△ 690,000	△ 1,630,000	0	△ 1,630,000	1,630,000	0	△ 690,000
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
中科目別記載				0			0			0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
中科目別記載				0			0			0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計繰越額				0			0			0
当期一般正味財産増減額	△ 330,000	△ 360,000	0	△ 690,000	△ 1,630,000	0	△ 1,630,000	1,630,000	0	△ 690,000
一般正味財産期首残高				0			0	7,467,356		7,467,356
一般正味財産期末残高	△ 330,000	△ 360,000	0	△ 690,000	△ 1,630,000	0	△ 1,630,000	9,097,356	0	6,777,356
II 指定正味財産増減の部										
受取補助金等				0			0			0
一般正味財産への繰越額				0			0			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高				0			0			0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 330,000	△ 360,000	0	△ 690,000	△ 1,630,000	0	△ 1,630,000	9,097,356	0	6,777,356

[2013年度 卒業会員]

小針 直義 鈴木 良亮 関 政明 平尾 友弥

[2013年度 前期入会]

正会員

兼目 雄一郎 瀬谷 幸信 橋本 一哉 早瀬 真人 若松 洋行

[2013年度 後期入会]

正会員

秋山 隼人 鈴木 光 戸井田 龍児 羽良 秀生 平野 耕司 福地 修平  
皆川 竜身

[2013年度 退会]

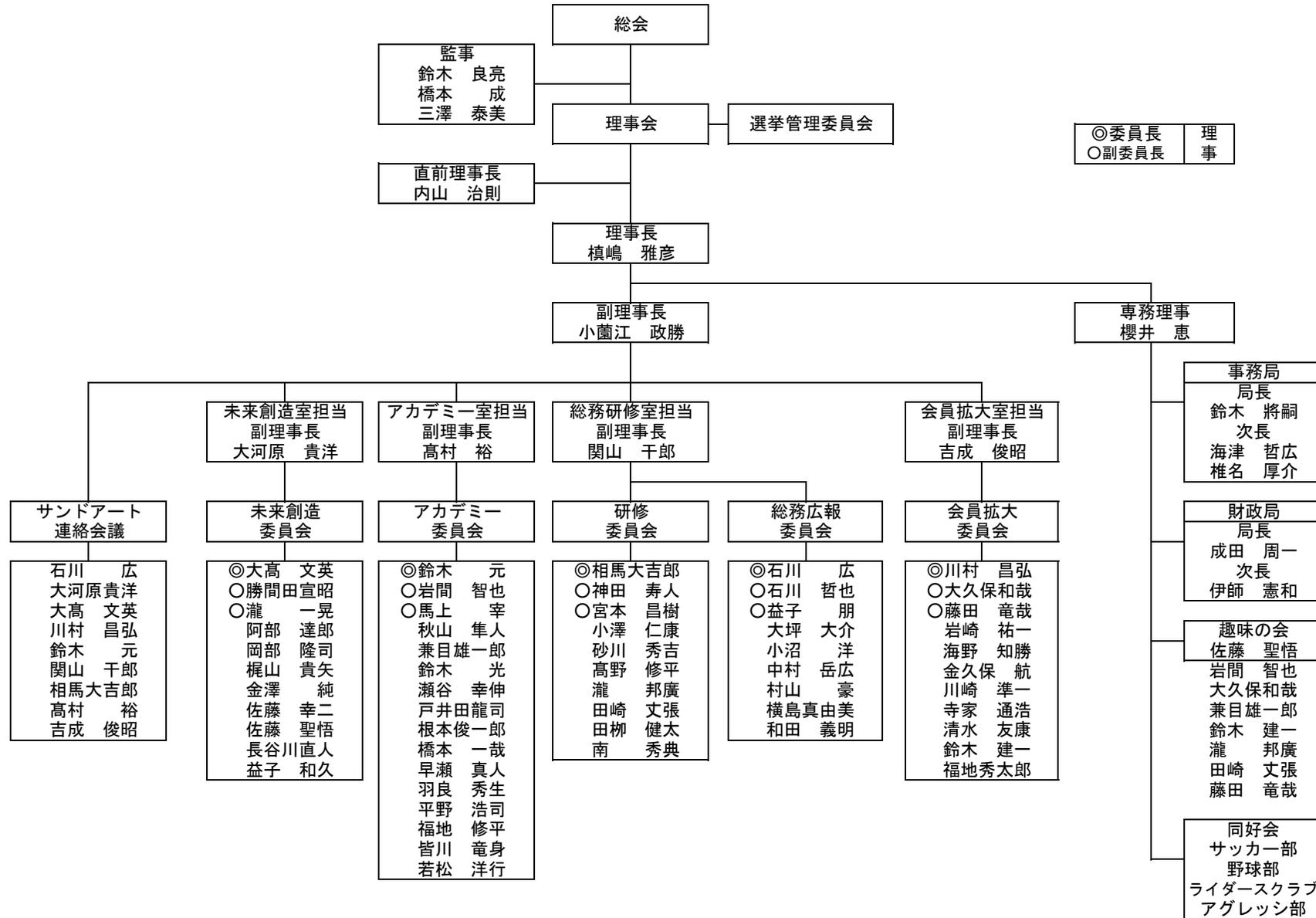
正会員

田中 美穂 根本 豊和 森嶋 正一郎

賛助会員

村松 茂一

# 2014年度（一社）日立青年会議所 組織図(案)



2014年度 一般社団法人日立青年会議所 役員

理事長	楨嶋 雅彦				
直前理事長	内山 治則				
副理事長	大河原 貴洋	小藺江 政勝	関山 干郎	高村 裕	吉成 俊昭
専務理事	櫻井 恵				
財政局長	成田 周一				
財政局次長	伊師 憲和				
事務局長	鈴木 將嗣				
事務局次長	海津 哲広	椎名 厚介			
監事	鈴木良亮	橋本 成三	澤 泰美		

2014年度 一般社団法人日立青年会議所 理事

伊師 憲和	石川 哲也	石川 広	岩間 智也	大河原 貴洋
大久保 和哉	大高 文英	小藺江 政勝	海津 哲広	勝間田 宣昭
川村 昌弘	神田 寿人	櫻井 恵	椎名 厚介	鈴木 元
鈴木 將嗣	関山 干郎	相馬 大吉郎	高村 裕	瀧 一晃
成田 周一	藤田 竜哉	馬上 宰	楨嶋 雅彦	益子 朋
宮本 昌樹	吉成 俊昭			

2014年度 一般社団法人日立青年会議所 特別委員会

事務局運営委員会

伊師 憲和	大河原 貴洋	小藺江 政勝	海津 哲広	櫻井 恵
椎名 厚介	鈴木 將嗣	関山 干郎	高村 裕	成田 周一
楨嶋 雅彦	吉成 俊昭			

2014年度 一般社団法人日立青年会議所 出向者

(公社) 日本青年会議所 「たくましい国」日本創造会議  
委員 佐藤 聖悟

(公社) 日本青年会議所 総務グループ 総務委員会  
委員 阿部 達郎  
委員 高野 修平  
委員 南 秀典

(公社) 日本青年会議所 関東地区協議会  
監査担当役員 橋本 成

(公社) 日本青年会議所 関東地区協議会 茨城ブロック協議会  
拡大情報発信委員会兼北エリア担当副会長 内山 治則

(公社) 日本青年会議所 関東地区協議会 茨城ブロック協議会 拡大情報発信委員会  
委員 海野 知勝  
委員 大久保 和哉  
委員 川村 昌弘  
委員 藤田 竜哉  
委員 吉成 俊昭

(公社) 日本青年会議所 関東地区協議会 茨城ブロック協議会 地域の未来創造委員会  
委員 石川 広  
委員 大高 文英  
委員 関山 千郎  
委員 早瀬 真人  
委員 羽良 秀生  
委員 平野 浩司

(公社) 日本青年会議所 関東地区協議会 茨城ブロック協議会 意気あふれる人財アカデミー委員会  
委員 高村 裕  
委員 秋山 隼人  
委員 兼目 雄一郎  
委員 鈴木 光

(公社) 日本青年会議所 関東地区協議会 茨城ブロック協議会 次世代教育委員会  
委員 岩間 智也  
委員 小藺江 政勝  
委員 戸井田 龍司  
委員 若松 洋行

(公社) 日本青年会議所 関東地区協議会 茨城ブロック協議会 事務局  
局員 瀬谷 幸伸  
局員 橋本 一哉  
局員 福地 修平  
局員 皆川 竜身

(公社) 日本青年会議所 関東地区協議会 茨城ブロック協議会 財政局  
局員 大河原 貴洋  
局員 成田 周一

## 2014 年度 一般社団法人日立青年会議所

### 理事会費・登録料・年会費 (案)

	理 事	一般メンバー
理 事 会 費	¥ 1 0 , 0 0 0 -	¥ 0 -
登 録 料	¥ 4 0 , 0 0 0 -	¥ 4 0 , 0 0 0 -
年 会 費	¥ 8 0 , 0 0 0 -	¥ 8 0 , 0 0 0 -
合 計	¥ 1 3 0 , 0 0 0 -	¥ 1 2 0 , 0 0 0 -

# (一社) 日立青年会議所 2014年度カレンダー

日立青年会議所 日本青年会議所 関東地区協議会 茨城ブロック協議会

1月 2014 JANUARY

1	水	元旦				
2	木					
3	金					
4	土					
5	日					
6	月					
7	火		新年名刺交換会			
			理事会			
8	水					
9	木					第1回財政審査会議 第1回北エリア会議
10	金					
11	土					
12	日					
13	月	成人の日				
14	火					北茨城, ひたちなか, かしまJC定時総会
15	水					水戸JC定時総会
16	木					
17	金					
18	土					高萩JC定時総会
19	日					
20	月		総会			
21	火					第1回役員会議
22	水		財政局会議			
23	木		京都会議			
24	金		京都会議	第1回ブロック会長会議		
25	土		京都会議			
26	日		京都会議			
27	月					
28	火					常陸太田JC定時総会
29	水		栃木JC賀詞交換会			
30	木					笠間JC定時総会
31	金		役員会議			

# (一社) 日立青年会議所 2014年度カレンダー

日立青年会議所

日本青年会議所

関東地区協議会

茨城ブロック協議会

2月 2014 FEBRUARY

1	土				
2	日				第1回会員会議所会議
3	月				
4	火				第2回正副財政局会議
5	水		理事会		
6	木				
7	金				
8	土				
9	日				
10	月				
11	火	建国記念日			第2回財政審査会議
12	水				
13	木				
14	金				第2回北エリア会議
15	土				
16	日				
17	月		財政局会議		
18	火		茨キリ調印式		第2回役員会議
19	水				
20	木				
21	金				
22	土			第2回プロ長会議	
23	日				
24	月		役員会議		
25	火				
26	水				オセロ説明会
27	木				
28	金				

# (一社) 日立青年会議所 2014年度カレンダー

日立青年会議所

日本青年会議所

関東地区協議会

茨城ブロック協議会

3月 2014 MARCH

1	土					
2	日					第2回会員会議所会議
3	月					
4	火					第3回正副財政局会議
5	水		理事会			
6	木					
7	金					
8	土			総会復興創造フォーラム		
				第3回ブロック会長会議		
9	日			総会復興創造フォーラム		
10	月					
11	火		例会			第3回財政審査会議
12	水					
13	木		第3回北エリア会議			
14	金					
15	土					
16	日					
17	月		財政局会議			
18	火					第3回役員会議
19	水					
20	木					
21	金	春分の日				
22	土					
23	日					
24	月		役員会議			
25	火					
26	水		例会			
27	木					
28	金					
29	土					第3回会員会議所会議
30	日					
31	月					

# (一社) 日立青年会議所 2014年度カレンダー

日立青年会議所

日本青年会議所

関東地区協議会

茨城ブロック協議会

4月 2014 APRIL

1	火					
2	水		理事会			
3	木					
4	金					
5	土					
6	日					大洗JC30周年
7	月					
8	火					
9	水					
10	木					
11	金					
12	土					
13	日					石岡JC40周年
14	月					
15	火					
16	水					
17	木					
18	金					
19	土			第4回ブロック会長会議		
20	日		例会			
21	月					
22	火		財政局会議			第4回正副財政局会議
23	水					
24	木					
25	金					
26	土					
27	日					
28	月		役員会議			
29	火	昭和の日				第4回財政審査会議
30	水					

# (一社) 日立青年会議所 2014年度カレンダー

日立青年会議所 日本青年会議所 関東地区協議会 茨城ブロック協議会

5月 2014 MAY

1	木				
2	金				
3	土	憲法記念日			
4	日	みどりの日			
5	月	こどもの日			
6	火	振替休日			
7	水		理事会		
8	木				第4回北エリア会議
9	金				
10	土				
11	日		例会		
12	月				
13	火				
14	水				
15	木				
16	金				
17	土			第5回ブロック会長会議	
18	日				
19	月		財政局会議		
20	火				第4回役員会議
21	水				
22	木				
23	金				
24	土				
25	日				
26	月		役員会議		
27	火				
28	水				
29	木				
30	金				
31	土				第4回会員会議所会議

# (一社) 日立青年会議所 2014年度カレンダー

日立青年会議所

日本青年会議所

関東地区協議会

茨城ブロック協議会

6月 2014 JUNE

1	日					
2	月					
3	火					
4	水		理事会			
5	木			ASPAC in 山形		
6	金			ASPAC in 山形		
7	土			ASPAC in 山形		
8	日		例会	ASPAC in 山形		
9	月					
10	火					
11	水					
12	木					
13	金					
14	土					
15	日					
16	月		財政局会議			
17	火					
18	水					
19	木					
20	金					
21	土			第6回ブロック会長会議		
22	日					
23	月		役員会議			
24	火					第5回正副財政局会議
25	水					
26	木					
27	金					
28	土					
29	日					
30	月					

# (一社) 日立青年会議所 2014年度カレンダー

日立青年会議所

日本青年会議所

関東地区協議会

茨城ブロック協議会

7月 2014 JULY

1	火					第5回財政審査会議
2	水		理事会			
3	木					
4	金					
5	土					
6	日					
7	月					
8	火					
9	水					
10	木					第5回北エリア会議
11	金					
12	土					
13	日					
14	月					第5回役員会議
15	火					
16	水					
17	木					
18	金			第7回ブロック会長会議		
19	土			サマーコンファレンス (横浜)		
20	日		サンドアート	サマーコンファレンス (横浜)		
21	月	海の日				
22	火		財政局会議			
23	水		次年度と語ろう			
24	木					
25	金					
26	土					第5回会員会議所会議
27	日					
28	月		役員会議			
29	火					
30	水					
31	木					

# (一社) 日立青年会議所 2014年度カレンダー

日立青年会議所

8月 2014 AUGUST

1	金				
2	土				
3	日				
4	月				
5	火				
6	水	理事会			
7	木				
8	金				
9	土				
10	日				
11	月				
12	火				
13	水	例会			
14	木				
15	金				
16	土				第6回正副財政局会議
17	日				
18	月	財政局会議			
19	火				
20	水				
21	木				
22	金				
23	土				
24	日				
25	月	役員会議			
26	火				第6回財政審査会議
27	水				
28	木				第6回北エリア会議
29	金				
30	土				
31	日				

# (一社) 日立青年会議所 2014年度カレンダー

日立青年会議所 日本青年会議所 関東地区協議会 茨城ブロック協議会

9月 2014 SEPTEMBER

1	月				
2	火				第6回役員会議
3	水		理事会		
4	木				
5	金				
6	土				
7	日				
8	月				
9	火				
10	水		総会		
11	木				
12	金				
13	土				
14	日				第6回会員会議所会議
15	月	敬老の日			
16	火		財政局会議		
17	水				
18	木				
19	金				
20	土			第8回ブロック会長会議	
21	日				
22	月		役員会議		
23	火	秋分の日			
24	水				
25	木				
26	金				
27	土				
28	日				関東地区大会
29	月				
30	火				第7回正副財政局会議

# (一社) 日立青年会議所 2014年度カレンダー

日立青年会議所

日本青年会議所

関東地区協議会

茨城ブロック協議会

10月 2014 OCTOBER

1	水		理事会			
2	木					
3	金					
4	土					
5	日					
6	月					
7	火					
8	水					
9	木			全国大会松山大会		
10	金			第9回ブロック会長会議		
11	土			全国大会愛媛大会総会		
12	日			全国大会松山大会		
13	月	体育の日				
14	火					第7回財政審査会議
15	水		例会			
16	木					
17	金					
18	土					
19	日					
20	月		財政局会議			
21	火					
22	水					
23	木					
24	金					第7回北エリア会議
25	土			事前監査		
26	日					
27	月		役員会議			
28	火					第7回役員会議
29	水					
30	木					
31	金					

# (一社) 日立青年会議所 2014年度カレンダー

日立青年会議所

日本青年会議所

関東地区協議会

茨城ブロック協議会

11月 2014 NOVEMBER

1	土					
2	日					
3	月					
4	火					
5	水		理事会			
6	木					
7	金					
8	土					
9	日					さよならブロック
10	月					
11	火					
12	水					
13	木					
14	金					
15	土				ありがとう関東地区	
16	日					
17	月		財政局会議			
18	火					
19	水					
20	木					
21	金					
22	土		卒業式	第10回ブロック会長会議		
23	日	勤労感謝の日				
24	月	振替休日		世界会議inドイツ		
25	火		役員会議	世界会議inドイツ		
26	水			世界会議inドイツ		
27	木			世界会議inドイツ		
28	金			世界会議inドイツ		
29	土			世界会議inドイツ		
30	日					

# (一社) 日立青年会議所 2014年度カレンダー

日立青年会議所

日本青年会議所

関東地区協議会

茨城ブロック協議会

12月 2014 DECEMBER

1	月				
2	火				
3	水				
4	木				
5	金				
6	土				
7	日	例会			
8	月				
9	火				
10	水				
11	木	財政局会議			
12	金				
13	土		第11回ブロック会長会議		
14	日				
15	月	役員会議			
16	火				
17	水	理事会	外部監査		
18	木				
19	金				
20	土				
21	日				
22	月				
23	火	天皇誕生日			
24	水				
25	木				
26	金				
27	土				
28	日				
29	月				
30	火				
31	水				

2014年度日本青年会議所、関東地区協議会  
茨城ブロック協議会



スローガン

**実践躬行**  
行動こそが夢を具現化する

鈴木和也

「おんりえど厭離穢土 ごんぐじょうど欣求浄土」

混沌とした現代社会を真に明るい豊かな社会へと導くのは私たち青年の責務である。私たちは今、この国の悠久の歴史の中で光り輝く未来を信じて、学び、そして行動する責任世代であることを自覚しなければならない。青年たちよ、須らく奮起せよ。そして、取り戻すのだ、日本の矜持を。

### はじめに

1560年、今川義元が桶狭間の戦いで織田信長に討たれた時、今川軍の尖兵の隊長であった徳川家康は、命からがら故郷（岡崎市）の大樹寺に逃げこんだ。家康は己のふがいなさを悔やむと共に、総崩れとなった今川勢の前途を悲観し、もはや自分の命はこれまでだと考え、大樹寺にある先祖の墓前で自害しようとする。その時、時の住職、登誉上人に諭された言葉が「厭離穢土 欣求浄土」である。「お前は若い時から戦場に向かっているけれど、その心はただ敵を倒すだけにあるのか。功をたて、城を落とし、国を奪って、それでお前は何がしたい。乱世においては、武士が私利私欲のために戦っているで国土が穢れている。正しい目的をもって住みよい浄土にするのがお前の役割だ。」と説かれ、「志が小さい、もっと大きな志をもて。」と強く諭された。自身の為すべき役割に気づいた19歳の家康は、その後、この8文字を旗印に平和な国土の建設に邁進し、265年に及ぶ天下泰平の世を築き上げた。

人は、人生において幾度も挫折するものである。しかしながら、目指すべき夢が明確ならば、必ず乗り越えることができる。そして、幾度も困難を乗り越えた強靱な精神と情熱をもった人は、自信と誇りに満ちた活力ある人生を手にすることができ、周囲を希望の光で照らし出すことができる存在となる。家康は、様々な挫折を乗り越え苦しみを糧とし、夢や目標に向かって突き進んだことで、念願の天下泰平の世を築き上げることができたのだ。

「人生において最も大切なのは経験である。」

これまでの青年会議所の活動、運動を通し、どんな困難が立ちまはだかろうとも不可能を可能にしてきた場面を何度も体感してきた私自身だから、そう断言できる。志を高くもち行動した者だけが得られる、かけがえのない経験がある。だからこそ行動するのだ。特に青年期における経験は、その先の人生を大きく変えてくれる。また、人生において「成功」は約束されていないが「成長」だけは約束されている。それだけに時代の変革者たらんとする私たちJAYCEEには、失敗を恐れぬ積極果敢なチャレンジ精神と行動力が、今求められている。それにより、人間的魅力をもった強い

リーダーシップを得ることができるのだ。そして、世の中の営みはすべて「人」によって成り立っている。この不透明感が漂う現代社会にあっても行動的で意気あふれる人財が育ち、活力に満ちあふれた地域をつくり上げていくことが、必ずや「たくましい国」日本を創造していくのだ。だから、私たち J A Y C E E から光り輝く未来に向けて奮起するのだ。

### この国を牽引する責任と使命

J A Y C E E の多くは、中小零細企業で経営に関わるメンバーである。私の出身地は地方都市であり、決して大きくはない経済圏において生業を立てている。私は、自分の会社においてはプレーヤーであり、そしてマネージャーでもある。その両方の役割を担いながら社業を営んでいるのである。2008年のリーマンショック以降、多くの中小零細企業が倒産した。会社が倒産して行き場を失うのは、経営者や経営幹部などのマネージャーたち、そして、従業員つまりプレーヤーたちも同じだ。だから彼らは自社の経営状態に関心をもち、社業の発展を心から願っている。そして、会社の繁栄の中に自らの幸せがあることを知っているのだ。

私たちと国や地域の関係も同じである。国や地域と私たちの生活は直結している。万が一、国が凋落すれば危険にさらされるのは私たち国民である。また、地域が衰退すれば、次世代の子どもたちに故郷をつなぐことができないかもしれない。国や地域をより良くしようと牽引するのは、決して政治に携わる人たちだけではない。だから、これからも私は心眼と矜持をもって国や地域に常に関わっていきたい。そして、それは決して難しいことではなく言い換えれば、人々が属する家族や会社といった身近な社会と接点をもち、大切に想うことから始まっているのである。家族を守り、友を助け、地域を愛し、国を想う。この国の一員である私が能動的に変わることから、水面を走る波紋のように社会が変わっていくのだ。だから先ず、私自身が責任と使命を感じ私の大切な人たちにとってかけがえのない存在になろう。そこにいなくてはならない存在になろう。そんな私の小さな変化から世界を変えられると信じている。そして、世界、国、地域、家族などに属している者として、自分の立ち位置を確認し何をすべきかを青年会議所で学び、そして行動しよう。誰よりも明るい未来を望み、日本を牽引するのは責任世代である私たち青年でなければならないのである。

### 「たくましい国」日本のかたち

今、どれだけの日本人が一国民であることに誇りを抱き、目の前にいる家族が住み暮らす地域、この日本の未来に希望をもっているのだろうか。日本というこの国を大切に感じ、その拠りどころとなる豊かな文化や先達が築き上げてこられた価値観、歩んでこられた誇れる歴史があるにもかかわらず、私自身にもこの国の未来に対する言い知れぬ不安が脳裏をよぎる。戦後の日本は国家として迷走し、本来あるべき日本とはあまりにもかけ離れた姿を形成してきたのではないだろうか。そして、その原因は、

戦後のGHQ（連合国軍総司令部）の統治政策に見ることができる。GHQの占領政策の目的は日本国家の解体であり、日本を日本たらしめてきた、あらゆる価値観が否定され、日本人から矜持を奪う結果につながった。こうした状況の中で作られたのが現行の日本国憲法である。憲法の出自については、私たちも近現代史の検証や憲法問題の取り組みで明らかにしてきたが、押しつけられた憲法と批判するだけでは意味が無い。これまで国家とは統治（権力）機構としての側面だけにとらわれがちであるが、歴史、伝統、文化を共有する歴史的な共同体と捉えるべきではないだろうか。

幕府使節随行員として清国へ渡った幕末の藩士たちは、欧米列強に国益を搾取され、国土を蹂躪されている清国を目の当たりにし愕然とした。そして、内乱が治まり、政情が一時的に保たれていることだけで安堵する清国の人たちを見て強い危機感をもったという。その危機感とは、直接国益が損なわれることに対してのものではなく、自分たちの力で自分たちの国を護ろうという意識がなくなってしまうことに対してのものであった。

国家を歴史的な共同体と見れば、今を生きる私たちの世代だけでなく、この国を創り今日の礎を築いてこられた先達の世代、そして、これから生まれてくるすべての日本人によって構成されているのが日本国家である。この過去から現在、そして未来へのつながりを強く意識し、私たちは先達の声に耳を傾け、未来への可能性を切り拓いていかなければならない。それが過去と未来のつながりに立つ私たちの責任なのだ。憲法は国のかたちの根幹であり、これまでの歴史、伝統、文化、そして受け継がれてきた精神性に立脚したものでなければならない。これまでの護憲、改憲といった二項対立の議論から脱却し、今こそ、私たちは未来に希望を託すことのできる国家像を、憲法論議を通じて描いてみたい。そして、青年らしく変えるべきは変え、守るべき理念は守ることを正々堂々と主張すると共に、全国各地で更なる憲法論議が深まる運動を展開したい。そして、わが国の憲法が国民の手により築かれることを信じている。

## 海洋国家・日本の姿

自分たちの住む日本が四方を海に囲まれ、海から多くの恩恵を受けている海洋国であることを、私たちは認識しなければならない。日本は国土面積こそ38万平方キロメートルと小さいものの、日本の領土・領海とEEZ（排他的経済水域）を合わせた面積は447万平方キロメートルにも達し、世界第6位の広さを誇る。この数字をみれば、わが国が海洋大国であることが理解できる。そして、近年の調査では、南海トラフ、北海道周辺海域に、6兆立方メートルのメタンハイドレートが存在すると言われており、エネルギーの大半を海外からの輸入に頼っているわが国にとって、潜在的な可能性が期待される場所である。しかし、東シナ海では日中間のEEZが重なっており、日中中間線の4キロほど西側に位置する白樺ガス田の開発に、急速な経済成長によりエネルギー問題を抱えた中国が着手している。日本政府は鉾床が日中中間線を越えていると抗議するものの、開発は今なお続いており、絶対的にわが国の国益は損なわれているのである。1968年、国連アジア極東経済委員会（ECAFE）が

東シナ海の海底調査を実施した結果、尖閣諸島近海に埋蔵量豊富な油田がある可能性が高いことを発表した。その数年後に台湾、中国が突如として尖閣諸島の領有権を主張し始めたのだ。東シナ海ガス田開発問題もこうした歴史的文脈にあることを、しっかりと理解しなければならない。歴史的にみても尖閣諸島は、わが国固有の領土であることに疑う余地はないが、果たしてどれだけの国民がこのことに意識をもっているだろうか。領土・領海問題は、わが国の主権に関わる問題であり、私たちの無関心が国益を損ねていることを自覚しなければならない。私たち日本人は、北方領土、竹島を含め、この国の領土・領海を正しく理解し、そこにある大切な天然資源を未来に向けて守りゆく意識を高める運動に取り組んでいきたい。

### 国家を構成する主権者としての義務

2013年7月21日に実施された参議院議員選挙では、憲法改正、原子力政策、経済政策などが主要な争点とされ、結果は、政権与党（自民党・公明党）側の圧勝により衆参の「ねじれ」が解消されることとなった。この選挙では公職選挙法改正により選挙運動におけるインターネットの活用が解禁され、若年層の政治参画に対する一定のプラス効果は認められたものの、投票率自体は52.61%と振るわず、ネット解禁が投票率向上に必ずしも高い有効性をもつとは評価しがたい結果となった。世界に目を転ずれば、21世紀になってもなお、民主化を求め、自国の進むべき方向性を決める「一票」を獲得するために、様々な国の民主化運動に絡む流血の惨事が起きている。こうした国々の人々の多大な努力と犠牲を横目に、わが国の「民主主義」を巡る情勢をみると、いささか恥ずかしい気持ちに苛まれる面があるのも事実であろう。誠に幸いなことに、私たち日本人は生まれながらにして「主権者」であり基本的人権も保障されているのは誇らしいことだが、果たしてどれだけの人が国益やこの国の未来を真剣に考え、各政党が掲げる政策や候補者の人物を吟味して投票しているだろうか。また、選ばれる政党や候補者側はどうだろうか。経済面では世界的に認められた地位を築いてきた日本であるが、政治面では、選挙における一票の格差が立法府の怠慢により未だに放置され、「地盤・看板・鞆」即ち、血統や知名度、資金を重視するいわゆる「三バン選挙」が未だに残り、選挙運動においては政策ではなく候補者名だけを街宣カーが連呼し、選良たちの集う国会や議会では野次の応酬が散見され、余り自慢できない現実が横たわっている。私たちはこうした現状を今一度しっかりと踏まえて、公正中立、不偏不党の公益社団法人として、日本の民主主義をさらに高度なものとするために、継続的に行動しなければならないと考える。有権者が選挙において果たすべき役割を自覚すると共に、政策本位による政治選択を行える環境の拡充に取り組み、国民の誰もが、地域を想い、国を想い、未来を描きながら政治参画できる社会にしていきたい。

具体的にはまず、従来から政策本位による政治選択を実現するために取り組んできた公開討論会をさらに進化させたいと考える。これまで、先達の10年以上に及ぶ運動展開によって、「青年会議所による公開討論会」は全国的に定着しつつあり、討論内

容も年々進化し、手法においても候補者相互のクロストークにより深味のある議論が実現している例もある。本年は大規模国政選挙が予定されていないこともあり、身近な地方自治レベルにおいて、こうしたクロストーク型を原則としつつ、規模、内容のさらなる充実と、事前周知の徹底を図るなどして「実際に討論会に足を運ぶ有権者数」を劇的に増加させ、「地域住民が自らの共同体のあり方を真剣に考える」取り組みを図っていききたい。

また、PDCAサイクルにおいてチェック機能にあたるマニフェスト検証は、当選した政治家とその政策を評価するものとして、なかなか浸透していないのが現状であると考え。しかし、政策の実現は、政治を行う者だけの責任ではなく、有権者にも責任があり、政策について深く学ぶことで、有権者としての民度とリテラシーを向上させる機会として定着させるべきである。私たち有権者が選択した政策の進捗状況を確認し、次回の政治選択に対しての判断基準にするためにも、マニフェスト検証に取り組んでいかなければならない。

そして、2011年に運用を開始した「e-みらせん」は、若年層の政治参画を向上させること、候補者の考えをより多くの国民に周知すること、そして有権者の声を政治へ届けることなどを目的としている。少しずつ定着しつつあり、先の選挙でも多くの有権者、候補者が活用したと感じているが、まだまだ十分に機能しているとはいえないことも事実だ。有権者がいつでも、何処でも候補者の政策を確認でき、政治家の人柄や政策をデータベースとして蓄積できる「e-みらせん」を、今後も国民に必要とされ、実用性あるものに進化させ、政策本位による政治選択を実現させたい。

## 真の経済復興

2012年12月26日に発足した第二次安倍内閣において安倍首相は、(1) 大胆な金融政策、(2) 機動的な財政政策、(3) 民間投資を喚起する成長戦略、の「三本の矢」からなる「アベノミクス」を提示した。安倍内閣は最優先政策を経済再生と位置づけ、デフレ脱却に向け、金融・財政政策については既に「矢」が放たれ、アメリカのオバマ大統領をはじめ各国の政府関係者、有識者からも支持され内外の注目を集めたが、肝腎な成長戦略については未だ有効な具体策が提示、実行されておらず先行きには不透明感が漂う。この間、GDPの2倍超という世界最悪水準の公的債務を有するわが国は、国際社会からは、消費税率引き上げや社会保障見直しによる現実的な財政健全化が求められているのが実情である。そもそもわが国のような自由主義経済体制の下では、経済成長はひとえに民間セクターの努力により実現するものなので、まずは民間セクターに位置する私たち青年経済人が努力しなければ何も始まらない。

また、わが国は少子化に伴う生産年齢人口の減少傾向が続いており、こうした状況下で経済成長を実現するには、生産性の飛躍的な向上が必須となっている。一人ひとりが、この生産性向上の面からどのような経済再生への貢献ができるのかを真剣に考えることが、オール日本で経済復興に向け力強く前進させる上でのカギになる。このような状況の中で、私たち青年経済人は、日本経済および地域経済を支える中小零細

企業としてどのように行動すべきなのだろうか。

今こそ、青年会議所の活動、運動を通じてマクロ、ミクロ両面における経済情勢に対する見識を高めると共に、T P P交渉の本格化や新興諸国の動向などのグローバルな環境変化を踏まえつつ、これをグローバル市場における1プレーヤーとしての戦略的かつ具体的な行動に繋げることにより、わが国の経済成長の担い手となるべく努力していこうではないか。私たちが青年経済人として、持続可能な経済活動を通じ、商品・サービス提供による社会貢献を行うことはもとより、雇用創出、納税、地球環境への貢献といった社会的責任をしっかりと果たし続けることが明るい豊かな社会を実現する上で何よりも重要であるという「当たり前だが難しいこと」を今一度、問題意識として共有しつつ、共に前に進めていきたい。

また、これから経済交流が進展するであろうロシア企業との関係構築の足がかりを日ロ友好の会と連携を図りながら進めていくと共に、現役J Cメンバーであり、国会議員でもあるメンバーで構成されたJ C議連とも連携し、オール日本で経済復興に向け力強く前進させたい。グローバル化する時代の中で、日本が生き残り、存在感を示し、世界を牽引していく「たくましい国」日本を創造するためには、私たちが青年経済人としての責任を果たし、真の経済復興が必要不可欠なのだ。

### **この国を牽引するグローバルリーダーの育成**

失われた20年と言われるように、かつて日本が誇った技術力や経済力は、台頭する新興国との国際競争の中で相対的に力が低下しているように感じる。また、政治、経済、社会のシステムも行き詰まりを見せている。しかしながら、それ以上に憂慮すべきは、日本を支えてきた大切な価値観や他を慮る心といった日本の伝統的な精神性に国民の大半が価値を見出せなくなっている状況である。私たちが未来を切り拓くために選択すべき道は、先達が大切にしてきた世界に誇るべき日本の伝統や文化に立脚したものでなければならない。今一度、社会を覆う閉塞感を打破するために、日本の矜持を取り戻すべく過去に学び、現状を取り巻く幾多の問題を解決するための知識を得て、行動すべきときである。そのために自国を誇れる歴史観と確かな国家観を兼ね備え、柔軟な発想力と行動力で国民を牽引し、未来を切り拓き、グローバル化する社会の中で活躍するリーダーをわが国の貴重な人財として全国各地に育てていきたい。東日本大震災が発災し、社会システムが大きく変わろうとしている今、新しい「震災後」時代の礎を築き、この国を牽引する力強いリーダーの誕生を切望している。

### **新しい「震災後」時代の礎を築く**

東日本大震災が発災した2011年、全国から多くのJAYCEEが被災地支援に駆け付けた。私たちのこの迅速な行動には、各方面から多くの評価をいただいたが、同時にいくつかの反省点も残した。OBを含めると20万人をも超えるJAYCEEのネットワークを有しながらも、必ずしも有機的に機能しなかった。青年会議所とい

う組織の中で有事に対処する体制が確立されていれば、今以上に J A Y C E E のネットワークを活かした支援活動ができたと感じている。

震災から3年が経つ。何らかのかたちで被災地支援に駆け付けてきた J A Y C E E には、卒業された方ももちろんいるが、今もなお各地会員会議所の中心で活動をしているメンバーも少なくないはずだ。人々と関わって得られる「ありがとう」という感謝のコミュニケーションによって、人も救われ、また自分も、自身の存在を再発見できて嬉しいと思う。そういった共助の領域で、純粋な行動から得られるものも J C ではとても大切だ。そう思っているメンバーが全国にはたくさんいる。

『人間というのは、もともとその性は善である。』

しかし、その善が表に現れないのは、容れ物である環境が劣悪であるからである。』

上杉鷹山

私たちは、震災での反省を踏まえ、共助の領域で多くの人たちが確実に実働できる防災ネットワークの拡充と強化を進めるべきである。そして、災害時に備える防災の備蓄パッケージである J C - A I D の普及に力を注いでいきたい。この2つのシステムを構築することで、社会に期待され、信頼される組織へと進化していくことは間違いない。これは青年たちが創立から62年の長きに亘り、地域社会に貢献しうる運動を積み重ねてきた J C だからこそできるものである。私は共助の領域で自己実現を叶える人たちを応援したいと心から強く思う。

被災地での復旧、復興はまだまだ進んでいない。「時計の針」は少しずつ進んでいるように見えるが、時を刻む針の音は、まだまだ力強さを感じない。被災地の方々は、今見える未来から目をそらさず、恐れずに次の一步を踏み出している。私たちと共に歩んでいくことで、夢や希望を叶えるべく、次の自分に成長できるのだ。今はまだ帰りたくても帰れない場所があり、小さくて弱い陽の光の中であり、見慣れない景色へと変わるかもしれない。しかし、必ず復興の先にある陽の光を浴びる場所は、優しい光であふれていると信じている。

だからこそ10年後、20年後に活かされる J C 運動を見据え、真の復興がなされるその日まで、被災地に心を寄せる支援体制を整えていきたい。人と人、LOMとLOMがつながる支援を進め、被災地、そして日本の復興という「未来の地図」をしっかりと描いていこう。

### 日本人としての「道しるべ」

ここである意識調査結果を紹介したい。高校生に『自分の国に誇りをもっているか』の問いに「もっていない」と答えたのは48.3%だった。さらに『あなたの身の回りに「あのようになりたい」と思う大人がいるか』の問いに「いない」と答えたのは、小学6年生が19.8%、中学2年生が28.4%、高校2年生が30.5%であった。学年が上がるにつれて、自分の手本としたい大人がいなくなっていることが如実

に顕れているのではないか。身近に手本となる大人がいない状況の中で自国に誇りをもてる子どもを育てるといって自体無理があるように思う。子どもは社会を映し出す鏡であり、まずは私たちが襟を正し、次世代に伝えていくべき日本人としての精神的支柱を取り戻すことから始めなくてはならない。取り戻すべき精神的支柱、それは「日本固有の美德」を基盤とした道德心だ。

明治初期の欧化主義に走った一時期を除き、わが国では「日本固有の美德」を基盤とした道德教育が修身科を中心に学校教育の中で行われていたが、大東亜戦争終結後のGHQの統治政策によって消滅してしまった。未だ学校で十分な道德教育が行われない最大の原因はここにあり、子どもたちの規範意識の低下が問題だと見受けられる反社会的な事件や事故は後を絶たない。見習うべき手本となる大人が不在で自分の未来を描けない若者が「自分さえよければそれでいい」「今さえ楽しければそれでいい」といった刹那主義に陥るのはむしろ当然かもしれない。子どもたちの生き方が利根的になれば、社会の秩序は低下し、結果として活力までもが低下してしまうのだ。伝えていくべき道德心は、子どもたちが学校生活や社会に出てから生きていくために、必要な規範であり、心の指標となる。そして、国家や地域への帰属意識を醸成させる自尊心や公共心、他を慮る心は、これから子どもたちが、グローバル化が加速する時代を生き抜くために重要な価値観なのである。子をもつ親として、地域社会を構成する責任世代としての義務を果たし、日本が世界に誇る「日本固有の美德」を子どもたちに伝えていこう。日本人に根付いてきた価値観である道德心の醸成を、地域社会で育む運動として、地域の子どもたちは、地域で育てていくことを大人が自覚し、地域社会全体で次世代を担う子どもたちを守っていこう。「たくましい国」日本の創造には、多くの学びから培った自信と誇りからなる強さと、過去から引き継がれた日本人の道德心からなる美しい精神性を兼ね備えた人財の育成が必要なのだ。

### 意気あふれる人財の増強

国や地域、さらには次世代のために活動する仲間が増えることは、この組織にとって大きな発展、強みにつながる。そして何より、各地域に同じ志をもったメンバーが少しでも増えることが、必ずや地域の発展やこれから生まれてくる子どもたちに明るい豊かな社会を残していけるものと考えます。全国の会員増強の最前線には、トップリーダーである理事長と会員増強担当者の背中がある。そして、地域への想いを伝える多くのメンバーがいる。本年も、ブロック会長には各地のニーズを集約し、卓越したリーダーシップを発揮していただき、組織力を活かして彼らを力強く応援して欲しい。

現在、全国のメンバーの平均在籍年数は4年5カ月である。青年会議所という学び舎において4年、5年で卒業してしまうメンバーが増えてきているのが現状であり、20代、30代という貴重な青年期に多くの経験や機会を逃している同世代の方々がいるのは非常に残念なことである。特に私は、この学び舎で多くを経験し学んできたからこそ、そう感じるのである。本年は、より多くの若さあふれるメンバーを迎え入れるために、若い世代をターゲットにした会員の増員を推進していきたい。

また、組織や地域、国家を主体的に牽引し、輝かしい未来に向けて弛まなく行動する意気あふれる人財を多く育成しなくてはならない。これまで、日本J C及びJ C Iが積み上げてきた各種プログラムを活用して、私たちが思い描く理想の社会を実現するために公共の担い手として自己研鑽に励む人財をより多く育てていきたい。常により良い変化を生み出すために学び、行動し続けることのできるリーダーたちが、互いのつながりの中で切磋琢磨し、輝かしい未来に向かって牽引しうる意気あふれる人財の強化が必要である。

### 活気に満ちあふれた地域による持続可能な社会の実現

現在、わが国においては急速に少子化が進行し、人口の減少と高齢化が同時進行している地域が数多く見受けられ、その現象は特に地方圏において切実な問題となっている。地域を自立的に活性化する取り組みが真に問われ始めている。地域における産業や生活空間としてのまちは、静態的に存在するものではなく、環境変化のもとで地域毎に変化を見せ、また同じ地域内でも時代と共に変わっていく。逆に、環境変化に対応できなければ産業もまちも空洞化する恐れがある。グローバル化などの国内外における環境変化は地域間及び都市間競争をも生じさせ、その結果として「都市」の空洞化が生じることは否めない事実である。グローバル化の進展など地域を取り巻く環境変化のもとで、地域経済の自立的発展に重要なのは、やはりその地域を構成する「人」ではないか。活気に満ちあふれた地域を創造するには、人が集うことから始めなくてはならない。地域の過疎化や高齢化は、日本全体の活力を低下させる問題であり、全国698の会員会議所が喫緊の課題として取り組まなければならない。地域のことを思い、愛する能動的な人々が多く集う地域は必ず活性化する。そんな人々が関わり集う仕組みづくりを継続していかなくてはならない。

これまで、地域に潜在する歴史的文化、人物、食材などをはじめとする資源を発掘し、多くの人々が関わり「地域のたから」へと昇華させてきた。その過程で多くの地域住民が関わり、企業参画を含めたコミュニティ活性化を促し、人と人、企業と地域をつなげた社会関係資本を生みだしてきた。次に注力すべきは、全国へ、世界へ向けて発信することではないか。同時に地域の起爆剤になりうる「地域のたから」であるのかを見直す機会も必要だ。真に社会関係資本というつながりが構築された「地域のたから」であるのか。「地域のたから」としての魅力を感じられているのか。資源の発掘、人、企業、地域の関わりなど、「地域のたから」へと昇華していく過程をチェックすべき時期にきたと考える。今一度、プロセスイノベーションを起こし、地域の人々が魅力を感じ、地域の未来を共有できる「地域のたから」を生み出していこう。

### エネルギーの地域資本化による持続可能な社会

これまで環境問題やエネルギー問題について議論を重ねてきた。京都議定書の発効や化石燃料の価格高騰、そして、福島第一原発事故によって、再生可能エネルギー、

水、廃棄物、森林などの環境アセットへの注目が集まっている。特に、ソーラーや風力などの再生可能エネルギーの普及などは、地域性が極めて高い。私は、環境やエネルギーの問題を、地域と結びつけた議論にシフトチェンジしていきたいと考えている。持続可能な社会を実現するためには、地域資源のローカリゼーションが欠かせない。エネルギーをはじめとする地域資源を循環させることが、地域のコストを下げる。地域資源には、自然や生物などの自然資源、歴史的な建造物などの歴史的資源、それらを人の知恵や技術で活かした人的資源、地域の人たちの協働や信頼によるネットワーク、文化や暮らしなどの社会資源、貨幣や循環の仕組みをつくる経済資源、エネルギーを供給するインフラやパブリックスペースなどの物理資源などがある。こうした地域の資源が、そこに暮らす人々の生活と密接に関わり、経済的に循環することで、地域のマーケットフロントにつながり、マーケットの拡大や地域コストを下げる流れが生み出されるのではないだろうか。エネルギーや環境への取り組みを通して地域を活性化する手法を新たに模索し、活気に満ちあふれた地域の実現に向け、エネルギーの地域資本を次世代に残したい。

#### 「JC版 新・日本風景論」

2013年6月22日、日本の自然信仰や独特の芸術文化の象徴として、富士山と三保の松原が世界文化遺産に登録された。多くのメディアが取り上げ、多くの国民が歓喜している姿は記憶に新しい。まさに「日本のたから」から、「世界のたから」へ昇華した瞬間であった。今では、富士山への登山者や三保の松原の景観を楽しむ人々がさらに増えているようだ。これにより多くの人々が関わり、自然との共生を生み出し、日本人、そして世界中の人々の心に深く根付くきっかけになったことは間違いない。私たちは、このように少しでも多くの「地域のたから」や「日本のたから」を国内はもとより、世界中へ、さらに次世代に発信し伝えていくべきだと考える。

日本が近代化を進める中で、当時の先達がエポックとして取り上げていたものに「日本風景論」というものがある。これは、志賀重昂氏が明治初期クラーク博士のもと日本の近代を切り拓いた内村鑑三、新渡戸稲造らが学んだ札幌農学校（現北海道大学農学部）の第五期生として自然を愛し、人を愛し、自らを厳しく律する道を学んでいく中で、1894年（明治27年）に古典文学からの豊富な引用と、地理学術語を駆使し、日本の風土がいかにか欧米に比べて優れているかを情熱的な文章で綴ったものである。この発刊は、日本人の景観意識を一変させた書物であった。各地域に存在する「地域のたから」を地域に住まうすべての人々が認識し、各方面へ広く知らしめるために、「JC版 新・日本風景論」を編纂したいと考えている。これには、「地域のたから」だけではなく、これまでの日本の歴史、特に近現代史を検証し、過去から未来へと続く日本人として大切にしなければならぬ伝統や文化、美しい精神性などを「日本のたから」として盛り込み、私たち責任世代の青年が次世代に残すべきもの、すべてをこれに集約していきたい。

## 地域を牽引する地域プロデューサーの育成

地域の活性化に向けて、これまでも多くの対策が実施されてきた。しかし、それらがすべて実を結んでいるかといえば、残念ながら特定の地域であったり、一定量、一過性においてであり、より精査され、細分化された対策を考えていく必要性を感じている。地域の疲弊は地理的条件や人口減少、大手民間企業の撤退や海外製品の流入による産業競争力の低下など、その度合いや性質が異なり、打開策も様々にあるべきだと考える。しかし、行政が行う政策だけではそれが画一化されやすく、課題別解決といった視点からは非効率な状態と言わざるを得ない。これからの地域活性化において重要視すべきは、その土地における課題と原因を分析し、地域ごとの特性を活かしながら、自ら解決に向けて行動する人財の育成ではないか。広い視野と深い見識、卓越した想像力と豊かな人間性を身に付け、常に社会への問題意識と確固たる使命感をもち、積極的、主体的に行動できる地域のプロデューサー、つまり地域の核となる人財の育成が必要なのである。本年も、特色あるそれぞれの地域特性を踏まえつつ、地域独自の育成手法によって、意気あふれる地域プロデューサーが全国各地に誕生し、活気に満ちあふれた地域へ導いてくれることを強く願っている。

## 恒久的世界平和の実現に向けて

世界に目を向けてみると、紛争や貧困、環境問題など多くの問題が山積しているのが事実である。私は、これらの問題を解決できるカギを握っているのは日本人ではないのかと考えている。東日本大震災が発災し、災害に遭いながらも日本人としての礼節を重んじ、他を慮る心を示した人々を、誇らしく思ったのは私だけではなかっただろう。また、その姿に対して世界各国から賛辞の声が贈られたことは記憶に新しいところだ。あの時「世界が注目していた」のは、日本人の美しい精神性であった。日本が今日のすさまじいグローバリゼーションの荒波の中で、これまで通り生き残っていくためには、今、改めて日本の自画像を日本人一人ひとりが再認識し、日本らしさを追求すべきではないか。JCIにおける国家青年会議所としての立ち位置をしっかりと自覚し、リーディングNOMとしての責任を果たすべくメンバー一人ひとりが、「和を以て貴しとなす」の精神でJCIとの連携の中で民間外交を行っていくと共に、「世界に誇る日本文化」を国際交流の中で発信していただきたいと考えている。

また、世界にある8つの課題解決を目的として、各国が取り組んできた国連ミレニアム開発目標（UN MDGs）は、2015年に目標達成の期限を迎える。JCIと国連とのパートナーシップにおいて、特に注力しているマラリア撲滅に向けた運動であるJCI NOTHING BUT NETSキャンペーンを本年も力強く推進しなければならない。これまで以上に多くの方々へ普及させる仕組みを考え、確実に実行していくと共に、これからの担う子どもたちに国際社会が抱える多くの課題に対して取り組む姿勢を養い、グローバルな視点で行動できる担い手を育てていきたい。

## 近隣諸国との未来志向な関係

今や世界中が相互に関連し依存し合っていることから、世界の平和と繁栄なしにわが国の平和と繁栄はありえない。これまで日本青年会議所も民間外交の一翼を担ってきたが、その目的は様々な国の人々との友好、相互理解を推進することにより世界の平和と繁栄に貢献することに他ならない。今後も人と人との心通う交流を積み重ね、信頼関係を築くことで互いを理解し合う気持ちを育てていき、国際社会の中でポジティブに影響を与え続ける国でありたいと願う。長年に亘りこれまで続けてきた、個人レベル、地域レベルのより深く好意的な民間交流は、アジアの安寧に貢献しうるものであると確信している。アジア諸国との青年らしく爽やかな国際交流を本年も引き続き行っていきたい。

また、アジアの安寧に欠かせない中国との関係構築には、井戸を掘り、交流を継続されてきた先達に感謝しながら、引き続き未来志向な関係構築に向け協働していきたい。現在、中国の間には領土・領海問題や歴史認識問題などの課題を抱え、友好的な関係が構築されていないのが実情であり、2009年に策定された「日中中期ビジョン5ヵ年計画」に基づいて進められるべき友好的な交流が進んでいないのが現状である。カウンターパートである中華全国青年聯合会と、今後も未来志向な関係が築けるよう日中友好の会と連携を図っていくと共に、「日中中期ビジョン5ヵ年計画」に代わる新たなビジョンを描く1年にしていきたい。日本と中国の未来志向な関係構築がアジアの安寧につながると確信している。

そして、加速度的に外交が進むロシアにおいての関係も注力していきたい。3年前、私はロシアを訪れた時、衝撃を受けた。アメリカとの冷戦時代やあまり交流が無かったロシアの印象は、私にとってすべてが「冷たい」というイメージだった。しかし、ロシアの学生との交流や、ロシアを訪れてみるとそのイメージとは全く違っていた。緑があふれ自然豊かで、建物や街の景観もとても美しく色鮮やかで、一人で街角に立っていると「何か困っているのかい。」と親切に声をかけてくれる人ばかりで、とても「温かい」印象を受けたのを記憶している。国と国との政府間交渉では、国策として北方領土返還に向け少しずつ動き出そうとしている。そんな中で、私たちが長年に亘り民間外交を担ってきた役割を今一度、大きく昇華させる絶好の機会ではないかと考える。北方領土返還に向けた運動の一環として未来志向な関係を構築すべく、これまで進めてきた日本とロシアの学生による交流を引き続き進めていくと共に、北方領土返還後のビジョンを描いていきたい。とても温かみを感じるロシアの国民とどのような関係を構築していくべきか、共生していくべきかを民間レベルで考えていかなければならない役割を担っているのは、私たち責任世代の青年である。

## 日本のファンを世界中に

2013年のJCI ASPAC光州大会のハンドオーバーにて、ASPAC大会旗が日本に渡された時、胸が高鳴る思いだった。そう、2014年は、JCI ASPA

Cが山形の地で開催される。アジア各国のメンバーを迎え入れるにあたり、開催地である山形青年会議所を最大限支援していかなければならない。ホスト側である日本のメンバーには、この機会をチャンスとして捉え、参加するすべてのメンバーがより多くのものを享受できるよう、大会や企画、設営などに主体的に関わっていただきたい。

また、これまで世界各国のNOMのリーダーを育ててきた国際アカデミーにも多くの日本のメンバーに新たな刺激や価値観を創出する機会として参加いただくと共に、世界各国のリーダーたちと強固なネットワークづくりに努めていただきたいと強く願っている。そして、この二つの機会で日本のファンをアジア各国はもとより、世界各国に増やすことができれば、どんなに素晴らしいことだろう。参加するすべての海外メンバーにはもちろんのこと、その参加したメンバーが自国に戻ってから、それぞれの国民に日本の素晴らしさを伝えてもらえるよう大会、事業を構築していきたい。さらに、より多くのメンバーに参画いただき、アジアへ、そして、世界へポジティブに影響を与えていきたい。青年らしい爽やかな交流を各国のメンバーと共に行い、2015年に開催されるであろうJCI世界会議金沢大会への物語を描いていきたい。

### **強固なネットワークを活かしてLOMと共鳴する運動**

現在、メンバー数の減少、さらなる会員の成長が喫緊の課題となっている。まさに組織が痩せてきたと言えるのではないだろうか。この現象が経済情勢の悪化だけでは割り切れないことは、多くのメンバーが知っているはずである。青年会議所という組織自体の魅力を実感できないメンバーの増加や、地域の人々のニーズの多様化に起因しているのだと考える。まさに青年会議所の存在意義が問われていると理解できる。青年会議所は、40歳までという限りある時間を共有し、夢を語って互いに切磋琢磨し、刺激し合いながら、人間としての魅力を高めていく団体である。つまり、私たちは人々の意識を変えていくJCという運動体を通して日々学び、考え、行動しているのだ。

日本JC本会・各協議会への出向を通して、自己の成長と地域や国や世界の発展のために、多くのメンバーが多種多様な価値観で物事を多面的な視点で捉えることのできる人財へと成長する機会につなげていただきたい。大きなフィールドであなたの力を存分に発揮していただきたいと強く願っている。意気あふれる人財を育成するために、日本JC本会・各協議会は、出向するメンバー一人ひとりが必ず成長する機会となるよう組織を運営していきたい。役職を担うものは、次なる人財を育てることを忘れず、全国各地の次代を担うリーダーを発掘し、育てて欲しい。

そして何より、すべての活動、運営は各地会員会議所やメンバーのためにあることを忘れないで欲しい。青年の運動は、間違いなく各地会員会議所が原動力であり、日本JCは、全国の地域が抱える課題に対して、協働して取り組むべき課題を抽出して応援していきたい。また、これまで日本JCは、本会と各協議会が一体となって各地会員会議所の応援団としての役割を果たしてきたが、これまでの組織運営や事業の構築を見直すべく、日本JC本会・各協議会が担うべき役割を今一度検証し、活気に満

ちあふれた地域の実現に向けて運動する各地会員会議所を力強く応援し続ける組織へと進化させていきたい。

さらに、全国698会員会議所の強固なネットワークを活かした運動をこれまで以上に力強く推し進めたい。35,000人に及ぶ青年経済人の声を背景に、組織力を活かし、社会にインパクトを与える本気の市民意識変革運動を展開していくために、LOMと共鳴する一年にしたいと心から願う。

## 結びに

「人は城、人は石垣、人は堀。」

すべてのものごとの始まりは私たち人からなのだ。私たち自身の成長こそが、社会を変革する原動力となり、次世代に誇れるものを残していけるのだと考える。しかし、一人ひとりの成長が様々な方向に拡散し、組織の進化につながらないということが起きてはならない。組織全体が進化するためには、一人ひとりが一つの方向に向かって成長していくことが必要になる。まずは、メンバー一人ひとりが同じベクトルに向かって学び、経験の中から成長するという姿勢ですべてに向き合うことが重要なのだ。学ぶ姿勢が、国や地域、さらには次世代のために何かを考え、最高の価値を創り出すことにつながると信じている。意気あふれる人財への成長と、強い組織への進化を起こしていこうではないか。

「すべての出会いは偶然ではなく必然的なものであり、必ず意味がある。

だから、この一瞬を大切にしたい。二度とないこの一瞬を大切にしたいと願う。」

この言葉を胸に、多くの出会いの中で、私はどれだけ成長できたことだろう。青年会議所という学び舎において、一つひとつ積み重ねるそのすべては、自分を成長へと導いてくれていることを確信している。

共に学び、考え、決意し、行動しよう。

美しき日本の輝かしい未来に向けて、羽ばたこうではないか。

意気あふれ、活気に満ちあふれた「たくましい国」日本を次世代に引き継ぐために。

# 公益社団法人日本青年会議所 2014年度 基本資料(案)

## 基本計画 (基本理念・基本方針)

### 基本理念

志高く未来へ  
意気あふれる人財による  
「たくましい国」日本の創造

### 基本方針

1. 未来を切り拓く国民意識の確立
2. 意気あふれる人財の育成
3. 活気に満ちあふれた地域の創造
4. 日本の精神性による民間外交の推進
5. 人と共に進化する強い組織の創造

# 公益社団法人日本青年会議所 2014年度 基本資料(案)

## 事業計画

[1] 日本青年会議所が主催し、各地会員会議所またはJCIと共に連携して行う運動・事業

1. JCI NOTHING BUT NETSキャンペーンの推進
2. 選挙におけるマニフェスト型公開討論会の推進
3. 道徳心を育む運動の推進

[2] 日本青年会議所が主催し、各地会員会議所またはJCIや各国青年会議所に対して、参加や参画など協力を依頼して行う事業

- |                       |       |
|-----------------------|-------|
| 1. 京都会議               | 【 1月】 |
| 2. 通常総会・復興創造フォーラム(福島) | 【 3月】 |
| 3. サマーコンファレンス         | 【 7月】 |
| 4. 全国大会(松山)           | 【10月】 |
| 5. 国際アカデミー            |       |
| 6. 人間力大賞              |       |
| 7. 褒賞                 |       |
| 8. 各種視察団・使節団の派遣       |       |
| 9. 国際協力               |       |

[3] JCIが主催し、日本青年会議所が連携して行う運動・事業

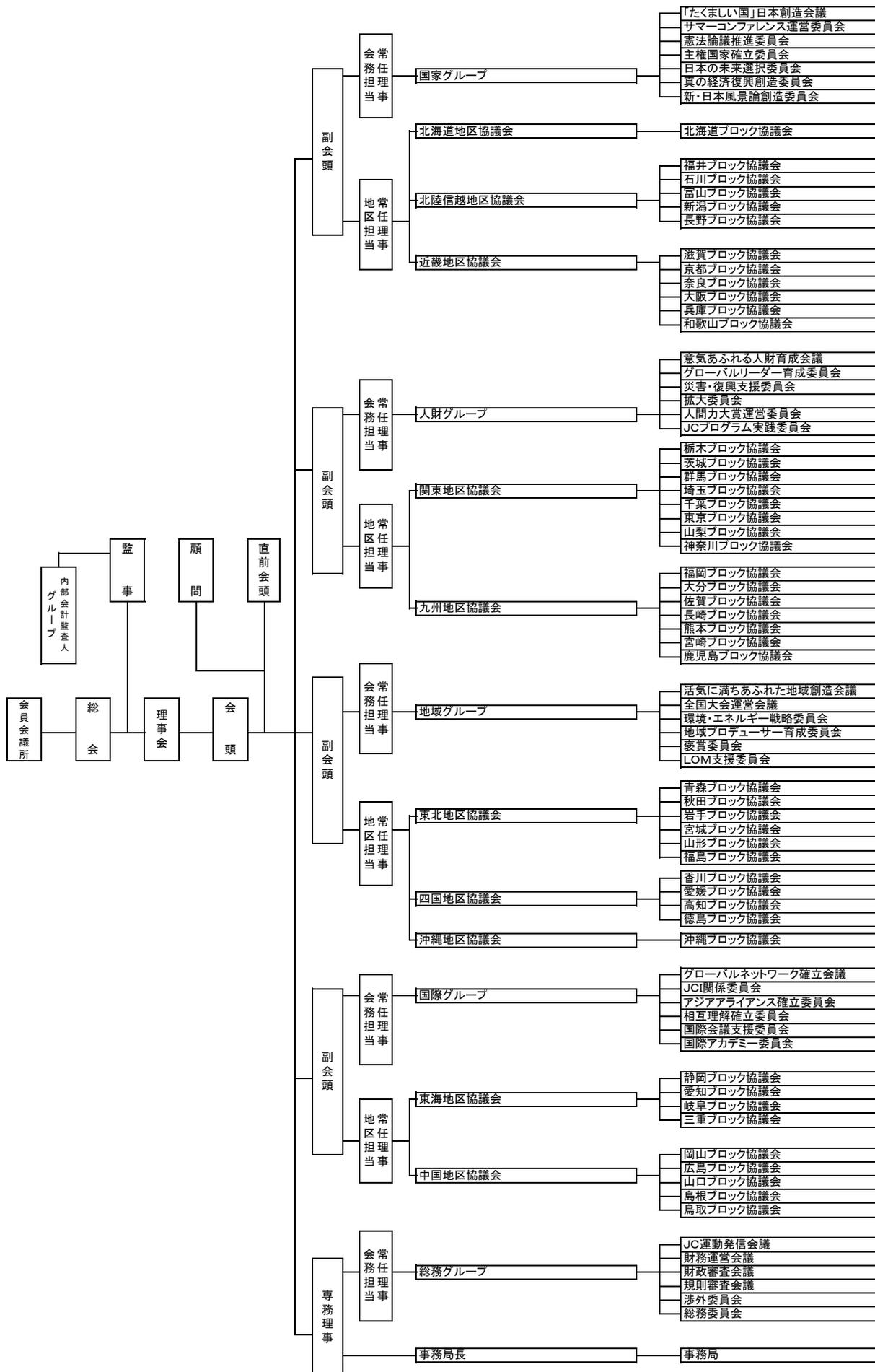
- |                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| 1. JCI ASPAC(日本/山形)              | 【6月】     |
| 2. JCI グローバル パートナーシップ サミット       | 【7月】     |
| 3. JCI 世界会議(ドイツ/ライプチヒ)           | 【11月】    |
| 4. JCI アワードへの申請                  | 【6月・11月】 |
| 5. JCI NOTHING BUT NETSキャンペーンの推進 | 【通年】     |

[4] 日本青年会議所が会頭所信に基づき、設置する会議・委員会が行う運動・事業

# 公益社団法人 日本青年会議所

## 2014年度 基本資料(案)

### 組 織 図



公益社団法人日本青年会議所  
2014年度 年間公式スケジュール (案)

2013年 11月 27日現在

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
正副会頭会議	8日 (水)	6日 (木) 19日 (水) 27日 (木)	6日 (木)	3日 (木) 17日 (木)	1日 (木) 15日 (木)	2日 (月) 19日 (木)	3日 (木) 16日 (水)		4日 (木) 18日 (木)	2日 (木)	6日 (木) 20日 (木)	11日 (木)
常任理事会	9日 (木)	20日 (木)	7日 (金)	18日 (金)	16日 (金)	20日 (金)	17日 (木)		19日 (金)		21日 (金)	12日 (金)
理事会	24日 (金) (京都)	21日 (金)	8日 (土)	19日 (土)	17日 (土)	21日 (土)	18日 (金)		20日 (土)	10日 (金) (松山)	22日 (土)	13日 (土)
ブロック会長会議	24日 (金) (京都)	21日 (金)	8日 (土)	19日 (土)	17日 (土)	21日 (土)	18日 (金)		20日 (土)	10日 (金) (松山)	22日 (土)	13日 (土)
総会	25日 (土) (京都)		9日 (日) (福島)							10日 (金) (松山)		
JCI 諸会議	JCI常任理事会/ 理事会 (JCI JEM/JBM) 6日 (月) ~12日 (日)			アメリカ地域会議 23日 (水) ~26日 (土)	アフリカ・ 中東地域会議 21日 (水) ~24日 (土)	アジア・太平洋 地域会議 4日 (水) ~7日 (土)  ヨーロッパ 地域会議 11日 (水) ~14日 (土)	グローバルパートナ シップサミット (GPS)  JCI中間常任 理事会 (JCI MYE) 27日 (日) ~29日 (火)				JCI世界会議 24日 (月) ~29日 (土)	
NOM主要事業	京都会議 (京都) 23日 (木) ~26日 (日)		復興創造フォーラム (福島)				国際アカデミー (半田) 7日 (月) ~11日 (金) サマーコンファレンス (横浜) 19日 (土) ~20日 (日)			全国大会 (松山) 9日 (木) ~12日 (日)		
財政審査会議	4日 (土) 5日 (日)	15日 (土) 16日 (日)	15日 (土) 16日 (日)	12日 (土) 13日 (日)	10日 (土) 11日 (日)	14日 (土) 15日 (日)	12日 (土) 13日 (日)		13日 (土) 14日 (日)	11日 (土) 12日 (日)	15日 (土) 16日 (日)	6日 (土) 7日 (日)
コンプライアンス 審査会議	4日 (土)	15日 (土)	15日 (土)	12日 (土)	10日 (土)	14日 (土)	12日 (土)		13日 (土)	11日 (土)	15日 (土)	6日 (土)
公益審査	4日 (土)	15日 (土)	15日 (土)	12日 (土)	10日 (土)	14日 (土)	12日 (土)		13日 (土)	11日 (土)	15日 (土)	6日 (土)
その他	JCI 諸会議・大会 開催地 【JCI常任理事会/理事会】アメリカ(セントルイス) 【中間常任理事会】アメリカ(ニューヨーク) 【アメリカ地域会議】コロンビア(メデリン)【アフリカ・中東地域会議】トーゴ(ロメ)【ヨーロッパ地域会議】マルタ(バレッタ)【アジア・太平洋地域会議】日本(山形) 【グローバルパートナーシップサミット】アメリカ(ニューヨーク)【世界会議】ドイツ(ライプチヒ)											

公益社団法人日本青年会議所  
2014年度 関東地区協議会 会長意見書（案）

関東地区協議会 第60代会長 山本 和紀

はじめに～途絶えることのないJ Cの歴史～

悠久の歴史を育む日本。歴史を大きく変える出来事を経験しながら、今の日本を創ると共に豊かでやさしい国民性を育ててきた日本。その歴史の先端に立つ責任世代と言われる私たちは、今何をしなくてはならないのだろうか。青年と呼ばれる我々は、今どのような日本を創ることができるのだろうか。政治経済の国家の要所を持ち、風光明媚な自然と共存し、近代日本開国の歴史と共に生き、日本が誇る名だたる観光地に加え世界遺産を持つ関東地区。そんな環境で育まれた心と体そして地域と共に歩んできたJ C運動。私たちは今、数々の想いを背負い混沌とした時代に立ち向かい、未来に大志を抱き、夢を積み上げる。関東地区協議会の確かな歩みを明るい豊かな社会へ向け確実に進めると共に、途絶えることなく積み重ねてきた歴史と伝統を絶やすことなく、今を担う私たちは、正々堂々と強く優しくJ C運動を進めようではないか。そう…日本の青年会議所は、日本国にとって国民にとって、この関東地区にとって、未来永劫常に光り輝く頼もしい存在であるために。

国民国家の醸成～日本の姿・日本人の心～

私たちが生まれ育った地域を、私たちは故郷と呼びます。私たちの故郷には、唯一無二の歴史があり、かけがえのない思い出が存在します。私は、ふるさととは永遠であり絶対的な存在であると願っています。では私たちは、この日本に対して自分の故郷と同じような想いを重ね合わせることはできるでしょうか。私たちが生まれ育ったふるさとへ対する想いのように、日本への帰属意識つまり愛国心を取り戻さなければならないのです。

まずは、悠久の歴史を育む日本のかたちの根幹を学ぶために、「日の丸」「君が代」「日本国憲法」を通して国家像を学び共有し自分は日本の一員であり国の代表であるという帰属意識の高揚を図ります。そして、各ブロック協議会が開催する憲法に関する事業を支援するために、憲法論議をさらに深めると同時に自主憲法制定へつながる意識喚起を行います。さらに、戦時中の日本の歴史と祖国を想う心と命の尊さを学ぶために、硫黄島に赴き戦地を肌で感じ決死で日本を守った先人の想いに少しでも触れ、今の日本を受け継ぐ私たちが生きていることの喜びと生かされていることへの感謝の念をもち、日本人として生まれてきたことを自覚し国家観と歴史観を身に付けます。

私は日本人なら誰しものが、己はどこから来て何者であるのかという問いに対して、日本人として答えることができたなら、この国に誇りを取り戻すことができると信じております。私たち一人ひとりが、日本人としての自覚と誇りを持ち、立国は己という気概を持ちながら次代につながる日本を創らなければなりません。そんな国民で創る日本が実現したならば、世界中から今まで以上に日本の存在感を高められるだけでなく、国民の一員として誇りを持ち強い愛国心が醸成されるはずです。国民一人ひとりが、日本人としてのアイ

デンティティを確立し、誇りと自信を取り戻すことで国民国家日本の創造を実現します。

教育という戦略～日本人の育成と日本の心呼び覚ます～

日本は、欧米諸国と違い絶対的な一神教の国ではありません。しかしながら、悠久の歴史を育む日本人の中には、決して失うことなく脈々と流れる日本人としての精神性があります。資源の少ない日本の国土ではありますが、東日本大震災の時に絶賛を受けた世界に誇る国民性を持った人財という資源が存在するのです。情報社会やグローバル社会と呼ばれ多種多様な情報を容易に手に入れることができる時代であるからこそ、私たちはしっかりと自分自身としての軸足と日本人としての軸足で立たなければなりません。そのためには、教育を通して、日本固有の精神性である道徳心を身に付け世界に誇れる日本人を創らなければならないのです。

まずは、現代版の修身を考えるため、近現代の日本人を創ってきた日本の教育の歴史を学び・検証し、現代の教育の手法と方針を学びます。そして、日本人としてどう生きるかということ学ぶために、戦前から存在した先人の教育手法であった「修身」を学び、現代版修身を検討します。さらに、日本人の心としての道徳心を身に付けるために、現代学校教育で行われている道徳教育を検証し「修身」と比較することで、日本人の心の教育の歴史を学びます。

勤勉でやさしい国民性が溢れる日本は、決して昔話ではありません。祖父や祖母の時代、父や母の時代のほんの数十年前のことです。その国民性は決して無くなってしまはずはありません。ただ少しだけ薄れてきてしまっているだけであります。だからこそ現代版の修身を身に付け、国際社会をリードする日本人を取り戻さなければなりません。

広く世の人々や社会のためになる仕事に励みましょう

(教育勅語 1 2 の徳目抜粋)

我々は、創始の時代からこれに似た精神が宿り、そして今も薄れることなく、JAYCEEの魂やLOMの伝統に受け継いでいます。それはJCだけではなく、日本人という国民性も同じです。明るい豊かな社会の実現のために必要な人財を、責任世代である私たちが学校教育を通し考え、創っていかねばなりません。

地域経済が支える日本～中小企業の経営が国力をあげる～

時代の流れに敏感に反応しながら、私たちの生活と共にあるのが政治であり経済であります。我々は青年経済人として、また責任世代として、常に経済の一端を担いながらJC活動を行っております。その日本経済を支えているのは、99%以上も占める中小企業であります。つまり地域に根付いた企業こそが、紛れもなく日本経済を支えているのです。中小企業の活性化と地域経済の発展こそが、明るい豊かな社会の実現とつながり、そして私たちJCの企業が、さらに頼もしく強い企業にならなければなりません。

まずは、地域に求められる企業をめざすために、変化の速い時代だからこそ不変性を持

った社訓や企業理念を検証し、長年存続してきた企業経営の考え方を学びます。そして、流れが速い経済変動の潮流の中で先見の明を養うため、政治と経済の密接な関係とアベノミクスを検証し、本来あるべき日本の商人としてのスピリッツと中小企業のあり方を学びます。さらに、大企業だけではなく中小企業が雇用の促進につなげるため、幅広い層が社会進出や社会復帰が成し遂げやすい環境を考察することで、さらなる地域雇用の活性化を目指すと共にいかに日本のGDP向上につなげるかを考えます。

今、日本の経済は成熟期を経ての安定の時期と言っても過言ではありません。経済は、政治の動向で一喜一憂するのではなく、地域社会に必要とされる企業の発展の延長線上にあって欲しいと願います。だからこそ、中小企業の活性化こそ明るい豊かなまちの実現であり、それは地域に根付く運動を展開する我々が、率先して地域経済発展に貢献し自らの企業が地域に必要とされる存在にならなければならないのです。地域経済から日本の底力と国力をあげるそんな存在になるために、地域に必要とされる企業づくりの学びの場を創出し豊かな地域経済の実現につなげます。

#### J C運動の発信～J C運動の認知と帰属意識～

時代の流れとともに大きく変化してきたものの一つ情報発信・情報収集のツールがあります。携帯端末を使えば、いつでもどこでも欲しい情報が手に入ります。我々は、いつでも時代の先駆けとして未来改善の事業つまり情報を発信し続けてきた組織であります。ホームページやSNSを活用し、対外にも対内にも更に広く情報を発信するべきであります。様々な挑戦を重ねてきた青年の運動を、時代に即した手法で市民意識変革団体として存在を示さなければなりません。

まずは、LOMに本会や関東地区内の情報を提供するために、SNSやホームページを活用し、メンバーの意識向上と参画意識の向上につなげます。そして、関東地区のスケールメリットを活かした情報共有するために、研修プログラムの開催情報を発信し、自己研鑽につながる研修の機会の場を提供します。さらに、各ブロックや各LOMでも有効な手段として活用できる情報発信の手法を学ぶために、マスコミの方々と勉強会を行うことにより、効率の良い情報発信と重要性を学びます。

我々は、明るい豊かなまちの実現という公益性を重視する運動体であります。決してJ Cだけがやりたいことだけを実施しているだけではいけません。だからこそ、効果的に対外的に情報発信を行うことで、J C運動への興味と参画意識の高揚につなげなくてはなりません。そしてもちろん対内的にはメンバー同士が、情報の共有をすることで、本会・関東地区協議会・ブロック協議会とのつながりを実感し、スケールメリットを活かした最新の知識の収集に役立て、メンバーとメンバー・LOMとLOMの交流と発展につなげます。

#### 東日本大震災～KADS ネットと被災者と被災地への想い～

2011年3月11日東日本大震災が発災しました。震災で、甚大な被害を受けたのは東北地区だけでなくこの関東地区内にも存在し、被害は3年経つ今でも爪痕は残っています。また2012年5月には、茨城栃木竜巻突風被害や、台風被害・ゲリラ豪雨といっ

た、いつ自分の身にふりかかるのかわからない自然災害があります。あの震災が起きた時の不安を決して風化させることなく、震災の経験を教訓と変え次代につなげることは今を生きる私たちの責任と使命と捉え、首都直下型地震や南海トラフ地震への危機意識を高めさらに有事に備える意識を醸成する必要があります。

まずは、有事に備えるために、KADS ネットが災害発生時にどのような連絡系統や実行形態になるのかを実践的にシミュレーションし検証します。そして、災害に対し当事者意識をもっていただくため、様々な箇所での災害発生を想定することで危機意識の醸成とKADS ネットの必要性を再確認します。さらに、今も東北地区で避難生活を余儀なくされている方や心のケアを必要とする被災者のために、私たちが継続的に行ってきた福島支援を的確な情報収集のもと行います。

おそらく誰ひとりとして災害や万が一のことなどは考えたくはありませんし、災害発生時に我々は、地域に住み暮らす方々の生命と財産を守ることはできません。しかし、災害から受けた被害から立ち直ろうと動き出す時に、民間の力の一つであり青年の団体であるJCは必要不可欠な組織であると信じております。何故なら、力強い同志のネットワークを全国に張り巡らせ、利他の精神あふれる組織であり、そして何より私たちJC運動の灯がともったのは戦後の焼け野原からであります。だからこそ災害や災害発生時に対する危機意識を平時の時にいかに高め、有事の際は真っ先に行動ができるそんな危機管理能力が備わっている組織を創らなければなりません。

#### 次代のJCを担う者～JCの語り部・人材の育成～

会員の減少に悩まされるとともに、会員資質の向上を急務な問題点と捉えているLOMは、決して少なくありません。それらの問題点は、LOMが解決しなければならないのですが、決してLOMだけの問題に留めることなく、ブロック協議会・関東地区協議会そして本会と一体となって取り組むべきものであります。そのためには、関東地区協議会の機能として本会とLOMの連絡調整機関という側面と、スケールメリットを活かした情報提供という側面から、しっかりとブロック協議会と連携を図り支援をする必要があります。

まずは、各LOMの会員増強に関する問題解決のために、ブロック会長や会員拡大担当者との情報収集と連携を密にとることで、現状の悩みを把握します。そして、一年を通して会員拡大への意識を維持するため、拡大担当者への拡大戦略会議を行いモチベーションのアップにつなげます。さらに、会員資質の向上のために、各ブロック協議会と連携をしてアカデミー事業を積極的に行うことで、次代を担う人財の育成に努めます。また、アカデミーメンバーの交流を図るため、各種会合を通し新しいネットワークと交流を生むための場を創出します。

次代を担うJAYCEEが数多く誕生したなら、こんなに素晴らしい人づくりは他にありません。つまり、JAYCEEを一人生み出すことが、明るい豊かなまちづくりにつながるのです。まちづくりは、LOMを牽引しブロックを牽引するメンバー一人ひとりが発揮するリーダーシップにかかっています。だから五十人より百人のまちづくりであり、一人でも多くのリーダーになるメンバーを集める必要があるのです。私たちが、しっかりとブロック協議会を通し、会員の拡大と会員資質の向上つまり会員増強の支援者として、有

意義な情報提供とモチベーションの維持に努めます。

会員の交流と地域との交流～最大の運動発信の場・LOM力の向上～

関東地区協議会最大の運動発信の場が、関東地区大会であります。関東地区内158LOM8000名のメンバーが、関東地区の一員であるというスケールメリットを活かすために、新しい知識を学ぶ場・同志との新しい出会いの場・友情を育む場、として歴史を紡いで参りました。それと同時にJCは、明るい豊かなまちの実現に向け、メンバーだけでなく、地域の皆様の意識も同じベクトルに変革する運動体でなければなりません。メンバー益と地域益この両方をしっかりと軸足とし、志高き青年としての気概を忘れることなく、時代を切り拓くための挑戦心をもって、実り多き・価値高き、第62回目の関東地区大会を実施致します。

まずは、関東地区協議会の最大の運動発信をする環境を整えるため、主管LOM・開催地域の地の利を活かすために、その地域の調査研究を行います。そして、主管LOMが、LOM益と地域益につなげるため、行政や関係諸団体などと意見交換会を行うことでJC運動の更なる理解を深めていただくとともに地域と更に信用を積み上げる機会とします。さらに、一人でも多くの市民が参加していただくために、広報活動をJC運動と捉え発信することで、JCという組織とJC運動の理解を更に深めて頂きます。また、大会が主管LOMと開催地域の更なる活性化につながる大会である事をメンバーに伝えるために、関東地区大会主管LOM事前説明会を開催し、大会の魅力・主管LOMの魅力と可能性を伝える機会を創出します。

関東地区大会は、弛むことなく続く青年の運動でありJC運動であります。その運動の中に私たちは時代の流れに即しながら、“事業”という形で、明るい豊かなまちの実現に向けてメッセージを送り続けております。人の成長、地域からの信用、そしてなによりJC運動を今まで以上に深く理解してもらうまでこの地区大会を通し積み上げることができたなら、間違いなく関東地区大会に関わる全ての人・地域・LOMの成長につながるものと信じております。個人の成長はLOMの成長・LOMの成長は地域の成長・地域の成長は日本の成長、これこそが明るい豊かなまちの実現であると確信しております。関東地区大会に集う、人・地域・LOM、そしてこの関東地区協議会に、たくさんの益と実り多き成長が生まれる大会にすると共に、今後この関東地区大会を主管したいと思える魅力をしつかりと伝えるため準備して参ります。

むすびに

私のふるさと…栃木県宇都宮。2011年3月11日東日本大震災で少なからず影響を受けた地域であります。東北の津波や福島第一原子力発電所近隣の被災者と比べたら、私たちの地域の被害は口に出せるものではないのかもしれませんが、間違いなく身も心も苦しめられた住民がおり、風評被害により絶望感を抱いた住民が存在します。それと同時に絶やすことなく、明るい未来を見据えながらしっかりと前を向き、歩を進めた人たちがいたからこそ今があるのも事実であります。明日の私たちのまちには、もっと笑顔を増やさ

なければならないと信じて活動した仲間がいます。そんな仲間たちと共に私は、先輩から学び同志たちに感化され後輩たちに助けられ J C を続けて参りました。

J C は…仲間づくり団体・意識変革団体・まちづくり団体・人づくり団体…

どれも私が知っている、私が愛してやまない J C の姿であります。皆様の J C を語って下さい。皆様の J C を聞かせて頂きたい。158 LOM8000 名の J C に触れたい。皆様の J C への想いの一片一片を集め、私は関東地区協議会第 60 代会長として関東地区担当常任理事として歩を進めて参ります。世界に誇れる日本を創るため。地域で輝く活動を通し頼られる LOM と J A Y C E E を創るため。私は今まで培った知識と経験を言葉に込めて、関東地区協議会発展のために捧げます。そのための議論に、心血注ぎ議論の質を高め、更に昇華させた運動の展開につなげることが使命であります。関東地区協議会という大海原に出たのであれば、そのステージを仲間と共有し更に空の深さも知りたい。無限の可能性に夢を馳せるのは、有限な我々だからなしえる青年の勇気である。何も恐れることはない。躊躇することもない。ここには真の仲間がいる。我が身、全身全霊をもって突き進む一年とすることを誓う。

注意:以上の資料はファイル形式にて公開するため、デジタル資料も一部用意して下さい。

## 関東地区協議会基本方針

### 意気あふれる人財が創る

### 活気に満ちあふれた関東の実現

関東地区担当常任理事 山本 和紀

1 日本の政治経済の中枢を有し経済成長の一翼を担ってきましたが、政治への参画意識は  
2 低下しており、経済における地域間格差は広がりを見せ、自分が住み暮らす地域への帰属  
3 意識や愛着心も希薄となっています。だからこそ私たちが、人と人、人と地域をつなぐ運  
4 動を展開し、日本人に根付く道徳心を取り戻し、地域経済の再生に努め、関東から日本を  
5 変えるという意気あふれる人財が創る活気に満ちあふれた関東を実現する必要があります。

6 まずは、地域から日本の未来を切り拓くために、本会の事業・運動を会員会議所へ推進  
7 します。そして、日本人としての精神的支柱を取り戻すために、現代に必要な道徳教育を  
8 学び検証し子どもの手本となる大人を育成します。さらに、日本人の矜持と帰属意識を取  
9 り戻すために、国の根幹である憲法について考え市民と共に国家像を描きます。また、政  
10 策本位による政治選択が実現するために、各地でクロストーク型公開討論会を開催支援し  
11 選挙への関心を高め有権者の民度とリテラシーを高めます。そして、日本の活力を取り戻  
12 すために、地域の特性に即した中小零細企業経営者向けの研修を実施し次代を担う経済人  
13 を創出します。さらに、自国の歴史観と国家観を身に付けるために、硫黄島に赴き生かさ  
14 れていることへの感謝と国の一員である意識を育み能動的に行動する人財を育成します。  
15 また、有事の際に備えるために、共助の領域で多くの人を実働できる防災ネットワークへ  
16 拡充・強化を図り防災力を高めます。そして、次代を担う人財育成と市民意識変革運動を  
17 加速させるために、地区大会を開催し会員の意識高揚と市民の社会参画意識を醸成します。

18 私たちが国や地域を率先して牽引するリーダーとして気概と自覚をもち、市民と共に未  
19 来を切り拓く意気あふれる人財として国と地域においてかけがえのない存在となり、帰属  
20 意識の再生に努め活気に満ちあふれた関東を実現し、「たくましい国」日本を創造します。

#### 21 <事業計画>

- 22 1. 本会の事業・運動の推進
- 23 2. 日本人の精神的支柱を取り戻すための道徳教育の実施・検証
- 24 3. 現行憲法を考えあるべき国家像を描く事業の実施・検証
- 25 4. クロストーク型公開討論会開催に向けての支援
- 26 5. 日本の活力を取り戻す青年経済人としての研修の実施・検証
- 27 6. 自国の歴史観と国家観を身に付ける硫黄島事業の実施・検証
- 28

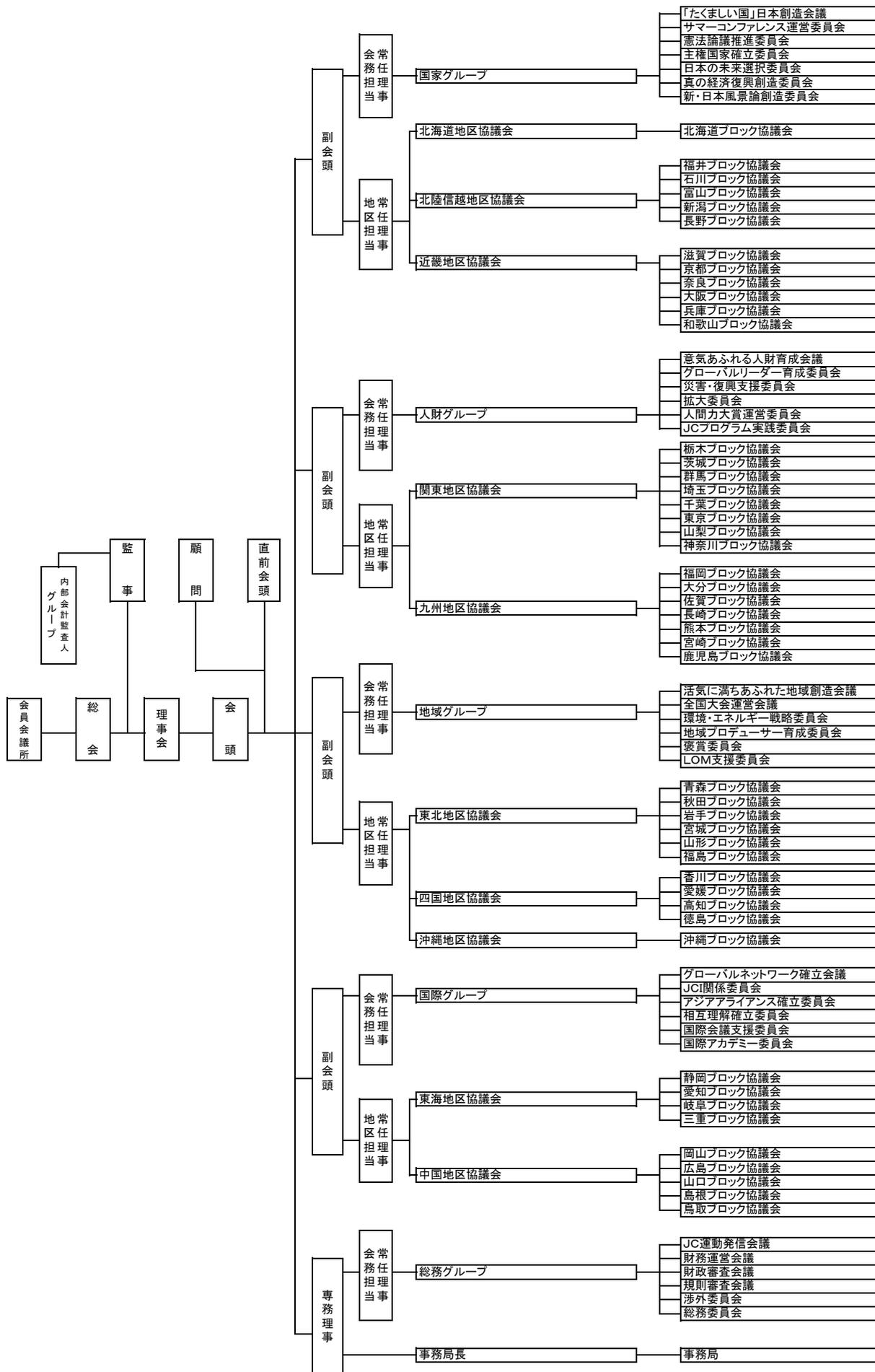
- 29        7. 多くの人が実働できる防災ネットワークの拡充・強化
- 30        8. 関東地区大会の開催
- 31        9. 【地区連】多くの人が実働できる防災ネットワークの拡充・強化
- 32        10. 【地区連】本会と連携した会員拡大の実施
- 33        11. 【地区連】地域資源に関する全地区との情報交換会の実施
- 34        12. 【地区連】UN MDGs 認知向上プログラムの推進・実施



# 公益社団法人 日本青年会議所

## 2014年度 基本資料(案)

### 組 織 図



2013年10月22日

会長選挙管理委員会  
委員長 飯田 将 殿

立候補者氏名 杉田 周平 印

## 意 見 書

<はじめに>

昨年末に政権交代がなされ、アベノミクスと呼ばれる安倍政権の経済政策によって、株価や円相場は好転の兆しを見せています。しかし、実際に地方で暮らしている私たちの生活においてその影響はどうでしょうか。相変わらず厳しい経済状況の下で日々の暮らしを送る方が大多数ではないでしょうか。また、経済情勢に限らずにいじめや自殺、体罰などの教育問題、北方四島をはじめとする領土・領海問題等、急速に進む少子高齢化と依然わが国はさまざまな問題を抱えています。そして、一昨年発災した東日本大震災により深刻な被害を受けた地域においては、真の復旧・復興に向けての見通しさえない、まだまだ陰しい道が続いていることを決して忘れてはなりません。このように私たちを取り巻く環境はとても恵まれているとは言い難い状況下にあります。今こそ明るい未来へ向けての決断をしっかりと行っていくことが現在を生きる青年としての使命だと考えます。青年会議所として解決に向けて果敢に取り組むべき地域の課題や問題は確実に存在しており、私たちが自発的にそして積極的に行動を起こしていくことにより未来への一歩を踏み出せるのです。まずは、私たちが住む街や地域について今一度仲間と真剣に失敗を恐れずに怯むことなく行動を起こしていくことが地域の発展と繋がっていくと信じています。

<茨城ブロック協議会として>

茨城ブロック協議会としての役割は、日本J Cで推進している運動や協働運動をよく理解した上で県内に於いて強く発信し、確実に展開していくことであり、そして、会員会議所に一番近い存在として、その運動の支援や推進を共に行っていくことです。そのためには各会員会議所とそれぞれの地域において運動を展開していく上で、現在どのような問題や弊害を抱えているのかを十分に理解することが必要です。それらの問題が運動の妨げになっているならば、取り除けるように積極的な支援を行います。このように相互に理解を深め合い、各地会員会議所と共に運動を作りあげていくことで互いの運動が相乗効果を生み出し、市民に対して私たちの意識変革運動をより効果的に、そして、強く伝播することができ、輝かしい地域の未来への一歩を踏み出せるのです。

<気概と情熱をもつJAYCEEへ>

各々の地域において、今ある問題や課題を解決するべく果敢に取り組んでいる各地会員会議所の運動の一つひとつは私利私欲とは全くかけ離れた、まさに公の精神によって生み

出されています。そして、これらの運動を展開していきながら私たち自身も多くの気づきを頂き、また多くの経験を積み重ねていくことで自らの成長を得てきているのではないのでしょうか。このように運動を通して人としての成長を成し遂げられるのがJCです。また、自ら勇気を持って更なる高みを目指して行動をしていくことで、地域からも本当に必要とされる組織となり、私たちの運動にもより強く確かな説得力が加わります。活動する地域は違っても私たちの根幹では明るい豊かな社会の実現という固い志で繋がっています。当協議会としては、積極的に各地会員会議所へ赴き取り組んでいる運動や事業をリサーチし共有していきながら、更に連携を取っていくことで運動の力強さを助長し、横の繋がりをより強固なものにしていくことで会員会議所同士の枠を超えた絆の醸成にも取り組みます。人との出会いは人生の宝であり、人は人でしか磨かれません。メンバー同士が地域について真剣に考え議論をして運動を展開していくことで強い信頼関係の構築に繋がっていき、それがJC運動の原動力となること、そしてここで育まれた友情は生涯の宝となり地域における宝にもなるのです。

#### <青年会議所としての会員拡大>

一時期は67000名超を誇った日本JCのメンバー数も現在は35000名まで減少してしまっています。県内各地会員会議所においても急激なメンバーの減少に頭を抱えているところが多いのではないのでしょうか。しかしながら、第二次ベビーブーム世代以降の年代別の人口は年々減少しており、地方における中小企業の数も減少の一途を辿っている状況を考えると、会員減少はこれからも向き合っていく必要はない課題であるのは間違いないことであります。これらのことを考えると、これまで行ってきた会員拡大の手法を基本としながらも、違う切り口を持った会員拡大の手法も考えていくことは大切なことであり、新たな可能性についても考えなくてはならない時期に来ているのではないのでしょうか。現在、メンバーのほとんどは中小企業の経営者若しくはその経営に携わっている方々で構成されておりますが、会費や時間といった課題はあるかもしれませんが、公務員や会社員、そして女性へも積極的に私たち青年会議所の魅力や日々の運動を伝えていくことが、今、必要なことだと言えます。私たち青年会議所という団体の存在を知らない人たちに、まずは私たちの存在を認知して頂き少しでも関心を持ってもらうことから始めてみましょう。また、これまで交流のなかった団体とも積極的に関わりを持ちながら、お互いの取り組んでいる運動や今抱えている問題について共有することで新たな展望が広がるかもしれません。もちろん、私たちの運動というものは人数の勝負ではありません、しかしより多くの仲間と議論を重ねながら事業を生み出していくことで、その精度は上がり多くの人々にしっかりと伝播できるものとなるのも事実です。まずはもう一度、私たち自身がJCの持つ魅力とはなんであるかをメンバー一人ひとりが再確認し、その魅力をしっかりと自分の言葉で伝えていこうではありませんか。

#### <東日本大震災を教訓として>

東日本大震災から早くも二年以上もの月日が過ぎようとしていますが、残念ながら時の流れと共に徐々に震災について風化されつつ面もあります。しかし、未だ復興に向けての道筋さえ描くことが出来ない地域があること、そして未だ自分の住んでいた町にさえ戻る

ことができない人々がたくさんいることを、私たちは決して忘れてはなりません。現在、被災地において本当に必要とされていること、求められている支援とは何であるのかを調査して積極的な支援活動を行いながら、真の復旧・復興がなされるその日まで歩みを止めずにしっかりとつながりを持ち被災地へ心を寄せることが大切なのです。また、私たちはこの東日本大震災から事前防災がどれだけ有効であるかということを経験として学びました。この教訓を活かして今後いつ発生するか分からない、あらゆる災害に対しても常に備えておく必要があるのです。有事の際に、我々JCが持つネットワークを最大限に活かしながら、よりスムーズに連携の取れる体制をさらに強化し確立していくことで、いち早く被災地への対応が可能になります。このようなシステムを充実させ進化させていくことで地域からより信頼される団体となっていくのではないのでしょうか。

### <憲法から国家像を考える>

これまで、憲法問題についてはJCの運動として様々な取り組みを行ってきました。それは、現行の日本国憲法が戦後のGHQによる統治政策の中で策定された憲法であること、1947年に施行されてから一度も改正されておらず現代社会において則していない部分が出ていることなど、憲法について学ぶ機会を市民と共有してきました。そして、昨年末の政権交代により憲法改正の動きもいよいよ現実味を帯びてきております。そこで、私たちは国民を守るための根幹となるべき憲法について護憲、改憲という両極端な視点からではなく、これまでの歴史、伝統、文化、そして日本が誇るべき精神性を踏まえた上で、これから生まれてくる子どもたちへもしっかりとした国家の未来像を示すことができる憲法について考える時期なのではないのでしょうか。国家が国民の権利、自由を守るという本来憲法が持つべき役割について議論し、国民一人ひとりが憲法に対して自分の考えを持つべきことが大切なことなのです。

### <政策本位による投票へ>

2013年7月に実施された参議院議員選挙の茨城選挙区における投票率は、46.6%と全国で41位という恥ずべき結果であり、また、今回の選挙に限らず県内の各種選挙における投票率は低迷しています。今回の参議院議員選挙から初めてインターネットの活用が解禁され、若い世代への政治参画が期待されましたが、劇的な投票率の向上には繋がらず、投票率の向上への効果的な手段であるとは言えませんでした。そして、有権者の確固たる意思や考えに基づいて投票がされているのか疑問を抱くことがあります。それは、長年、一部の有権者において、ただ単に資金力や知名度重視のしがらみによる投票が行われてきたことや、一部の政治家たちが私利私欲に走り、国民へ明確な国家の未来像を示すことを怠ってきた結果、国民が政治不信に陥り、社会参画意識を失いかけてしまっていることなどの理由が挙げられます。私たちが政治に関わる手段としては、立候補し、政治家になるか、投票権を行使することです。この投票権は、唯一有権者全員が政治に直接関われる機会でもあります。だからこそ、有権者は各候補者が掲げる地域の未来像や政策をよく理解した上で、自らの貴重な一票を投じ責務を果たしていくことが、選挙を実施する上で

最も重要なことなのです。私たちはこれまで、各候補者が掲げる政策や地域の未来像を市民の皆様十分に理解して頂く機会をJCの運動として数多く公開討論会の開催をしてきました。このような場を市民の皆様提供していくことが、政治参画への関心や機運の高まりに確実に貢献していくことであり、自分たちの暮らす地域の未来は自分たちの手で創るという高い意識の醸成に繋がっていくものであり、確かな未来を築くための第一歩となるのです。また、投票により選ばれた人達が実際に掲げた政策や公約を果たしているのか、また、進捗状況はどうなっているのかを私たちは注意深く関心を持ち続けなければなりません。このように有権者により検証する場を設けていくことにより、自分たちの地域の未来は自分たちの手で創るといった、真の住民自治による社会を築き上げることができるのです。

#### <地域に輝く子どもたちに>

子どもは国の宝であるという言葉は昔から語り継がれています。しかし、残念ながら現在の日本は少子化の現象に歯止めが掛からない状況にあります。そして、著しい経済の発展や国民の生活レベルが向上していく一方で相手を思いやる心といった元来日本人が誇るべき精神性までもが失われてしまったのかと危惧するような事件や出来事も耳にします。これまでの日本には家庭教育、学校教育、地域教育といったものの存在が大きくあり、これらが子どもたちの健全な心の成長に大きく寄与してきました。しかし、生活スタイルが利便性を高めながら、大きく変貌していったことや地域コミュニティの繋がりが以前より密接ではなくなってしまうことにより、これまで子どもたちへ脈々と受け継がれてきた美しき精神性は十分に伝えることができている状況にあると言えます。普段の生活から地域の子どもたちとの関係をより密に、より深く築いていきながら、私たち大人が率先して規範となるような行動を示し日本人の持つ美しき精神性を伝えていくことが我々の責務であり、どんな時でも子どもたちの胸の中に光り輝く未来を抱かせられるような環境を提供していくことによって健全な心や肉体を育むことができるのです。また、私たちには長年にわたり青少年育成事業に取り組んできた実績と経験があります。これら培ってきた経験を最大限に活かしながら子どもたちへ様々なことを体験できる機会を提供、支援していくことで自分が生まれた地域への愛着そして未来を切り拓いて強く生きていく心を持つ人材の輩出ができるものと考えます。子どもたちの持つ可能性は無限であり、決して未来へ対して不安な気持ちにさせてはなりません。共に行動し共に成長していきながら、未来の茨城を担う子どもたちを育てていきましょう。

#### <ブロック大会下妻大会>

当協議会としての運動の最大の発信の場となるのがこのブロック大会です。大会を開催する意義・目的を主管して頂く会員会議所と共に真剣な議論を重ねながら明確にして共有していくことにより、参加して頂くメンバーへ対して強く効果的な運動の発信が可能となり、この場で得た学びや気づきを各々の地域に持ち帰って展開している運動や事業に寄与して頂くことに繋がります。そして、大会開催の周知活動を様々な媒体を有効に活用して、一人でも多くの市民の方々にも参加して頂きながら、私たちの運動を直接見て頂くことに

よって、J Cへの理解をより一層深めて頂くと共に、自分たちの住む町の未来は自分たちの手で創るという意識、自分たちの住む国の未来は自分たちの手で創るという社会参画意識の醸成を図り、住民自治による強固なコミュニティの構築へ繋げていきます。さらに、主管会員会議所においては、大会を開催することが決して最終目的となることがないように大会を構築し、開催したことで得られた多くの方々との繋がりを活かして、更に輝く開催地の未来像を描くことができるブロック大会を開催します。

<おわりに>

冒頭で述べた通り、日本経済は明るい兆候はあるのかもしれませんが地方においてはまだまだ閉塞感が漂う状況に変わりがないことは否めないように感じます。しかし、このような状況であるからこそJ Cしか出来ない、私たち青年でしか成し遂げられない運動や事業が確実に存在するのだということを忘れてはなりません。そして、自分たちの住む地域の明るい未来を創造する運動を、また、明るい未来へ向けて変えていかなくてはならないものと変えてはならないものを見極めながら、今だからこそ私たち青年が地域のリーダーとして先頭に立って様々な問題に果敢に取り組んでいかなくてはなりません。私たちがどれだけ身を粉にして運動を展開しても、一夜にして劇的に地域社会が変化しないのは事実でありますし、また、それに対する近道もないのです。私たちが真剣に繰り広げる小さな運動一つひとつの積み重ねがやがて大きな一歩となるのです。我われの運動は微力だが、無力ではない、この言葉を信じて仲間同士の強い絆の下、切磋琢磨しながら決して諦めずに一日一日を大切に過ごして地域に存在する問題と真摯に向き合いながら、意気あふれる人財による活気に満ちた茨城の創造に向けて運動を展開していきましょう。

## 茨城ブロック協議会 事業計画（案）

# 意気あふれる人財による活気に満ちた茨城の創造

茨城ブロック協議会 会長 杉田 周平

1 海と山々に囲まれ豊かな自然と鉄道や有料道路、空路の整備も進む茨城県ですが、長引  
2 く経済の不況や急速な少子高齢化などにより地域間の格差も広がりを見せ、市民の地域に  
3 対する帰属意識や共助の意識も薄れており未来への希望を抱けずにいます。混沌とする時  
4 代だからこそ今、気概と情熱をもった J A Y C E E が能動的に行動する市民と共に、地域  
5 の輝く未来を描き、意気あふれる人財による活気に満ちた茨城を創造する必要があります。

6 まずは、地域から日本の未来を切り拓くために、本会の事業・運動を会員会議所へ推進  
7 します。そして、地域のさらなる発展のために、本会と連携を図りながら組織力と拡大ツ  
8 ールを活かし様々な世代の会員を増強します。さらに、地域を牽引するリーダーを養成す  
9 るために、アカデミー事業を開催し気概と情熱をもつ人財を育み J C 運動の推進力も向上  
10 させます。また、有事の際に備えるために、共助の領域において多くの人が実働できる防  
11 災ネットワークの拡充・強化を図り有機的に機能する体制を強固にします。そして、この  
12 国のあるべき姿を描くために、憲法論議を通じ理想とする国家像を考える事業を実施し国  
13 民としての当事者意識を高めます。さらに、政策本位による政治選択を浸透させるために、  
14 公開討論会と「e-みらせん」を推進し政策について学ぶ機会を創出し有権者の民度とり  
15 テラシーを向上させます。また、「日本固有の美德」を取り戻すために、道徳心を醸成する  
16 運動を推進し国家や地域への帰属意識を高めます。そして、活気あふれる地域の実現のた  
17 めに、市民と未来像を共有するブロック大会を開催し社会への参画意識を醸成します。

18 山積する地域の問題を解決に向けて運動を展開する J A Y C E E と能動的に行動する市  
19 民が、共鳴し多くの経験を通し、志高く輝かしい未来へ弛まなく行動する意気あふれる人  
20 財へと成長して、活気に満ちあふれた茨城を実現し、「たくましい国」日本を創造します。

### 21 <事業計画>

- 23 1. 本会の事業・運動の推進
- 24 2. 意気あふれる人財育成のためのアカデミー事業の開催
- 25 3. クロストーク型の公開討論会と「e-みらせん」の推進・実施
- 26 4. 道徳心を育む運動の推進
- 27 5. 地域の未来を共有するためブロック大会の実施
- 28 6. 【ブロ連】国民参加型による憲法に関する事業への参加推進及び発信
- 29 7. 【ブロ連】多くの人が実働できる防災ネットワークの拡充・強化
- 30 8. 【ブロ連】本会と連携した会員拡大の実施

31 9. 【プロ連】UN MDGs 認知向上プログラムの推進・実施

公益社団法人かしま青年会議所  
 ㈫ひたちなか青年会議所  
 ㈫銚田青年会議所  
 一般社団法人牛久青年会議所  
 一般社団法人大洗青年会議所  
 ㈫坂東青年会議所  
 一般社団法人つくば青年会議所  
 ㈫境青年会議所  
 ㈫潮来青年会議所  
 ㈫水海道青年会議所  
 ㈫結城青年会議所  
 ㈫古河青年会議所  
 ㈫下妻青年会議所  
 ㈫下館青年会議所  
 ㈫常総青年会議所  
 一般社団法人石岡青年会議所  
 ㈫竜ヶ崎青年会議所  
 一般社団法人常陸太田青年会議所  
 ㈫北茨城青年会議所  
 ㈫高萩青年会議所  
 ㈫日立青年会議所  
 ㈫笠間青年会議所  
 ㈫土浦青年会議所  
 ㈫水戸青年会議所

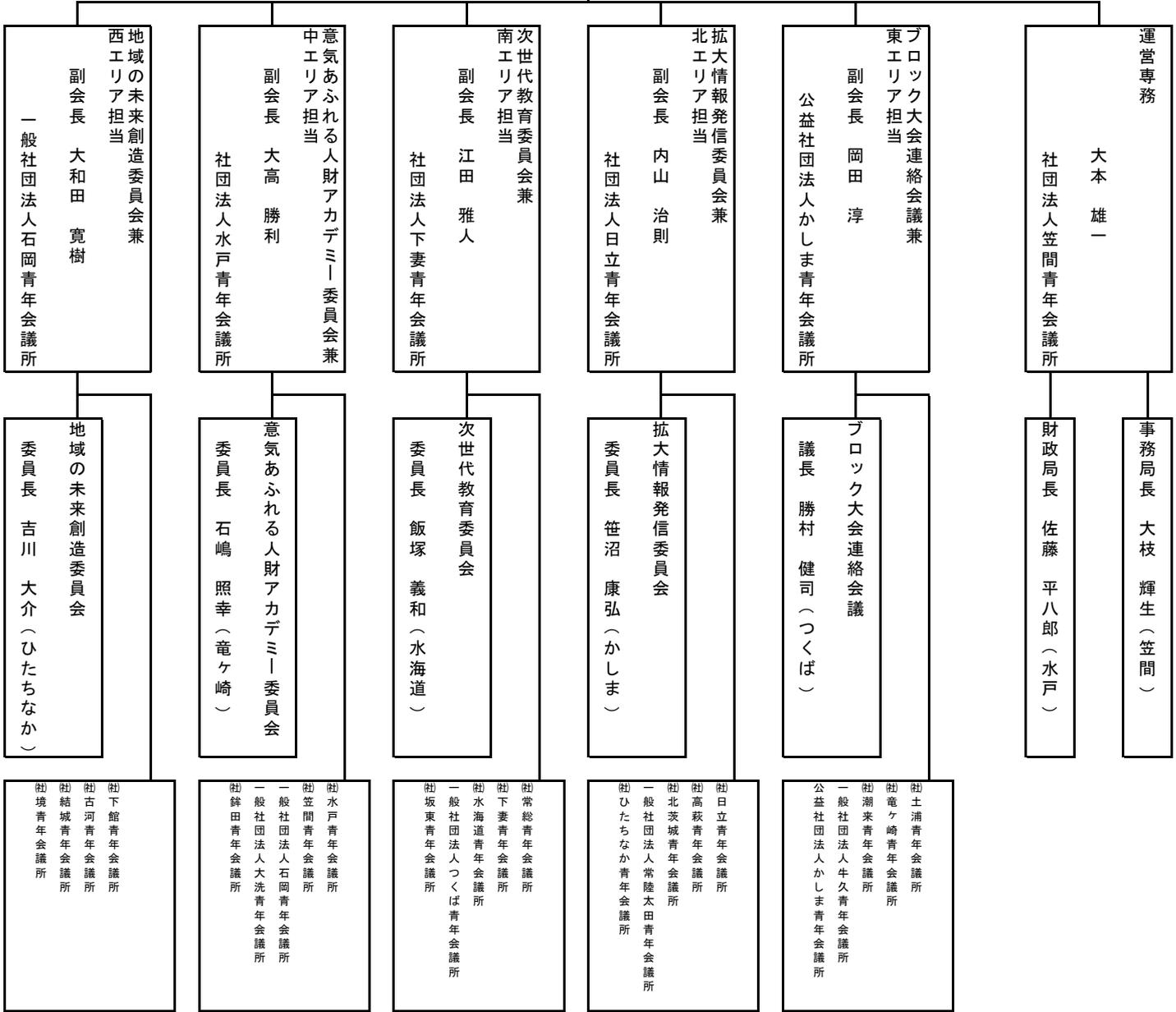
会員 議 所 会 議

監査担当役員  
 柴 信一 社団法人下妻青年会議所  
 鈴木 宏康 社団法人ひたちなか青年会議所  
 須藤 仁廣 社団法人下館青年会議所

役 員 会

直前会長  
 大島 郁弘 社団法人土浦青年会議所

会長 杉田 周平  
 社団法人笠間青年会議所



# 年間事業フレーム(案)

関東地区

茨城ブロック協議会

会長 杉田 周平

全  
国  
大  
会  
（  
奈  
良  
）

世  
界  
会  
議  
（  
リ  
オ  
・  
デ  
・  
ジ  
ャ  
ネ  
イ  
ロ  
）

京  
都  
会  
議  
（  
京  
都  
）

復  
興  
創  
造  
フ  
ォ  
ー  
ラ  
ム  
（  
福  
島  
）

A  
S  
P  
A  
C  
（  
山  
形  
）

サ  
マ  
コ  
ン  
（  
横  
浜  
）

グ  
ロ  
ー  
バ  
ル  
パ  
ー  
ト  
ナ  
ー  
シ  
ッ  
プ  
サ  
マ  
コ  
ン  
（  
ニ  
ュ  
ー  
ヨ  
ー  
ク  
）

全  
国  
大  
会  
（  
松  
山  
）

世  
界  
会  
議  
（  
ラ  
イ  
ブ  
チ  
ヒ  
）

運動・事業名	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
本会の事業・運動の推進	本会との連絡・調整					随時実施・本会（必要に応じブロック・LOM）との連絡・調整（情報・意見交換）												
・JCI NOTHING BUT NETS キャンペーンの推進	本会との連絡・調整				支援 計画 立案	本会との連携によるJCI NOTHING BUT NETSキャンペーンの推進											引継	
・選挙におけるマニフェスト型 公開討論会の推進	本会との連絡・調整				支援 計画 立案	随時実施・本会（必要に応じブロック・LOM）との連絡・調整（情報・意見交換）											引継	
・道徳心を育む運動の推進	本会との連絡・調整				支援 計画 立案	随時実施・本会（必要に応じブロック・LOM）との連絡・調整（情報・意見交換）											引継	
本会と連携した会員拡大の実施	本会との連絡・調整・情報収集					情報収集	拡大講座	本会・地区協議会・会員会議所との 情報交換・共有			検証	本会・地区協議会・会員会議所との 情報交換・共有			引継			
意気あふれる人財育成のための アカデミー事業の開催	引継	検証 改訂	事業実施計画作成			事業案内		アカデミー事業実施						報告書作成	引継			
多くの人が実働できる 防災ネットワークの拡充・強化	本会との連絡・調整・情報収集					情報収集	ネットワーク構築に 向けての情報提供		会員会議所との情報交換・情報収集			検証	本会との連絡調整・結果検証			引継		
国民参加型による憲法に関する事業への 参加推進及び発信	本会との 連絡・調整・情報収集			憲法についての 調査・研究		ブロック事業の 企画・立案			ブロック事業の 準備・広報	連携事業の 実施		検証	本会との連絡・調整（情報・意見交換）				引継	
地域の未来を共有するための ブロック大会の実施	引継	主管LOM現地調査・ 大会理念構築			事業の調査分析		主管LOMとの調整		大会全般の構築			事業PR・ 開催準備	主管LOMとの 開催調整	大会開催	検証	引継		
UN MDGs認知向上プログラムの 推進・実施	引継	プログラムの研究			UN MDGs認知向上プログラムの推進・実施											報告	事業の 検証	引継

2013年度(社)日立青年会議所事業報告編



2014

スローガン

**実践躬行**  
行動こそが夢を具現化する

本年度、我々（社）日立青年会議所は「滅私奉公」ひたちの未来は、我々の青き炎の先に在る、というスローガンのもと、行動することを強く意識した一年となりました。責任世代として、使命感をもって活動することができたことは、これもひとえに先輩諸兄の皆様、地域の皆様からの多大なるご支援、ご協力の賜物であると深く感謝する次第です。本当にありがとうございました。

1 月には第 1 回通常定時総会の開催、京都会議の参加、栃木 JC との交流会、茨城ブロック合同開講式など、メンバーの行動に対する方向性の確認と親睦を図り、2 月には会員拡大の重要性を認識しつつ日立 JC シニアクラブの皆様との懇親例会を開催し、入会間もないメンバーにも JC のスケールメリットを感じていただく事ができ、メンバーの活動に対する意識が高まりました。3 月には震災復興フォーラムで防災と日本国の未来について語り合い、またサンドアートフェスティバル 2013 の決起集会を行う事で、本年最大事業となる夏のイベントに向けての方向性が活発に論議されました。4 月にはきららの里という観光資源を活用した日立きららウォークを開催し、沢山の子どもたちとのふれあいと観光資源の有効活用がなされ、また今回アワードを受賞した茨城ブロック記念事業である、茨城の食の王座決定戦にメンバーの店舗が参戦し、茨城の食、魅力について 9 万人を超える皆さまにアピールすることができました。5 月には関東地区フォーラムや会頭公式訪問に参加し日本国全体を考える機会に出会い、またちびっこオセロキャラバンを開催することで、子どもたちの交流の場や競い合う楽しさを提供することができました。6 月にはひたちキッズワールドが盛大に開催され、1000 人を超える子どもたちの職業体験を開催しました。沢山の企業の皆様のお力をお借りし、アカデミーメンバーが中心となりシビックセンターに実際に家を建てるなど、教育委員会含め多数の感謝の声をいただく事になりました。7 月にはひたちサンドアートフェスティバル 2013 を開催し、過去最大の規模となる 6 万人を超える来場者を迎え、盛大に事業実施いたしました。日立の観光の顔の一つとなる事業に成長する事業ができたことは、茨城キリスト教大学の学生の皆様、地域の皆様、企業の皆様が一体となってこそ可能になると思います。本年も無事に事業を開催することができたこと、心より感謝申し上げます。また、榎嶋次年度理事長の方向性を確認する事で、2014 年度も素晴らしい予定者段階のスタートを切る事ができました。9 月には第 2 回通常定時総会が開催され、10 月には 4 名の卒業生を奈良の地で盛大に祝い、また KIZUNA ROCK という商店街のカレー祭りを盛り上げる商店街復興支援事業が開催されました。11 月には卒業式にて、卒業生をメインとした映画を製作上映し、涙あり笑いありの素晴らしい卒業式となりました。12 月にはクリスマス例会を通して、日頃よりご迷惑をおかけしているご家族へ感謝の気持ちを伝えることができました。オリエンテーションでは沢山の講師の皆様より貴重な講和をいただき、じゃがいもゴルフコンペや献血活動など、代々引き継がれる楽しい事業や意義のある事業が盛り沢山の本年でございました。メンバー全員、滅私の精神で連日会議を行い、熱く行動することができたと思います。

活動を振り返ると、やはり一人では何もできない事を痛感し、メンバーや地域の皆様と共に協力することで素晴らしい事業が創り上げられる事、感動と感謝の一年でございました。2013 年度は終わりますが、我々は今後も変わらず日立の未来の為に、子どもたちの未来の為に活動を続けていく事をお誓い申し上げ、本年の事業報告とさせていただきます。一年間、本当にありがとうございました。

## 2013 年度理事会報告

第 1 回 理事会議 1 月 7 日 20 時 00 分～ 於：事務局：事務局 出席者 22 名

### 【協議事項】

第 1 号議案 2013 年度（社）日立青年会議所 3 月例会について（サンドアート委員会）

第 2 号議案 その他

### 【審議事項】

第 1 号議案 2013 年度（社）日立青年会議所 第 4 回理事予定者会議議事録について

第 2 号議案 2013 年度（社）日立青年会議所 2 月例会について（会員拡大委員会）

第 3 号議案 その他

第 2 回 理事会議 2 月 6 日 20 時 00 分～ 於：事務局：事務局 出席者 20 名

### 【協議事項】

第 1 号議案 2013 年度（社）日立青年会議所 4 月例会について（未来の絆委員会）

第 2 号議案 その他

### 【審議事項】

第 1 号議案 2013 年度（社）日立青年会議所 第 1 回理事会議議事録について

第 2 号議案 2013 年度（社）日立青年会議所 3 月例会について（サンドアート委員会）

第 3 号議案 2013 年度（社）日立青年会議所 4 月例会について（未来の絆委員会）

第 4 号議案 その他

第 3 回 理事会議 3 月 6 日 20 時 00 分～ 於：事務局：事務局 出席者 22 名

### 【討議事項】

第 1 号議案 2013 年度（社）日立青年会議所 6 月例会について（アカデミー研修委員会）

第 2 号議案 その他

### 【協議事項】

第 1 号議案 2013 年度（社）日立青年会議所 5 月例会について（役員会）

第 2 号議案 その他

### 【審議事項】

第 1 号議案 2013 年度（社）日立青年会議所 第 2 回理事会議議事録について

第 2 号議案 2013 年度（社）日立青年会議所 4 月例会について（未来の絆委員会）

第 3 号議案 2013 年度（社）日立青年会議所 第 1 回通常定時総会決算について（総務広報委員会）

第 4 号議案 その他

第 4 回 理事会議 4 月 3 日 20 時 00 分～ 於：事務局：事務局 出席者 22 名

### 【協議事項】

第 1 号議案 2013 年度（社）日立青年会議所 6 月公開例会について（アカデミー研修委員会）

第 2 号議案 その他

**【審議事項】**

- 第1号議案 2013年度(社)日立青年会議所 第3回理事会議事録について
- 第2号議案 2013年度(社)日立青年会議所 5月公開例会について(役員会)
- 第3号議案 2013年度(社)日立青年会議所 2月例会決算について(会員拡大)
- 第4号議案 その他

第5回 理事会議 5月1日 20時00分～ 於：事務局：事務局 出席者24名

**【協議事項】**

- 第1号議案 2013年度(社)日立青年会議所 8月公開例会日程変更について(サンドアート委員会)
- 第2号議案 2013年度(社)日立青年会議所 8月公開例会について(サンドアート委員会)
- 第3号議案 2013年度(社)日立青年会議所 第2回オリエンテーションについて(会員拡大委員会)
- 第4号議案 その他

**【審議事項】**

- 第1号議案 2013年度(社)日立青年会議所 第4回理事会議事録について
- 第2号議案 2013年度(社)日立青年会議所 6月公開例会について(アカデミー研修委員会)
- 第3号議案 2013年度(社)日立青年会議所 3月例会決算について(サンドアート委員会)
- 第4号議案 2013年度(社)日立青年会議所 前期仮入会承認について(会員拡大委員会)
- 第5号議案 その他

第6回 理事会議 6月5日 20時00分～ 於：事務局：事務局 出席者21名

**【協議事項】**

- 第1号議案 2013年度(社)日立青年会議所 7月例会について(選挙管理委員会)
- 第2号議案 2013年度(社)日立青年会議所 4月公開例会補正予算書について(未来の絆)
- 第3号議案 その他

**【審議事項】**

- 第1号議案 2013年度(社)日立青年会議所 第5回理事会議事録について
- 第2号議案 2013年度(社)日立青年会議所 8月公開例会日程変更について(サンドアート委員会)
- 第3号議案 2013年度(社)日立青年会議所 8月公開例会について(サンドアート委員会)
- 第4号議案 2013年度(社)日立青年会議所 第2回オリエンテーションについて(会員拡大委員会)
- 第5号議案 その他

第7回 理事会議 7月3日 20時00分～ 於：事務局：事務局 出席者21名

**【協議事項】**

- 第1号議案 2013年度(社)日立青年会議所 第2回通常定時総会について(総務広報委員会)
- 第2号議案 2013年度(社)日立青年会議所 6月例会補正予算書について(アカデミー研修委員会)
- 第3号議案 その他

**【審議事項】**

- 第1号議案 2013年度(社)日立青年会議所第6回理事会議事録について
- 第2号議案 2013年度(社)日立青年会議所5月公開例会決算報告について(役員会)
- 第3号議案 2013年度(社)日立青年会議所4月公開例会決算報告について(未来の絆委員会)
- 第4号議案 その他

第8回 理事会議 8月7日 20時00分～ 於:事務局:事務局 出席者21名

【協議事項】

- 第1号議案 2013年度(社)日立青年会議所第3回オリエンテーションについて(会員拡大委員会)
- 第2号議案 2013年度(社)日立青年会議所10月公開例会について(未来の絆委員会)
- 第3号議案 その他

【審議事項】

- 第1号議案 2013年度(社)日立青年会議所第7回理事会議事録について
- 第2号議案 2013年度(社)日立青年会議所第2回通常定時総会について(総務広報委員会)
- 第3号議案 2013年度(社)日立青年会議所6月公開例会決算報告について(アカデミー研修委員会)
- 第4号議案 その他

第9回 理事会議 9月4日 20時00分～ 於:事務局:事務局 出席者23名

【協議事項】

- 第1号議案 2013年度(社)日立青年会議所第11月例会について(アカデミー研修委員会)
- 第2号議案 その他

【審議事項】

- 第1号議案 2013年度(社)日立青年会議所第8回理事会議事録について
- 第2号議案 2013年度(社)日立青年会議所第3回オリエンテーションについて(会員拡大委員会)
- 第3号議案 2013年度(社)日立青年会議所10月公開例会日程変更について(未来の絆委員会)
- 第4号議案 2013年度(社)日立青年会議所10月公開例会について(未来の絆委員会)
- 第5号議案 2013年度(社)日立青年会議所7月例会事業報告について(選挙課管理委員会)
- 第6号議案 その他

第10回 理事会議 10月2日 20時00分～ 於:事務局:事務局 出席者22名

【協議事項】

- 第1号議案 2013年度(社)日立青年会議所 第4回オリエンテーションについて(会員拡大委員会)
- 第2号議案 2013年度(社)日立青年会議所 12月公開例会日程変更について(会員拡大委員会)
- 第3号議案 2013年度(社)日立青年会議所 12月公開例会について(会員拡大委員会)
- 第4号議案 その他

【審議事項】

- 第1号議案 2013年度(社)日立青年会議所 第9回理事会議事録について
- 第2号議案 2013年度(社)日立青年会議所 11月例会について(アカデミー研修委員会)

第3号議案 2013年度(社)日立青年会議所 8月公開例会事業報告について(サンドアート委員会)

第4号議案 その他

第11回 事会議 11月6日 20時00分～ 於:事務局:事務局 出席者23名

【協議事項】

第1号議案 2013年度(社)日立青年会議所一般社団法人日立青年会議所定款(案)訂正について

第2号議案 2013年度(社)日立青年会議所公益目的支出計画案承認について

第3号議案 その他

【審議事項】

第1号議案 2013年度(社)日立青年会議所第10回理事会議事録について

第2号議案 2013年度(社)日立青年会議所12月例会日程変更について(会員拡大委員会)

第3号議案 2013年度(社)日立青年会議所12月例会について(会員拡大委員会)

第4号議案 2013年度(社)日立青年会議所第2回通常定時総会事業報告について(総務広報委員会)

第5号議案 2013年度(社)日立青年会議所10月公開例会事業報告について(未来の絆委員会)

第6号議案 その他

第12回 理事会議 1月7日 20時00分～ 於:事務局:事務局 出席者25名

【協議事項】

第1号議案 2013年度(社)日立青年会議所 補正収支予算(案)について(財政局)

第2号議案 2013年度(社)日立青年会議所 2013年度決算(案)について(財政局)

第3号議案 2013年度(社)日立青年会議所 第1回臨時総会について(役員会)

第4号議案 その他

【審議事項】

第1号議案 2013年度(社)日立青年会議所 第11回理事会議事録について

第2号議案 2013年度(社)日立青年会議所 11月例会事業報告について(アカデミー研修委員会)

第3号議案 2013年度(社)日立青年会議所 第4回オリエンテーション事業報告について  
(会員拡大委員会)

第4号議案 2013年度(社)日立青年会議所 12月例会補正予算書について(会員拡大委員会)

第5号議案 2013年度(社)日立青年会議所 12月例会事業報告について(会員拡大委員会)

第6号議案 2013年度(社)日立青年会議所 後期新入会員承認について(会員拡大委員会)

第7号議案 2013年度(社)日立青年会議所 補正収支予算(案)について(財政局)

第8号議案 2013年度(社)日立青年会議所 2013年度決算(案)について(財政局)

第9号議案 2013年度(社)日立青年会議所 第1回臨時総会について(役員会)

第10号議案 その他

## 会員拡大委員会

委員長 勝間田 宣昭

2013年度、内山理事長のもと会員拡大委員会委員長を仰せつかり、一年間、会員拡大、新入会・仮入会メンバーのフォロー、担当する2月・12月例会、4回開催したオリエンテーション、全てにおいて2012年度の出向経験をもとに会員拡大に対する思いを込め、そして何より内山理事長の掲げるスローガン「滅私奉公」を胸に刻み、1年間走り抜けた様に感じております。そして、12名もの素晴らしい仲間と出会い、また勉強させていただいた1年になりました。しかし、それらが出来たのは、支えてくださった皆様があったからです。まず、会員拡大の実働では内山理事長、小針副委員長に同行していただきローラー作戦を実践させていただきましたが、役員、理事、OBの皆様方からのリスト増強等情報面でもたくさんの支援をいただき、会員拡大はLOM全体で行うものであると感じながら活動させていただきました。次に委員会活動からオリエンテーションについては、小針副委員長、三澤副委員長に助けていただくことでようやくかたちにすることが出来ていたのではないかと感じております。そして、例会やオリエンテーションの準備段階では、担当副理事長である鈴木副理事長をはじめ両副委員長にキメ細かなチェック、指示をいただき、陰ながら支えていただいたことでまとまりのある事業を行うことが出来ました。

全てに通じることですが、大きな目標に向かって邁進しやり遂げるには、本当に皆様のご協力が必要でした。2013年度は、本当にそれを身を以って感じながら送った1年間であったと思います。そして、皆様と一緒に、本当に一丸となって取り組めばなしえないことはないと思います。これから会員拡大をご担当されることになるメンバーには、「精一杯やって、精一杯まわりに助けてもらえば必ず出来る！」と伝えていきたいです。

最後に、会員拡大委員長の機会を与えてくださった内山理事長、ご協力くださいました皆様方に心より感謝を申し上げ委員会報告とさせていただきます。1年間、本当にありがとうございました。

## 総務広報委員会

委員長 岩間智也

本年、総務広報委員会では「内部組織の強化」「広報誌の発行によるメンバー出席率の向上」をテーマに、委員会メンバー一丸となり、組織の根幹にある重要な役割を担う委員会として2回の通常定時総会の設営、総務広報新聞の発行、HPの運営管理などの活動をして参りました。

1月の第1回通常定時総会では、基本資料の作成も含め前年度の忙しい時期からの準備となり、委員会メンバー全員そろっての設営は中々困難でしたが、委員会として不安を抱えながらも、経験豊富なメンバー、役員の皆様の柔軟な対応もあり、大きなミスもなく無事執り行えることが出来ました。多くの来賓や卒業生の皆様にも出席いただき、本年のスタートを飾る大事な例会として、歴史と伝統を感じ取れる厳粛な総会を設営することができました。また、例会を通じて委員会メンバーの自信、達成感も味わうことができ、貴重な経験をさせていただきました。

9月の第2回通常定時総会では、1月例会の委員会内での反省をメンバーで十分精査し、設営段階から、段取りよく進めることが出来ました。当日もメンバー出席50名を超える例年以上のメンバーの皆様にご協力いただき、大変心強く思うとともに、それに奢らず緊張ある中で進行させていただきました。このような経験は委員会メンバーにとって今後のJCライフの糧になったと思います。

広報活動におきましては、ホームページ更新の他、年当初、メンバーの出席率向上の目標に向け総務広報新聞を発行することにより、メンバー、市民の皆様にも例会活動の報告をさせていただくことが出来ました。よって第2回通常定時総会では多くの来賓、友好LOMの皆様、50名を超えるメンバーの皆様にご参加いただき、盛大な例会を行うことができました。

最後にこのような機会を与えてくださった内山理事長、本年一年間私を支えてくれた藤田副理事長、石川、宮本両副委員長、委員会メンバーの皆様にも心より感謝申し上げます。委員長報告とさせていただきます。一年間ありがとうございました。

## アカデミー研修委員会

委員長 関 政明

2013年アカデミー研修委員会では対外事業を通して、新しいメンバーの皆様に青年会議所での出会いと事業の作り方を学んでいただくよう、意識して活動してまいりました。

6月公開例会では、小学生に職業体験をしていただき、未来への夢を見つけていただくという趣旨から「ひたちキッズワールド」を実施させていただきました。多くのボランティアの方や地域の企業の皆様にご協力をいただき1000名の子どもたちに夢を与える事業とすることが出来ました。

11月例会は、今年度の卒業式を設営させていただきました。委員会メンバーには各卒業生への取材を通して、卒業生のJCに対する思いを継承していただくことを意識いたしました。例会当日も沢山のOBの皆様、メンバーの皆様にご参加をいただき盛大に開催できたと感じています。

この一年間、新しいメンバーに対して、JCとはどんなことをする団体なのか、どんなところに魅力があるのか、少しでも感じていただけるよう、スタッフで努力してまいりました。

最後になりますが、ご指導ご協力を頂きました内山理事長はじめ役員、理事メンバーの皆様そして全ての（社）日立青年会議所メンバーの皆様に感謝申し上げ、アカデミー研修委員会の事業報告といたします。

1年間、ありがとうございました。

## 未来の絆委員会

委員長 成田 周一

未来の絆委員会では、地域の活性化、人と人との絆などを目標に一年間活動をしました。

まず、4月には「日立きららウォーク」を行いました。これは奥日立きららの里を会場に子ども達と大人との交流、健康増進、そして日立の自然を体験するための例会でした。参加者には日立の未来や自分の未来をテーマにして、自由に一枚の絵を描いていただき、後日イトーヨーカドーに展示してもらいました。メンバー同士の交流も深められたと思います。

10月には、「KIZUNA ROCK」という音楽イベントを日立銀座通りで行いました。銀座通りのカレー祭りと同時に開催したことで、多くの市民に私たちの活動を見てもらえたと思います。当日はテレビの取材もあり、後日放送されました。日立のピーアールができたと思います。また、参加した出演者にも発表の場をもつていただき、楽しんでいただけたようです。地元の他団体との交流も深められたと思います。

一年間皆様のご理解、ご協力で終えることができ、自分自身も成長できたと思います。ありがとうございました。

### 活動報告

サンドアート委員会では第 4 回目となる「ひたちサンドアートフェスティバル」を成功に導くため委員会活動を行ってまいりました。

3月例会では、サンドアートに向けての決起集会として、メンバーの皆様と事業に対する様々な意見交換を行い本年度の事業計画に反映させていただきました。また、全員で唱和する合言葉の「Believe all」もこの例会が発祥となりました。

8月公開例会となる7月14日の事業開催は、日立JCメンバーはもとより行政や地元企業や関係団体と連携し、さらに市内の大学生ボランティアがマンパワーとして運営スタッフを担っていただき、漁業関係者やライフセーバーや地域の防犯パトロールの方々が特化した部分での活躍をしていただき多くの方々に事業に取り組むことができました。

今年のテーマを「逢」とし各彫刻チームの想いを込めた砂像をメインに、各アトラクションやスポーツイベント、ステージでの催しや飲食ブースが一日を通して大盛況となり、フィナーレの劇場型花火により感動の締めくくりが出来た事業だと思っております。来場者も例年を上回る多くの方が訪れ、地元メディアや県外からのサンドアートに対する問い合わせなども多くあり、地域資源を活用した夏のイベントとして定着していると感じました。資金面では、宝ぐじからの助成金を申請し、例年行っている地元企業からの協賛金も予算を上回る協力を得ることができ、開催前や当日に花火の空玉を使った貯金箱を用意し一般の方や来場者からも賛同をいただくことにより事業費を賄うことができました。

末筆ながら様々な点でご指導ご協力をいただいた内山理事長を筆頭に役員、理事をはじめとする日立JCメンバーと、協力していただいた市民の方々の熱い想いに支えられ、この事業が実施できたのだと皆様に御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

ビリーブオール！

財政局

財政局長 小藺江政勝

2013年度財政局は、槇嶋専務理事、椎名財政局次長、岡部財政局次長と共に、皆様からお預かりする貴重な会費を、有効かつ適正に運用されるよう年間を通して財務管理を行いました。

財政局会議では、諸事業の予算及び決算を相対支出と費用対効果の観点から厳格に審査し、事業目的の達成をサポートいたしました。予算準拠主義の観点から、補正予算を組む事業もありましたが、継続事業の事業拡大に伴う正当な事業支出と認め、柔軟に対処いたしました。

法人格移行に関しては、一般社団法人格取得にむけて役員、事務局の皆様と連携し、申請に必要な書類の作成、新法人格に見合った会計基準の変更等を行ってまいりました。無事に法人格以降の認可が降りましたので、剰余財産の処理に伴う、公益目的支出計画を次年度以降に正確に引き継ぎ、今後も注視してまいります。

最後に、内山理事長をはじめとする役員、理事、全会員の皆様のご協力のおかげをもちまして、予算上の大きな問題もなく全ての事業を執り行えたことに感謝を申し上げ、2013年度の財政局報告とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 事業内容

- 1) (社)日立青年会議所予算(案)及び決算(案)の作成
- 2) (社)日立青年会議所の本会計及び財務管理
- 3) 財政局会議の開催及び運営
- 4) 財政局並びに議案上程セミナーの開催
- 5) 新会計基準への移行と対応
- 6) 会員の拡大

事務局

事務局長 大高文英

2013 年度、事務局として会が円滑に運営できるよう、毎月開催される役員会・理事会の準備設営、また 1 月の京都会議に始まる遠征などの設営・動員等を務めてまいりました。至らぬ点等多々見受けられたと思いますが皆様に支えられながら職務を全うする事が出来ました。

1 年間皆様ありがとうございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所  
国際アカデミー委員会  
委員 関山 千郎

本年度、公益社団法人日本青年会議所国際アカデミー委員会に出向させていただきました。国際アカデミー委員会では、「つながり～TSUNAGARI～」をテーマに、未来への明確な道筋を描き、強い信念を持って、より良い組織、より良い地域、より良い世界へと導くことにより、恒久的世界平和の実現へとつなげる運動を展開してきました。委員会のタイピングに合わず、中々参加することができませんでしたが、多くの出会いと気づきを得ることができた1年間となりました。この経験を今後の活動に繋げていくと共に、若いメンバーに対しても、出向の良さを伝えていきたいと思えます。

最後に、このような機会を与えていただきました内山理事長をはじめ、日立青年会議所メンバーの皆様へ感謝申し上げます、出向者報告とさせていただきます。

一年間ありがとうございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所  
国際アカデミー委員会  
委員 吉成 俊昭

本年度、公益社団法人日本青年会議所国際アカデミー委員会に出向させていただきました。国際アカデミー委員会では、「つながり～TSUNAGARI～」をメインテーマに、自国の歴史や文化を再認識しお互いの価値観を認め合い、恒久的世界平和の実現に向けた運動の展開をしてきました。LOMの事業や、生まれてはじめてのインフルエンザになったりと、委員会に出席するタイミングがなかなか合わず、欠席することも度々あったのですが、多くの出会いと気付きや学びを得ることができた1年間となり、とても貴重な経験をさせていただきました。この経験を今後の活動に繋げていくと共に、LOMのメンバーに対しても、伝えていきたいと思えます。

最後に、このような機会を与えていただきました内山理事長と支えてくれたメンバーの皆様へ感謝を申し上げ私からの出向者報告とさせていただきます。

一年間ありがとうございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所 2013 年度 関東地区協議会 茨城ブロック協議会  
新世代育成委員会兼北エリア担当副会長 橋本 成

本年は、茨城ブロック協議会に新世代育成委員会担当の副会長として出向させていただきました。当委員会は、2006 年度の立原ブロック会長の年度から始まったオセロ大会を、茨城ブロック内 24 各地会員会議所で開催し、茨城県発祥の知的ゲームであり親子 3 世代で対戦することができるコミュニケーションツールとして認知していただくために、統一ルールの周知徹底、オセロ盤の貸与や当日の設営のお手伝い等をさせていただきました。また本年度は、オセロと合わせて日本青年会議所が推進する徳育事業の一環として徳パックの開催を促す新しい試みもしてまいりました。さらには、その徳パックを我々の委員会でさらに進化させた“茨城版徳パック”を県大会の予選と決勝戦の合間に開催し、多くの子どもたちやその保護者の方々に発信することができました。参加者の皆様方より青年会議所が発信する事業の意義を少しでも感じていただくことができ、また来年も参加したいとお言葉をいただきました。そして、茨城県大会を勝ち残った上位 5 名の小学生を 7 月 20 日に行われた全国大会へ招待し、その中から見事 2 名の入賞者を出せたこともご報告いたします。

本年よりブロック大会と名称変更して行われた、第 42 回茨城ブロック大会つくば大会においては、当委員会の分科会に親野智可等氏をお招きし講話していただくと共に茨城版徳パックを来場者に対し発信しました。徳パックでは、下妻 J C の小堀委員(コボ先生)の楽しい司会進行とチュッパチャプスのプレゼントも手伝って盛況の内に終え、親野氏の講話時には一時立ち見が出るくらいの大盛況ぶりでした。

最後に、本年色々な場面で茨城ブロック協議会の運動や事業の発信に際し、多くの動員や登録をしていただいた内山理事長、槇嶋専務理事をはじめとするメンバーの皆様方にあらためて感謝すると共に、今後とも出向者に対するご厚情をお願いいたしまして出向者報告とさせていただきます。一年間お世話になり、ありがとうございました。

## 出向者報告

(公社) 日本青年会議所 関東地区  
茨城ブロック協議会  
新世代育成委員会  
運営幹事 海津 哲広

2013年度 公益社団法人 日本青年会議所 関東地区 茨城ブロック協議会 新世代育成委員会 運営幹事を仰せつかり、日立青年会議所から出向致しました。

新世代育成委員会は、オセロ地区大会の支援、UC設立支援、徳育事業の開催と3つの事業を行いました。初めての出向で運営幹事ということもあり委員会の皆様には、大変ご迷惑かけたと思います。その中で多くの人との出会いがあり、いろいろ教えてもらいながら大変多くのことを学びました。皆様のおかげで1年間楽しく委員会活動を行うことができました。

この先も機会があれば茨城ブロック協議会などに出向して、今回の反省点も踏まえながら、今度は自分がいろいろな人たちを支えられるよう成長したいとおもいます。

## 出向者報告

(公社) 日本青年会議所  
関東地区協議会  
茨城ブロック協議会  
新世代育成委員会  
委員 川村昌弘

私は今年2013度、茨城ブロック協議会内、新世代育成委員会に出向させていただきました。なかなか事業にはたずさわれていなかったのですがその中でも「いばらきちびっ子オセロキャラバン」「徳育事業」とブロック協議会の事業を通じ私なりに沢山学ぶことが出来た一年でありました。LOMを飛び越えてのメンバー同士の繋がり、時間の無い中での事業を進める皆様の姿には圧巻でした。そのことも踏まえて今後LOMに少しでも反映することが恩返しと捉え邁進していきます。

橋本副会長をはじめ老田委員長そして委員会メンバーには大変お世話になり、ありがとうございました。

## 出 向 者 報 告

(公社) 日本青年会議所  
関東地区協議会  
茨城ブロック協議会  
新世代育成委員会 委員 佐藤 聖悟

私は本年度、茨城ブロック協議会内の新世代育成委員会へ出向させていただきました。  
LOM でのアカデミー研修委員会において少しでも良い影響があるのではと思い、時間調整  
が可能な時には積極的に参加してまいりました。

橋本副会長・老田委員長をはじめとする委員会スタッフの皆様から、ブロックでの委員  
会活動の進め方等について、多数ご教授いただき大変勉強になりました。また、各地から  
出向されている委員の皆様とも新しい交流が持て、非常に有意義でした。

ブロック会員大会の分科会において、あまりお手伝いをすることが出来なかったという  
反省点はございますが、とても楽しく実りある経験をさせていただきました。

最後に、出向させていただきました内山理事長をはじめとする（社）日立青年会議所メ  
ンバー皆様に感謝を申し上げ、出向者報告とさせていただきます。

一年間、有難うございました。

## 出向者報告

公益社団法人日本青年会議所  
関東地区協議会  
茨城ブロック協議会  
新世代育成委員会  
委員 藤田 竜哉

本年度、公益社団法人 関東地区協議会 茨城ブロック協議会 新世代育成委員会へ出向させていただきました。北エリア担当副会長として橋本 成君を輩出している LOM としての支援、またアカデミーメンバーのサポートとして出向いたしましたが、アカデミーメンバーの積極性と行動力に、ただただ関心と感動を覚えた次第です。

もし茨城ブロックに出向したことがないメンバーがいれば、日立以外の LOM メンバーとの交流や意識の高い仲間が増えていく感覚が刺激になりますので、出向することはお勧めです。

本年度も皆様方のご支援により、最高の機会と出会いの喜びを与えていただいたことに深く感謝いたします。ありがとうございました。

## 出向者報告

2013年度 公益社団法人 日本青年会議所  
関東地区茨城ブロック協議会 拡大情報委員会  
副委員長 平尾 友弥

2013年度（社）日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会拡大情報委員会に副委員長として出向いたしました。卒業年度という事もあり、自分が出来る事、自分しかできないことLOM以外にも発信したく参加させていただきました。

ここ数年、出向していなかったもので、新鮮かつ修練の積み重ねだったのではないかと思います。

出向することによって、LOMだけではなく茨城全体を見ることができるチャンスでした！  
出向することにより、更なる出会いと学びはもちろん、委員会活動の進め方等、大変勉強になりました。

現役の皆さまは率先して出向していただきたいと思います。

茨城ブロックの素晴らしさを実感してください。自ら自分の皮を破ってください。

最後に、出向させていただいた内山理事長に感謝申し上げ、出向者報告と致します

ありがとうございました

## 出向者報告書

一般社団法人 日本青年会議所 関東地区  
茨城ブロック協議会 拡大情報委員会  
委員 馬上 宰

本年度、私は茨城ブロック協議会拡大情報委員会の委員として、日立青年会議所より出向させていただきました。しかしながら、自身の調整不足により一度も参加出来ず、委員会スタッフのみなさまにご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。

出向先では、多くの大変優秀な方々たちとの出会いがあり、そこでしか体験できない事が沢山あると伺いましたが、そのチャンスを自ら不意にってしまったことは大変残念で仕方ありません。

この経験を踏まえ、今後は少しでも多くの JC 活動に参加出来るよう努力してまいります

## 出向者報告

公益社団法人 日本青年会議所  
関東地区協議会

茨城ブロック協議会 事務局 局員 鈴木将嗣

本年度、茨城ブロック協議会事務局局員として、出向させていただきました。主に、橋本副会長の補佐として各種会議に出席した際に、会議運営の補助をさせていただきました。

入会1年目と経験も浅く、LOMの理事会にも出席したことのなかった私にとって、茨城ブロックの会議にオブザーバーとして参加させていただけたことは、たいへん勉強になり、多くの刺激を得ることができました。橋本副会長をはじめとする茨城ブロック協議会役員の方々の会議でのやりとりを間近で見ることができたことは、とても貴重な経験になりました。そして会議やブロックの行事を通じて、県内の他LOMの方々と出会えたこともよかったです。この経験をこれからの青年会議所での活動に活かしていきたいと思えます。

最後に、まだまだ未熟な私を暖かく見守ってくれた橋本副会長、こういった機会を与えてくださった内山理事長をはじめとする日立青年会議所のメンバーのみなさま、どうもありがとうございました。

## 2013年度会計決算報告

収支決算書

単位：円

事業活動収入		事業費活動支出	
入会金収益	40,000	事業費	1,670,463
受取会費	8,430,000	管理費	7,473,138
雑収益	192,335	負担金	2,581,154
合計	8,662,335	合計	11,724,755

前期繰越収支差額	
繰越金	10,529,776

次期繰越収支差額	
繰越金	7,467,356

一般社団法人 日立青年会議所  
 正味財産増減計算書 収支決算(案)  
 2013年1月1日から2013年12月31日まで

科目	補正予算額	決算額	差異	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益	0	0	0	
特定資産利息	0	0	0	
② 入会金収益	40,000	40,000	0	
新入会員入会金収益	40,000	40,000	0	
③ 受取会費	8,130,000	8,430,000	300,000	
正会員年会費収益	4,800,000	4,800,000	0	
賛助会員会費収益	90,000	90,000	0	
特定会費収益	2,640,000	2,640,000	0	登録料
その他会費収益	200,000	490,000	290,000	
特別会員会費収益	400,000	410,000	10,000	
④ 事業収益	0	0	0	
事業繰入収益	0	0	0	
登録料収益	0	0	0	
懇親会費収益	0	0	0	
広告料収益	0	0	0	
販売収益	0	0	0	
預り金収益	0	0	0	
雑収益	0	0	0	
⑤ 受取補助金等	0	0	0	
国庫補助金	0	0	0	
地方公共団体補助金	0	0	0	
民間補助金	0	0	0	
補助金等交付業務受託金	0	0	0	
国庫助成金	0	0	0	
地方公共団体助成金	0	0	0	
民間助成金	0	0	0	
⑥ 寄付金収益	0	0	0	
寄付金収益	0	0	0	
募金収益	0	0	0	
⑦ 雑収益	192,335	192,335	0	
受取利息収益	410	410	0	
その他雑収益	191,925	191,925	0	
預り金収益	0	0	0	
⑧ 他会計からの繰入金収益	0	0	0	
特別会計からの繰入金収益	0	0	0	
基金会計からの繰入金収益	0	0	0	
その他からの繰入金収益	0	0	0	
<b>経常収益計</b>	<b>8,362,335</b>	<b>8,662,335</b>	<b>300,000</b>	
(2) 経常費用				
① 事業費	1,670,463	1,670,463	0	下記事業費支出内訳参照
② 管理費	7,314,458	7,473,138	▲ 158,680	
俸給支出	950,000	966,600	▲ 16,600	
電話代支出	194,875	177,875	17,000	
その他通信費支出	349,959	331,522	18,437	
光熱水料支出	205,292	193,584	11,708	
賃借料支出	720,000	720,000	0	
駐車場代支出	36,000	36,000	0	
消耗品支出	271,911	278,064	▲ 6,153	
什器・備品支出	1,419,970	1,419,970	0	
基本資料作成費	0	0	0	
JC手帳作成費	2,100	2,100	0	
会員名簿作成費	176,000	176,000	0	
ネームプレート・バッジ作成費	139,900	139,900	0	
リース料支出	300,000	300,000	0	
修繕支出	211,680	211,680	0	
定款、規則、資料印刷費	0	0	0	
業務委託支出	384,015	564,322	▲ 180,307	
(曾川事務所)	34,015	214,322	▲ 180,307	法人格移行登記申請代
(ディーディーショップ)	140,000	140,000	0	
(菅原会計事務所)	210,000	210,000	0	
保険料支出	5,560	5,560	0	
渉外費	1,006,201	1,006,201	0	
慶弔費	110,000	110,000	0	
日立市展協賛金	10,000	10,000	0	
市民スポーツ祭協賛金	10,000	10,000	0	
よかつぱ祭り協賛金	0	0	0	
市各種団体協賛金	186,500	186,500	0	
支払手数料支出	19,200	19,515	▲ 315	
雑費 雑支出	605,295	607,745	▲ 2,450	
管理・運営予備費支出	0	0	0	
③ 負担金	2,557,154	2,581,154	▲ 24,000	
JCI負担金	55,304	55,304	0	
日本JC負担金(会費基本額)	45,000	45,000	0	
日本JC負担金(会費付加金)	310,000	310,000	0	
関東地区負担金	10,000	10,000	0	
関東地区負担金(会費付加金)	31,000	31,000	0	
茨城ブロック基本金	20,000	20,000	0	
茨城ブロック付加金	186,000	186,000	0	
ブロック会員大会登録費	186,000	186,000	0	
茨城ブロック会員会議所会議	40,000	40,000	0	
国際協力資金	113,150	113,150	0	
日本JC出向者負担金	160,000	160,000	0	
WeBelieve購読料	201,000	201,000	0	
周年事業負担金	62,000	62,000	0	
各種会議登録料	1,137,700	1,161,700	▲ 24,000	
④ 他会計への繰入金	0	0	0	
特別会計への繰入金	0	0	0	
基金会計への繰入金	0	0	0	
<b>経常費用計</b>	<b>11,542,075</b>	<b>11,724,755</b>	<b>▲ 182,680</b>	
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 3,179,740	▲ 3,062,420	117,320	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	▲ 3,179,740	▲ 3,062,420	117,320	

2. 経常外増減の部				0
(1) 経常外収益				0
固定資産売却益	0	0		0
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
固定資産売却損	0	0		0
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
他会計振替額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	▲ 3,179,740	▲ 3,062,420		117,320
一般正味財産期首残高	10,529,776	10,529,776		0
一般正味財産期末残高	7,350,036	7,467,356		117,320
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0		0
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0		0
III 正味財産期末残高	7,350,036	7,467,356		▲ 117,320

事業費支出内訳	12予算	13予算(補正前)	13決算	12委員会名及び備考
総務広報委員会	270,000	270,000	194,300	総務広報委員会
会員拡大委員会	370,000	370,000	383,325	会員拡大委員会
アカデミー研修委員会	370,000	370,000	473,854	アカデミー研修委員会
未来の絆委員会	370,000	370,000	163,525	未来創造委員会
サンドアート委員会	370,000	370,000	369,019	サンドアート実行連絡会議
選挙管理委員会	70,000	70,000	63,000	選挙管理委員会
趣味の会	50,000	50,000	0	趣味の会
役員会	150,000	150,000	23,440	役員会
合計	2,020,000	2,020,000	1,670,463	

**貸借対照表**

単位：円

資産の部		負債の部	
現金預金	7,467,356	余剰金	7,467,356
合 計	7,467,356	合 計	7,467,356

**財産目録**

単位：円

預 金	常陽銀行日立支店	普通預金	7,467,356
合 計			7,467,356

2013年度(一社)日立青年会議所収支決算及び書類を監査の結果、正確であることを認めます。

監事 平 尾 友 弥 ㊞

監事 南 秀 典 ㊞

(一社)日立青年会議所定款、規則編



2014

スローガン

**実践躬行**  
行動こそが夢を具現化する

# 一般社団法人日立青年会議所定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日立青年会議所（Junior Chamber International Hitachi）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を茨城県日立市に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、地域社会並びに国家の発展を図り、会員の連携と指導力の啓発に努めるとともに、国際的理解を深め、世界の繁栄と、平和に寄与することを目的とする。

(運営の原則)

第4条 この法人は、特定の個人又は法人その他の団体の利益を目的としてその事業を行わない。

2. この法人は、これを特定の政党のために利用しない。

(事業)

第5条 この法人は、その目的達成のため次の事業を行なう。

- (1) 産業、経済、文化に関する研究並びにその改善発達に関する研究実施
- (2) 社会奉仕事業、まちづくりに関する事業及び青少年問題に関する事業
- (3) 会員の個人的修練及び能力の開発を利する事業並びに会員相互の親睦を図る事業
- (4) 国際青年会議所、公益社団法人日本青年会議所並びに国内、国外の青年会議所及びその他諸団体との提携
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2. 前項の事業については茨城県において行うものとする。

## 第3章 会員

(会員の種類及び資格)

第6条 この法人の会員は、次の4種とする。

(1) 正会員

日立市及びその周辺の地域に住所又は勤務先を有する20歳以上40歳未満の品格ある青年で、理事会において入会を承認された者をいう。ただし、年度中に40歳に達した場合は、その年度の終了まで正会員としての資格を有する。

(2) 特別会員

40歳に達したことにより正会員の資格を喪失した者であって、継続して加入することを理事会で承認された者をいう。

(3) 名誉会員

この法人に功労があり、理事会で承認された者をいう。

(4) 賛助会員

この法人の目的に賛同し、その発展を助成しようとする個人、法人又は団体で、理事会で承認された者をいう。

2. 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

(入 会)

第7条 この法人の会員になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。

(会員の権利)

第8条 正会員は、この定款に定めるもののほか、この法人の目的達成に必要なすべての事業に参加する権利を平等に享有する。

2. 特別会員、名誉会員、賛助会員それぞれの権利については理事会において定める「一般社団法人日立青年会議所会員資格規程」によるものとする。

(会員の義務)

第9条 会員は、定款その他の規則を遵守し、この法人の目的達成に必要な義務を負う。

(入会金及び会費)

第10条 正会員になろうとする者は、入会金を納付しなければならない。入会金の額は総会の決議を経て別に定める。

2. この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員、特別会員及び賛助会員は総会において別に定めるところにより、会費を支払う義務を負う。

3. 休会中の会費は、理事会の承認を得て免除することができる。ただし、休会事由は、育児、病気療養、又はこれに類するものとする。

(会員資格の喪失)

第11条 この法人の正会員は、満40歳に達した年度が終了した時その資格を失う。

2. この法人の会員は、前項に定める事由のほか、次の事由によりその資格を失う。

(1) 退会

(2) 死亡又は解散

(3) 後見、保佐又は補助開始の審判を受けたとき

(4) 除名

(5) 総正会員が同意したとき

(休 会)

第12条 正会員はやむを得ない事由により長期間、この法人の事業に出席できないとき

は、理事会の承認を得て、休会することができる。

(退 会)

第13条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。ただし、未履行の義務がある場合には退会後もこれを免れない。

(除 名)

第14条 会員が、次の各号の一に該当するときは総会の決議により除名することができる。

- (1) この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に反する行為があったとき。
- (2) 会費納入義務を履行しないとき。
- (3) この法人の事業の出席義務を履行しないとき。
- (4) その他会員として適当でないと認められたとき。

2. 前項の理由により会員を除名しようとする場合は当該会員にあらかじめ通知するとともに、除名決議を行う総会において当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

## 第4章 総 会

(構 成)

第15条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2. 前項の総会をもって一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

(種 類)

第16条 総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。

(権 限)

第17条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 定款の変更
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属書類の承認
- (5) 財産目録の承認
- (6) 解散及び残余財産の処分方法
- (7) 会員の除名
- (8) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡
- (9) 理事会において総会に付議した事項
- (10) 前各号に定めるほか、法令及びこの定款に定める事項

(開 催)

第18条 総会は、定時総会として毎年度1月に1回開催するほか、9月及び必要がある

場合に開催する。

(招 集)

第19条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2. 総正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。
3. 総会を招集するには、会議の目的たる事項並びに日時及び場所を記載した書面をもって、総会の日の10日前までに通知を発しなければならない。

(議 長)

第20条 総会の議長は、当該総会において出席した正会員の中から選出する。

(議決権)

第21条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決 議)

第22条 総会は、総正会員の3分の2以上の出席により成立し、出席正会員の議決権の過半数をもってこれを決議する。

2. 前項の規定にかかわらず、次の決議は総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上の多数によらなければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 会員の除名
- (3) 解散及び残余財産の処分方法の決定
- (4) 監事の解任
- (5) その他法令で定められた事項

3. 前項の議事に関する総会招集の通知には付議事項の内容及び提案の理由を記載しなければならない。
4. 委任状による出席及び議決権の行使は正会員に委任した場合に限り有効と認める。
5. 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第23条 総会の議事録については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2. 議事録には、総会に出席した正会員の中からその総会において選出された議事録署名人2名以上が署名又は記名・押印をしなければならない。

## 第5章 役員

### (役員の種類)

第24条 この法人に、次の役員をおく。

- (1) 理事 10名以上30名以内
- (2) 監事 3名以内

2. 理事のうち1名を理事長、3名以上5名以内を副理事長、1名を専務理事とする。

3. 前項の理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

### (役員を選任)

第25条 理事及び監事は、正会員のうちから、総会において選任する。ただし、総会の決議により監事を正会員以外の者から選任することを妨げない。

2. 理事長、副理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3. 前2項に規定する役員を選出方法については、法令及びこの定款で定めるもののほか、理事会で定める「一般社団法人日立青年会議所理事長選出に関する規則」及び「一般社団法人日立青年会議所役員選出に関する規則」による。

### (理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2. 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3. 副理事長は理事長を補佐する。

4. 専務理事は、理事長を補佐、事務局を総括し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5. 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務執行の状況を理事会に報告しなければならない。

### (監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2. 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

3. 監事は、理事会に出席して、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

### (役員任期)

第28条 理事として選任された者は、補欠として選任された者を除き、選任された翌年の1月1日に就任し、その年の12月31日に任期が満了する。ただし、再任を妨げない。

2. 監事として選任された者は、補欠として選任された者を除き、選任された翌年の1月

1日に就任し、選任された翌々年の12月31日に任期が満了する。ただし、再任を妨げない。

3. 任期満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期が満了する時までとする。
4. 理事又は監事は、第24条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員)の辞任及び解任)

第29条 理事及び監事は、理事会の承認を得て辞任することができる。

2. 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(直前理事長)

第30条 この法人に、任意の機関として、直前理事長を置くことができる。

2. 直前理事長は、前年度理事長がこれにあたり、その豊富な経験を生かし、理事会に出席してこの法人前進のため助言を与える。ただし、理事会における議決権を有しない。

(顧問)

第31条 この法人に、任意の機関として、顧問を2名以内置くことができる。

2. 顧問の選任に関しては、第25条第1項の規定を準用する。
3. 顧問は、理事長の諮問に答え、又は参考意見を述べることができる。
4. 顧問の任期、辞任及び解任は第28条第1項及び第29条の規定を準用する。

(報酬)

第32条 理事、監事並びに直前理事長及び顧問は無報酬とする。

(責任の免除)

第33条 この法人は、理事及び監事の一般社団・財団法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

## 第6章 理事会

(構成)

第34条 この法人に理事会を置く。

2. 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第35条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 理事長、副理事長及び専務理事の選定及び解職
- (2) この法人の業務執行の決定
- (3) 理事の職務の執行の監督

(4) 総会に提出する議案の決定

(5) 総会から委託された事項

(招 集)

第36条 理事会は、毎月1回以上理事長がこれを招集する。

2. 理事長以外の理事が必要と認めるときは、理事長に対し、書面により会議の目的たる事項を示し、理事会の招集を請求することができる。

3. 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議 長)

第37条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。ただし、理事長に事故があるとき及び理事長を選任する場合に限り、理事の互選とする。

(決 議)

第38条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、総会において第22条第2項の決議を要する事項についての決議は、出席理事の3分の2以上の多数をもって行う。

(決議の省略)

第39条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事はその提案について異議を述べたときは、この限りではない。

(議事録)

第40条 理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2. 議事録には、出席した理事長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

## 第7章 例会及び委員会

(例 会)

第41条 この法人は、原則毎月1回以上例会を開催する。

2. 例会の運営については、理事会の決議により定める。

(委員会の設置)

第42条 この法人は、その目的達成に必要な重要事項を研究、審議及び実施するために委員会を置くことができる。

(委員会の構成)

第43条 委員会は、委員長1人、副委員長若干名及び委員若干名をもって構成する。

2. 委員長及び副委員長は、理事のうちから理事長が理事会の承認を得て任命し、委員は正会員又は賛助会員のうちから理事長が理事会の承認を得て任命する。

## 第8章 資産及び会計

(事業年度)

第44条 この法人の事業年度は、毎年1月1日に始まり、同年12月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第45条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2. 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第46条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2. 前項の承認を受けた書類のうち、第1号及び第3号から第6号の書類については、総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3. 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

## 第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第47条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第48条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(剰余金の処分制限)

第49条 この法人は、剰余金の分配を行うことはできない。

(残余財産の帰属)

第50条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第10章 公告の方法

(公告の方法)

第51条 この法人の公告は、電子公告による。

2. 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

### 附則

1. この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。
2. この法人の最初の理事長及び専務理事は次のとおりとする。  
理事長 内山 治則  
専務理事 槇嶋 雅彦  
副理事長 鈴木 良亮  
副理事長 藤田 竜哉  
副理事長 吉成 俊昭  
副理事長 大河原貴洋  
副理事長 関山 干郎
3. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記及び一般社団法人の設立の登記を行ったときは、第44条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

# 一般社団法人日立青年会議所運営規程

## 第1章 総 則

第1条 本運営規程は一般社団法人 日立青年会議所の実質的充実に則し、その運営の円滑と総意の結果を容易ならしめることを目的とする。

## 第2章 役員の任務

第2条 理事長は定款に定められた任務の外、次の職務を有する。

- (1) 本会議所を代表して公益社団法人 日本青年会議所の総会に出席する。
- (2) 公益社団法人 日本青年会議所、関東地区協議会並びに茨城ブロック議会に出席する。
- (3) 全国大会及び関東地区大会並びに茨城ブロック大会に出席する。
- (4) 本会議所を代表して関係各庁、関係団体との折衝に当る。
- (5) 公益社団法人 日本青年会議所褒章規程による該当者の褒章を行う。
- (6) J Cの種々の行事について、日立 J C賞又は日立 J C杯の授与を行うことができる。
- (7) その他

第3条 副理事長は定款に定められた任務の外、次の職務を有する。

- (1) 事業活動を統轄し、その充実を図る。
- (2) 公益社団法人 日本青年会議所及び各地青年会議所との連携を図る。又、関係委員会を担当した場合、次の職務を有する。
- (3) 例会出席を掌握し、運営の円滑化を図る。
- (4) 例会を統轄する。

第4条 専務理事は定款に定める外、所務全般について理事長を補佐しなければならない。理事長、副理事長とともに事故ある時はその職務を代理代行し、又次の事項を分掌する。

- (1) 事務局の統轄及びその人事、給与等に関する事項。
- (2) 用度及び備品の管理に関する事項。
- (3) 総会、理事会の議事録の作成及び保管に関する事項。
- (4) 会費納入の促進を図る。

第5条 1. 理事は一般社団法人 日立青年会議所の運営に関し責任を有し、原則として各委員会に所属し理事会との緊密な連絡に当たる。  
2. 理事は理事会にやむをえず欠席する時は、委任状を理事長に提出しなければならない。

第6条 理事の中より1名を財政局長とする。

第7条 監事は次の職務を行う。

- (1) 法人の財産の状況を監査する事。
- (2) 理事の業務執行の状況を監査する事。
- (3) 財産の状況又は業務の執行に付き不整の廉あることを発見したる時は、之を総会または主務官庁に報告する事。
- (4) 前号の報告を為す為め必要ある時は総会を招集する事。
- (5) 他の職務は兼務しない。

### 第3章 例会

第8条 例会は年12回以上を原則とする。

第9条 例会の運営は別に定めた例会運営規程による。

### 第4章 会員の出席

- 第10条
1. 会員は例会に出席する義務を有し、出席不能の場合は事前にその旨を所属委員長を通じ担当副理事長に連絡しなければならない。
  2. 会員が例会に公益社団法人 日本青年会議所又は関東地区協議会並びに当該ブロック協議会の行事があつてそれに出席した場合及び他の青年会議所の例会又は行事に出席した場合は、当会議所の例会に出席したものとみなす。
  3. 会員が例会日に本会議所にかかわる行事又は会合に出席した場合は例会に出席したものとみなす。

### 第5章 委員会及び委員長の任務

第11条 委員会は本会議所の Training, Friendship, Service の3原則に則り之を設けるものとする。

第12条

1. 委員会は、総務、指導力開発、社会開発、経営者開発、広報、会員開発、青少年、国際問題の8種を原則とする。

2. 委員会は事業年度により、必要に応じその他、数を増減することができる。

第13条 委員長は必要に応じて委員会を招集する。

第14条 正会員は委員会の何れかに所属しなければならない。

ただし理事長、直前理事長、副理事長、専務理事、財政局長、監事および事務局長はその限りでない。

第15条 委員長は委員会を統轄し、無届欠席した会員と連絡をとりその状況を理事会に報告しなければならない。

第16条 委員会に副理事長を置くことができる。

第17条 一般社団法人 日立青年会議所は青年会議所運動の昂揚を計るために以下の褒賞規定により、該当委員会および個人に対し総会において褒賞を行うことができ

る。

第18条 褒賞は次の規定に従い実施する。(期間は該当期間中の事)

1. 対象および条件

(1) 委員会

- イ 外部拡大に著しく努めかつアフターケアの熱心な委員会
- ロ 内部の充実拡大に著しく努めた委員会
- ハ 青年会議所運動に顕著な功績のあった委員会

(2) 個人

- イ 青年会議所の拡大に著しく努めた個人
- ロ 青年会議所運動に顕著な功績のあった個人
- ハ 例会出席が100%の会員
- ニ その他

2. 推薦方法

(1) 理事の推薦

(2) 委員会の推薦

3. 選考方法

総会前の理事会において協議する。

4. 賞状等の授与

褒賞は、次年度第1回通常定時総会において、賞状及び記念品を贈って表彰することができる。

第19条 委員会は原則として例会を主管する。

# 一般社団法人日立青年会議所理事長選出に関する規則

## 第1章 総則

第1条 一般社団法人日立青年会議所役員選出に関する規則、第2条に定める理事長選挙に関する手続きは、この規則の定めるところによる。

第2条 理事長選挙に関する事務を管理するために理事長選挙管理委員会（以下、管理委員会と称す）を置く。

## 第2章 理事長選挙管理委員会

第3条 1. 管理委員会は、毎年6月末日までに理事会において正会員の中から無記名5名連記で投票し、上位6名を理事長が管理委員に任命する。

但し、管理委員に任命された中から理事長立候補者が出た場合は、理事長が繰上げ任命する。

2. 総務委員長は管理委員会に所属しなければならない。

第4条 1. 管理委員会は互選により、委員長1名、副委員長1名を定める。

2. 委員長は委員会の会務を総理し、委員会を代表し、理事会に出席して選挙事務に関して発言することができる。

3. 委員長に事故のある場合は、副委員長がこれを代理する。

第5条 管理委員会の任期は7月1日より6ヶ月とし、任期終了までに選挙事務が終わらない場合には、理事会の承認を得て事務処理完了まで任期を延長することができる。

第6条 管理委員会は選挙事務処理が完了したときは、理事長に報告書を提出しなければならない。

## 第3章 告示

第7条 理事長選挙に関する告示はすべての管理委員長の名をもって文書により通知する。

第8条 管理委員会は審議の結果、立候補の資格が正しい場合は、直ちにその旨を正会員に告示しなければならない。

## 第4章 選挙権及び被選挙権

第9条 本会議所の正会員は各自1個の理事長の選挙権を有する。

但し、選挙人名簿確定日までに下記のいずれかに該当する正会員はこれを有しない。

(1) 当該年度の会費を6月末日までに滞納しているもの。

(2) 当該年度の6月末日を基準にして、前1年間の例会無出席のもの。

(3) 仮入会の会員

- 第10条 1. 本会議所の正会員の中で下記の2項目以上に該当するものは理事長の被選挙権を有する。
- (1) 副理事長又は専務理事経験者。
  - (2) 理事経験2回以上の者。
  - (3) 日本青年会議所、地区協、ブロック協出向経験2回以上の者。
  - (4) 過去1年間例会並びに総会出席率70%以上の者。
2. 当該年度の会費を選挙人名簿確定日までに納入していない正会員は被選挙権を有しない。

#### 第5章 理事長の立候補者

- 第11条 被選挙権者が理事長立候補者となる場合は、管理委員会所定の用紙を用い、7月5日から7月10日までに下記の書類を管理委員会に届出なければならない。
- (1) 履歴書並びに経歴書
  - (2) J C理事長立候補所信
  - (3) 選挙権を有する5名の推薦状

- 第12条 立候補届出のない場合には、7月20日までに第9条をみたすものを管理委員会が理事長に提出し、その中より理事会の承認を受ける。

#### 第6章 推せん者の資格

- 第13条 推せん者は下記の項目をみたすものとする。
- (1) 推せん者は正会員でなければならない。
  - (2) 推せん者は立候補者一名についてのみ推せんすることが出来る。
  - (3) 選挙管理委員会は推せん者の資格を有しない。
  - (4) 推せん者は過去1年間の例会並びに総会出席率50%以上の者。
  - (5) 会費納入義務を履行した者。

#### 第7章 投票及び開票

- 第14条 投票は管理委員会所定の用紙を用い、8月10日までに本会議所事務局において無記名で行う事を原則とする。投票場所は管理委員長がこれを告示する。

- 第15条 正会員は他の正会員の委任を受けて投票を行うことはできない。
- 但し、正会員であり投票日に投票できないときは不在投票を行うことができる。不在投票に関する事項は管理委員会においてこれを定める。

- 第16条 投票及び開票に関しては三名以上の立会人を置く。立会人は理事会において指名する。
- 但し、立会人は正会員たるを要しない。

## 第8章 選挙人名簿

- 第17条 選挙人名簿は毎年7月1日に管理委員会において確定する。
- 第18条 本会議所は選挙人名簿を事務局において随時関係者の閲覧に供する。
- 第19条 天災地変その他の事故によっては必要ある場合には、さらに選挙人名簿を確定する。

## 第9章 当選人

- 第20条 当選人が有効投票の過半数を得ない場合には次点者と即日決選投票を行う。
- 第21条 立候補者が1人のみの場合は、投票を行わずに当該者が当選人となる。
- 第22条 当選人が確定したときは、管理委員長は直ちに当選人氏名を告示し、且つ理事会に報告しなければならない。

## 第10章 当選人の無効

- 第23条 当選人及びその推薦人が選挙に関して本規則又は管理委員会が別に定めた規則に違反したときには理事会の議を経てその当選を無効とし、次点者が当選人となる。

## 附 則

- 第24条 この規則の定めるものの外、理事長の選挙に関する必要な事項は理事会において別に定める。

## 一般社団法人日立青年会議所役員選出に関する規則

- 第1条 一般社団法人日立青年会議所定款第25条による役員選出はこの規則の定めるところによる。
- 第2条 次期理事長は、別に定める一般社団法人日立青年会議所理事長選出に関する規則の定めるところとする。
- 第3条 次期副理事長は次期理事長が推薦し、理事会の承認を得て選定する。
- 第4条 次期専務理事は次期理事長が推薦し、理事会の承認を得て選定する。
- 第5条 次期財政局長は次期理事長が推薦し、理事会の承認を得て選定する。
- 第6条 次期理事及び監事は理事長が正会員の中より若干名を指名した選考委員会の推薦により総会の承認を得て選任する。
- 第7条 この規則に定めるものの外、役員を選出に関して必要な事項は、理事会において定めることができる。

# 一般社団法人日立青年会議所会員資格規程

## 第1章 新入会員の加入審査

第1条 一般社団法人 日立青年会議所に入会を希望するものは、仮入会制度の規程を満たし、理事会の承認を得て正会員となる。

- 第2条
1. 事務局は承認を本人に通知し、財政局は入会金及び会費を請求する。
  2. 入会金及び会費の納入が完了し、入会認証書が理事長より総会に於て伝達されて始めて入会が確定する。
  3. 入会確定後バッチが交付される。

## 第2章 会費の納入

第3条 正会員は入会に際し入会金を、又正会員、特別会員、賛助会員は会費を次の通り納付しなければならない。

(1) 入会金	正会員		10,000円
(2) 会費	正会員	年額	80,000円
	特別会員	年額	10,000円
	賛助会員	年額1口	10,000円

第4条 会費は理事会において定められた期日までに納めなければならない。特に定めのない限り年会費は3月末日迄に納めなければならない。

第5条 会費以外の会員負担金の取扱も会費の取扱と同様とする。

## 第3章 会員の資格喪失

第6条 退会を希望する会員は退会届を理事長に提出しなければならない。

第7条 退会届は退会しようとする月の前迄に提出しなければならないが、理事会は事情止むを得ない時は退会申出の月と異なった退会の日を定めて退会を許可することができる。

第8条 会員が会費の納期後3ヶ月を経過し会費納入しない時は会員の資格を喪失する。ただし次の手続きをとらなければならない。

- (1) 専務理事は会費納入期直後の理事会に於て会費未納の会員氏名を報告する。
- (2) 理事会は財政局をして督促せしめる。
- (3) 次の理事会において担当副理事長又は専務理事はその結果を理事会に報告し未納会員に対しては前項の手続きを繰り返す。
- (4) この様な督促を3回繰返す(3ヶ月経過)

以上3ヶ月の督促にもかかわらず会費を納入しない会員は会員としての資格を喪失する。

第9条 正会員は次の各項に該当する時にその資格を喪失する。

(1) 例会出席年5回未満の時。

(2) 例会、委員会、或は其の他一般社団法人 日立青年会議所の主催する行事に連続3ヶ月欠席の時。

但し、1項、2項に関しては届出書を理事長宛すみやかに提出し、理事会で認めた時はその限りでない。

#### 第4章 特別会員

第10条 制限年齢に達した正会員のうち、歴代理事長並びに3年以内の者は特別会員となる。

但し、その決定は有資格者の自由意志に依る

又、歴代理事長を除く3年以降の者も、個人の意思により特別会員とすることができる。

第11条 特別会員は総会ならびに例会、その他一般社団法人 日立青年会議所の行事に出席することができる。但し、議決権を有しない。

第12条 特別会員は入会金を納入しなければならない。

## 仮入会制度に関する規程

(目的)

第1条 この制度は、入会希望者と正会員とが相互に理解を深め、優秀なる会員を開発することを目的とする。

(仮入会受付及び期間)

第2条 入会希望者は前期〆切り日を3月25日、後期〆切り日を7月25日の2回受付とし、仮入会期間をそれぞれ5ヶ月とする。

(仮入会承認)

第3条 会員の拡大担当委員会は、受付〆切り後の理事会において承認を受け直ちに仮入会が認められる。尚委員会は本人及び推薦者にその旨を報告しなければならない。

(所属委員会)

第4条 仮入会者は前期、後期共12月31日までは、原則として会員の拡大担当委員会に所属する。

(正会員となる資格要件)

第5条 仮入会者は次に掲げる要件を満たさなければ、正会員となることが出来ない。

- (1) 仮入会期間中の例会出席率60%以上、但し公益社団法人 日本青年会議所、関東地区、茨城ブロック等の各種行事の出席も例会出席とみなす。
- (2) 仮入会期間中の委員会出席率60%以上。

(オリエンテーション)

第6条 会員の拡大担当委員会は、仮入会者に対しオリエンテーションを前期、後期各々2回以上行わなければならない。又常設委員会等に出席する場合、仮入会者1名以上を同行し見学させ、研修の機会を与える様努めることとする。

(仮入会者の会費)

第7条 仮入会の承認を受けた者は、直ちに仮入会費として20,000円を納入する。尚、前期、後期仮入会が総会承認後、正会員となった場合の会費については次に定める。

- |           |     |                       |
|-----------|-----|-----------------------|
| (1) 前期の場合 | 入会金 | 10,000円               |
|           | 会員費 | 20,000円 (年会費3/12の相当額) |
| (2) 後期の場合 | 入会金 | 10,000円               |

会員費 80,000円

(会員資格規程3条及び4条に基づくこととする)

(理事会報告)

第8条 会員の拡大担当委員会は、仮入会5ヶ月目に研修結果を理事会（又は理事長）に文書により報告するものとする。

(正会員入会承認の手続き)

第9条 会員の拡大担当委員会は研修結果と第5条の要件を検討し、本人の意向を確認した上、総会直前の理事会に提出し承認を得なければならない。

# 一般社団法人日立青年会議所庶務規程

## 第1章 事務局

- 第1条 事務局は日立市に置く。
- 第2条 事務局には有給事務員を置くことができる。
- 第3条 事務局は一般社団法人 日立青年会議所に関する一切の庶務に関する処理を行なう。
- 第4条 事務局長は事務局を統轄する。
- 第5条 取引銀行は常陽銀行日立支店とし取引口座は普通預金一般社団法人 日立青年会議所口座とする。
- 第6条 金銭の出納は財政局長の責任において行い、理事長の決済を経なければならない。

## 第2章 慶弔規定

- 第7条 この規定に対する慶弔見舞金の贈呈について定める。
- 第8条 会員の結婚には祝金10,000円を贈る。
- 第9条 正会員又は特別会員及びその近親者が死亡した時は弔慰金を呈する。
1. 本人死亡の場合 弔慰金30,000円及び花輪1基
  2. 近親者死亡の場合
    - (1) 配偶者 弔慰金10,000円及び花輪1基
    - 実父母及び子 弔慰金10,000円及び花輪1基
- 第10条 会員が負傷し又は疾病にかかり1ヶ月以上休業加療を要するときは見舞金を呈する。
- 第11条 会員が著しい災害に罹ったときは見舞金を呈する。
- 第12条 会員が本会議所の事業中に死亡又は負傷し疾病に罹った時、その弔慰金又は見舞金は理事会の承認を経て増額することができる。
- 第13条 正会員並びに特別会員以外の会員及びその近親者に関しては理事長が必要と認めるときは理事会の承認を経てこの規定を準用するものとする。
- 第14条 他の青年会議所の会員に関しては理事会の議決に依って行うものとする。
- 第15条 この規定によって慶弔見舞金を贈られたものはこれに対し返礼しないこととする。

## 第3章 旅費規定

- 第16条 この規定は正会員（以下会員という）及び事務局が会務の為に出張する場合の旅費支給に就いて定める。
- 第17条 一般社団法人 日立青年会議所関係及び公益社団法人 日本青年会議所、地区

協議会、ブロック協議会等に出席した際の旅費は実費を支給する事がある。

第18条 事務局員の出張については実費を支給する。

## 例 会 運 営 規 程

第1条 一般社団法人 日立青年会議所の行う例会はこの規程に基いて運営するものとする。

第2条 1. 例会の開催に当り担当副理事長又は担当委員長は例会の日、時、場所を往復はがき或はその他の方法で開催の日少くとも一週間前に全会員に到着するよう通知しなければならない。

2. 各会員は出欠の如何を必ず前日迄に到着するよう返信する義務を有する。

第3条 例会の議長は理事長がこれに当り理事長事故あるときは副理事長が当る。

第4条 例会の運営は担当副理事長及び主管委員会が担当する。

第5条 例会場の設営は下記による。

国 旗 (向かって左)

J C 旗 (向かって右)

ゴング又はベル (開閉会等に使用)

名 札

第6条 服装は原則として J a y c e eらしい品位ある服装をしバッチは佩用すること。

第7条 原則として例会のフォームは下記によるものとする。

- (1) 開会
- (2) 国歌並びに J C ソング斉唱
- (3) J C I クリド唱和
- (4) J C 宣言文朗読並びに綱領唱和
- (5) 理事長挨拶 (ビジター紹介を含む)
- (6) 直前理事長挨拶
- (7) 報告事項、理事会報告、公益社団法人 日本青年会議所、関東地区協議会、茨城ブロック協議会の報告、委員会報告、その他の報告
- (8) 例会行事
- (9) 次回例会案内
- (10) 監事講評
- (11) 若い我等斉唱
- (12) 閉会

第8条 例会の運びをスムーズにする為各報告事項は簡単明瞭にするよう心掛け場合によっては報告者は予め資料等を配布しておくこと。

第9条 例会は定時に始まり、定時に終了するよう努力しなければならない。

第10条 例会に他の青年会議所会員又は会員以外の者が出席を希望する場合は事前に主管委員会に届出てその許可を得なければならない。

## 一般社団法人日立青年会議所事務局使用規程

第1条 一般社団法人 日立青年会議所（以下事務局という）の使用は、この規程による。

第2条 事務局を使用するのは、次に掲げる者とする。

- (1) 一般社団法人 日立青年会議所の会員（責任者は理事以上の者）
- (2) 事務局長が認めた者

第3条 次に掲げた用途のための事務局を使用する事は出来ない。

- (1) 一般社団法人 日立青年会議所の目的に反する時
- (2) 特定の個人又は法人その他の団体の直接的利益のために使用する時
- (3) 特定の政党、宗教のために使用する時

第4条 事務局で使用出来る室は2階会議室とする。

第5条 事務局を使用するものは、事務局長の承認を受けなければならない。

第6条 使用者は、規定の申込み届を1週間前に済まさない場合には、使用を許可しない時もある

第7条 事務局を使用するものは、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) テーブル、椅子、その他の器物を床面に引摺り、又は重ねたりして破損しないこと。
- (2) 使用後の器物は所定の位置に整頓すること。
- (3) 壁面及び柱等に針金、釘等を取付けないこと。
- (4) 特に、灰皿、暖房等火気には充分注意し、使用後は消火清掃すること。
- (5) 器物を使用して破損または汚損した場合には、使用者において之を弁償又は修繕すること。
- (6) 事務局の備品は許可なくみだりに使用しないこと。又ロッカー内の書籍等は無断で持出しを禁ずる。
- (7) 電話の使用は自主的に使用料を出すこと。
- (8) その他、不明な事は事務局の指示に随うこと。

第8条 その他この規程に必要な事項が生じた場合には、理事会においてこれを定める。

## 一般社団法人日立青年会議所同好会規程

### (目的)

第1条 同好の有志で組織されたクラブ活動を通して、会員相互の親睦と連帯を深めることにより、青年会議所活動の一助となることを目的とする。

### (会員)

第2条 同好会の会員資格は、一般社団法人 日立青年会議所の正会員、賛助会員、仮入会者、卒業生とする。

### (組織)

第3条 同好会は複数の会員で組織されたクラブの集合体で構成され、一般社団法人 日立青年会議所の組織内においては専務理事の管理下に置くこととする。

### (クラブの名称)

第4条 同好会に所属する組織名にはクラブ・部・会等の名称を付けるが、その名称は各組織の判断に任せるものとする。ただし、本規程においては、総称してクラブと表記する。

### (クラブの設立)

第5条 クラブを設立する場合は、以下の事項を記載した設立申請書を理事会に提出し承認を得なければならない。また、下記に変更等がある場合は速やかに変更の旨を専務理事に提出し理事長の承認を得るものとする。

- 1) クラブの代表責任者（一般社団法人 日立青年会議所正会員）
- 2) クラブの会員名簿
- 3) 活動計画及び計画書
- 4) クラブの内規
- 5) その他、理事会が必要と認めたもの

### (クラブの内規)

第6条 各クラブは内規を定め、これを遵守しなければならない。

この内規の内容はそれぞれのクラブの自主性に任せて制定するものとするが、その制度と改定には一般社団法人 日立青年会議所理事会の承認を得なくてはならない。

(クラブの会費)

第7条 各クラブの活動はそれぞれの自主性に任せるものとする。ただし、一般社団法人 日立青年会議所総合基本資料に事業計画および事業報告を掲載しなければならない。また、対外行事等（当会議所以外の団体との行事）に参加する場合は理事長の承認を得るものとする。

(クラブの会計)

第8条 各クラブの会計はそれぞれのクラブの責任においてこれを行うものとする。

但し、一般社団法人 日立青年会議所本会計および他団体等より補助金を得た場合は財政局長の指示を得て、一般社団法人 日立青年会議所理事会への事業計画（収支予算）及び事業報告（収支決算）の義務を負うものとする。

(クラブの廃止)

第9条 クラブより自主的に廃止届が提出された場合以外に下記の事項に抵触し、理事会において決議・承認された場合はクラブを廃止しなくてはならない。

- 1) 一般社団法人 日立青年会議所の名誉を傷つけ、または本会議所の目的に反する行為のあったとき。
- 2) 上記の各条に記する事項が履行されないとき。
- 3) その他、理事長が必要と認めたとき。